

## 予算決算委員会都市経済分科会会議録

### 招 集

令和4年9月21日（水）午前10時 議場

### 出席委員（9名）

（分科会長）岩 崎 康 朗 （副分科会長）大 下 哲 治  
門 脇 一 男 国 頭 靖 戸 田 隆 次 中 田 利 幸  
西 野 太 一 又 野 史 朗 矢 田 貝 香 織

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

#### 【経済部】若林部長

[経済戦略課] 坂隠課長 岩田産業・雇用戦略室長

[商工課] 頼田課長 上場商工振興担当課長補佐 森田ふるさと振興担当課長補佐

#### 【文化観光局】深田局長

[観光課] 石田課長 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐

[スポーツ振興課] 成田課長

[文化振興課] 原課長 木村文化財室長

#### 【農林水産振興局】赤井局長兼農林課長

[農林課] 山内課長補佐兼農政担当課長補佐 深田農林振興担当課長補佐

森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐

[水産振興室] 宅和室長

[地籍調査課] 塚田課長

#### 【都市整備部】隠樹部長

[建設企画課] 岡島総務担当課長補佐 伊澤管理担当課長補佐 折戸企画調整室長

[都市整備課] 北村課長 森公園街路担当課長補佐 本干尾米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 伊達次長兼課長 古田道路改良担当課長補佐

瀬尾課長補佐兼道路維持担当課長補佐

[営繕課] 西村課長

[建築相談課] 前田次長兼課長

[住宅政策課] 池口課長 片山住宅政策担当課長補佐

潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

#### 【農業委員会事務局】日浦局長

### 出席した事務局職員

松下局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

### 傍 聴 者

安達議員 稲田議員 田村議員 塚田議員 錦織議員 松田議員 森田議員

吉岡議員 渡辺議員

報道関係者2人 一般2人

### 審査事件

- 議案第 6 4 号 令和 3 年度米子市水道事業会計の決算認定について  
議案第 6 5 号 令和 3 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について  
議案第 6 6 号 令和 3 年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について  
議案第 6 7 号 令和 3 年度米子市下水道事業会計の決算認定について  
議案第 6 8 号 令和 3 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について  
議案第 7 8 号 令和 3 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

**○岩崎分科会長** ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、予算決算委員会に付託された決算関係議案、議案第 6 4 号、令和 3 年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第 6 5 号、令和 3 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第 6 6 号、令和 3 年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について、議案第 6 7 号、令和 3 年度米子市下水道事業会計の決算認定について、議案第 6 8 号、令和 3 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について及び議案第 7 8 号、令和 3 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分を審査いたします。

審査は、都市整備部、経済部の順で、発言通告一覧表に沿って行います。

なお、下水道部及び水道局に対する発言通告はありませんでしたので、御了承願います。

この際、委員の皆様申し上げます。審査終了後に指摘事項の取りまとめを行いますが、指摘事項に掲げる項目は、実際に発言された指摘事項しか上げることができませんので、指摘をされる際には、質問や要望で終わることなく、その旨をはっきりと伝えていただきますようお願いいたします。

初めに、議案第 7 8 号、令和 3 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち都市整備部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表 1 ページを御覧ください。そうしますと、1 ページ、建設企画課、事業番号 4 9 番、2 5 ページ、駅前放置自転車等防止事業についてを行います。

それでは、最初に、門脇委員。

**○門脇委員** 駅前放置自転車等防止事業についてであります。この決算額を見ますと 1 3 4 万 7, 0 0 0 円となっております。これに対して撤去台数が 2 台となっておりますが、この説明書を読んだだけではなかなか事業の内容が分かりづらかったり、あるいは誤解を与えるようなことがないかと危惧をしておりますので、この事業内容について、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

**○岩崎分科会長** 伊澤建設企画課管理担当課長補佐。

**○伊澤建設企画課管理担当課長補佐** それでは、説明をさせていただきます。

事業内容について、決算額 1 3 4 万 7, 0 0 0 円に対しまして、撤去台数、僅か 2 台となっておりますが、この事業内容について、もう少し詳しく説明を求めたいという御質問であると思います。

駅前放置自転車等防止事業の内容についてですが、当該事業につきましても、自転車な

ど放置禁止区域内に放置された自転車などが米子駅前の景観を損ねたり、歩行者などの支障とならないように、また都市の美観維持並びに安全で快適な都市機能の確保を目的とし、年間の業務委託により放置自転車などの利用者へ注意喚起などの啓発を行っているところであります。

業務委託の内容としましては、自転車などの放置禁止区域の巡回を毎月10回行い、年間に直しますと120回行っております。また、その巡回で確認しました放置自転車などに注意書及び警告書の取付けを年間で212台行っております。それで、警告書の取付けを行った台数のうち、その放置箇所から保管場所である米子駅地下駐車場へ移動を行った台数となる、これがいわゆる撤去台数となりますが、年間で2台ということでございます。その2台に対しまして、本市のほうから所有者へ保管通知書を送付しておりますが、そのうち業務委託で返還を行った台数が年間1台となっております。業務内容としましては、このような内容を行っているところでございます。以上です。

**○岩崎分科会長** よろしいですね。

門脇委員。

**○門脇委員** 今、御説明をいただきましたけれども、やはりこのたびのこの表記では、事業の概要、事業の成果がなかなかきちんとこちら側に伝わってこないと思っております。ややもすれば自転車2台を撤去するのに134万7,000円もかけているのか、こういうような誤解を生みかねませんので、今後は、先ほど説明があったように、自転車の撤去台数のみならず、放置された自転車の台数とか、先ほどその他のことも言われましたけども、そういうこともきちんと表記するなどして、もう少し表記のほうを変更されたほうが良いように思いますので、この点は検討をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

**○岩崎分科会長** 伊澤担当課長補佐。

**○伊澤建設企画課管理担当課長補佐** このたびの決算書について、誤解を与えるような事業内容であったことに対してはちょっとおわびいたします。

令和4年度からの決算資料につきましては、記載内容に誤解が生じないような書き方に努めるよう考えている所存でございます。以上です。

**○岩崎分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** それでは、この件に関しましては、先ほど申しましたことを要望としておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**○岩崎分科会長** 戸田委員、西野委員からは補足はございませんか。

**○戸田委員** ありません。

**○西野委員** ありません。

**○岩崎分科会長** 続きまして、同じ事業名でございますが、中田委員。

**○中田委員** 今、放置自転車のほうの、これの事業のこれで読み取れない部分については門脇委員がおっしゃったこととほぼほぼ一緒ですので、処理状況についてはいいですね。

それで、これは確認ですが、台数の変化ということよりも、これは撤去の台数がこうだという表記、費用に関しては、いわゆる注意喚起するための、そういう啓発活動というか、注意喚起するための作業自体があるので、あくまでも台数は撤去した台数、移動させた台数ということで理解しとけばいいですよ、まず。

**○岩崎分科会長** 伊澤担当課長補佐。

○伊澤建設企画課管理担当課長補佐 そのとおりでございます。

○岩崎分科会長 中田委員。

○中田委員 それで、その部分については、私、今聞きましたんで、理解ができる場所ですので、さっき言いました注意喚起する、巡回時に注意書を取り付けた放置自転車の台数っていうのはどのような傾向にあるんでしょうか。

○岩崎分科会長 伊澤担当課長補佐。

○伊澤建設企画課管理担当課長補佐 年度ごとの放置自転車の台数についてちょっと説明させていただきますと、自転車などの放置禁止区域内で巡回時に確認したものに注意書を取り付けておりますが、その放置自転車の台数が、令和元年度が288台、令和2年度が225台、令和3年度が208台となっております。以上です。

○岩崎分科会長 中田委員。

○中田委員 そうすると、今おっしゃった分でいくと、200台以上の注意書を貼り付けるに至った台数というのはあったけども、結果的に移動に至ったのがこの台数ということで、令和元年度から2年度にかけては激減しているというふうに読み取れると思うので、注意喚起のほうが効果が出ているという、数字上は私は評価しておきたいと思いますので、その部分についてはいいです。

それで、ちょっと加えて次の質問というか、移動させた放置自転車の処理、その後のですね、移動させて以降の、この処理方法についてはどのように処理されているのか、お伺いしたいと思うんですけど。

○岩崎分科会長 伊澤担当課長補佐。

○伊澤建設企画課管理担当課長補佐 放置自転車の処理方法についてですけども、処理工程の工程順で説明しますと、初めに、自転車放置禁止区域の巡視、巡回時に放置された自転車に対し注意書の取付けを行い、注意喚起を行っております。次の工程として、月1回の頻度にて注意書を取り付けた自転車で放置状態が続いている自転車に対しまして警告書の取付けを行い、一定時間のうちに移動がない場合は、一時保管所、これが米子駅の地下駐輪場になりますけども、そのほうへ移動を行っております。次に、保管した自転車で所有者が確認できる自転車などにつきましては、本市から所有者に対しまして保管通知書の送付及び自転車の返還申請の依頼連絡を行っております。保管期間が6か月経過したら、また所有者の確認ができない自転車等、返還申請がない自転車等につきましては、最終の保管所、大谷町の地内になりますけども、そこへ移動を行っております。

以上が説明でございます。

○岩崎分科会長 中田委員。

○中田委員 そうすると、さっきもちょっと出たかもしれませんが、決算額の内訳として、この委託料の内訳をもう一回ちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけど。

○岩崎分科会長 伊澤担当課長補佐。

○伊澤建設企画課管理担当課長補佐 委託料の内訳がどうなっているかということですけども、決算額が134万7,000円のうち、委託料が129万4,000円であります。そのほか、需用費2万2,000円、役務費3万1,000円でございます。委託料の内訳としましては、米子駅前地区の都市施設の美観の維持、安全で快適な都市機能の確保を目的としまして、地区内の自転車の放置を防止するために巡回などに要する費用であり、

月当たり10回の巡回、月1回の自転車等の撤去で、月額10万7,800円の12か月分としまして129万3,600円でございます。以上です。

○**岩崎分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 分かりました。内容は理解できましたんで。

それで、実際、先ほども言いましたように、この月10回の巡回をして、年間通じてやっつることによって、200台を超える放置された自転車に注意喚起することによって、2台とか4台とかっていう効果が出てるということについては評価できると思いますので、内容についてはそれでいいとは思いますが。ただ、月当たり10回の巡回ということで、この根拠になっているのは、駅前地区の自転車の放置防止等に関する条例というのが根拠ですよ、これ自体はね。それで、それに対する条例の施行規則に基づいてやられていると思っておりますので、条例の定義では、放置っていう状態は車の駐停車とよく似てて、直ちに移動させることができない状態に置くことっていうことになっているんですね。ですから10回の巡回の中でそのときに直ちに移動させることができないっていう状態が起きた場合に、取りあえず条例上は安全上問題がある場合に安全な場所に、要するにここに置いてあることが危険だと考えられるときにまず安全なところに移動させることができるというところから始まって、地下駐に移動させることができる。最終的には大谷町のところに移動させて、時間の経過に基づいて、特に費用、保管上不相応な費用が発生する場合にお金に換えることができる。それで、さらに処分することができる。かかった費用は求めることができる。そういった条例になってますよね、この条例。言ったように、巡回のときに発見されて、そこから移動が始まる可能性があるんですけど、直ちに移動させることができない場合、その持ち主がいない場合、そういった場合から始まるっていう条例で、自動車の処理によく似てるんですよ。ほとんど一緒です。そうすると、今どきですの、米子市も最近サイクリングとかいろいろ力を入れてて、高価な自転車に乗っている人とか結構いらっしやって、盗難の場合も含めて、いわゆる個人の財産としてこれを考えたときに、やっぱりその辺のことはしっかり頭に入れながら、法的根拠とか、要するに人の財産だということ処分に至る条例なので、そこら辺についてはしっかり頭に入れながら処理をしていただくっていうことが私は必要ではないかと思っておりますので、手続上は何ら文句をつけとるわけじゃないんですけど、やっぱり人の財産を処理するっていう、処分することができるこれは扱いなので、そこら辺については再認識しながら事業継続をしていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。以上です。

○**岩崎分科会長** 次に、又野委員。

○**又野委員** 私も決算額のところと撤去台数のところを何か見合っていないんじゃないかなと思まして質問を通告したんですけども、大体これまでのやり取りで分かった部分が結構ありますので、あとちょっと何点かだけ質問をさせていただきます。

巡回ですけれども、これまでも同じ回数、令和元年とか令和2年はされていたのか、ちょっと回数を教えていただきたいのと、先ほど放置自転車に注意書の取付け台数、答弁あったんですけれども、それと警告書の取付けの台数も併せて教えていただければと思っております。まずはお願いします。

○**岩崎分科会長** 伊澤担当課長補佐。

○**伊澤建設企画課管理担当課長補佐** 初めに、巡回の回数ですが、過去3か年で申し上げ

ますと、令和3年度は192回、年間ですけど、月当たり16回の12か月行っております。令和2年度ですけども、同じく192回で、これも月16回行っております。令和3年度ですが、これは120回、年間ですけども、これは月10回行っております。

あと、放置自転車の注意書とか警告書の取付け台数なんですけど、令和元年度は注意書、警告書取付け台数が328台、令和2年度が234台、令和3年度が年間で212台行っております。以上です。

**○岩崎分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 注意書、警告書の数とかが大分減ってきているということは、恐らくこの事業の成果にもなるんじゃないかなと思うんですけども、令和3年度、この数が減ってきたのも理由なのかどうなのか、ちょっと確認なんですけれども、巡回の数を減らされてるんですけど、そこら辺は、その成果が見えてきたから減らされたということではないでしょうか。

**○岩崎分科会長** 伊澤担当課長補佐。

**○伊澤建設企画課管理担当課長補佐** 注意書、警告書の取付け台数が減少傾向になっているということもありまして、ちょっと見直しを行って、ちょっと観察もしてみようかなというところで回数を減らしております。以上です。

**○岩崎分科会長** 又野委員。

**○又野委員** この事業によって確かに、恐らく注意書とか貼られるというのはやっぱり嫌なことだと思いますので、減ってきているんじゃないかなと、成果としてはいいと思います。

今後、まだ令和3年度も、212回、注意書とか警告書、貼られた数があるということなので、まだまだ必要だと思いますけれども、今後やっぱりどんどん減ってくるということになれば、先ほど巡回の数も減らされたりしてますんで、そこら辺、また引き続き見直しのほうをしていただければと思っております。

それと、門脇委員が言われましたけれども、この成果の書き方のところ、やっぱり撤去台数だけじゃなくて、こういう注意書を何枚貼って、結局撤去台数はここまで抑えることができたとか、巡回の回数だとか、そこら辺も書いていただけると、これだけの予算を使ってるっていうのに見合うんだなということが分かりますので、ちょっと書き方、工夫していただければと思います。このことは私も要望しておきます。以上です。

**○岩崎分科会長** この件に関しては、ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** ないようですので、次に進みます。

続いて、ページ番号114ページ、事業番号227番、そして228番は繰越事業でございますが、出ておりますので、この件を議題といたします。

最初に、事業番号227番、戸田委員のほうから。

**○戸田委員** 227番の米子駅南北自由通路等整備事業でございますが、まず初めに、本事業における工事の進捗率、これは、当初計画、何%であって、現在、進捗率がこうであったという内容を伺っておきたいと思っております。

もう一つが、今の完工年度、完工時期はいつぐらいということは考えておられるか、その辺のところを伺っておきたいと思っております。

もう一つ、一緒に伺いますけれども、今の補償費のところは1億4,000万出ております。委託費が補償費の再算定というような中身が出ておるんですけども、その辺のところを詳細について説明をいただきたいと思っております。

○岩崎分科会長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 本事業の進捗率ということで、自由通路の工事の進捗率につきましては、8月末現在で40%の進捗率となっております。くい工事及び線路上空部分の鉄骨工事は今現在完了しているところです。現在は、北側及び南側の建物基礎工事、線路上空部分の床部分の工事を行っているところであります。駅南広場につきましても、自由通路の工事と併せて現在工事着手をしているところであります。

今後の予定ということですが、今後につきましては、自由通路につきましては、屋根や外壁工事、内装工事といった建物本体の工事を進めていくとともに、電気工事やエレベーター、エスカレーターといった機械設備の工事を並行して行い、あわせて、駅南広場の工事進捗を図り、令和5年8月の供用開始を予定しているところです。

続きまして、移転補償についての内容ということでございますが、JRへの移転補償につきましては、令和3年度決算額のうち、JRへの補償費、現年分1億3,307万5,000円、繰越部分5億3,211万7,000円を補償としております。補償の内容としましては、旧支社ビルや支障移転及びそれに伴う機械設備等の撤去、自由通路の支障となる放送設備や電気設備の支障移転、また駅南広場の整備の支障となる電気設備の支障移転を対象としております。

移転補償の考え方につきましては、JRに対する移転補償につきましては、本事業の支障移転対象となる施設を駅舎など鉄道運行に係る施設を公共補償とし、鉄道施設以外、会社の運営のための施設につきましては、一般補償として区分して補償しているところです。一般補償の対象となります施設への補償につきましては、令和3年度で全て対象施設の支障移転を完了しているところです。

移転補償の内容について適切かどうかということもありますが、補償内容につきましては、現場状況、契約関係書類、工事書類及び写真等を確認しまして、対象物件の支出状況、移転の実施状況について適正に処理されているところを確認しているところでございます。

説明は以上です。

○岩崎分科会長 戸田委員。

○戸田委員 今、40%の進捗率というふうに伺ったんですが、当初計画は何%を見込んでおったんですか。

○岩崎分科会長 本干尾都市整備課米子駅周辺整備推進室長。

○本干尾都市整備課米子駅周辺整備推進室長 すみません。昨年12月に工期の延長ということで、もともと令和5年の4月供用開始ということで事業を進めておったところですが、令和5年8月に延伸をさせていただくということで、期間を延長させていただいたところがございます。令和5年4月当時に現時点で何%を見込んでいたかというところは、ちょっと今、持ち合わせていないんですけども、現状、令和5年8月、来年の8月供用開始として目指している工事につきましては、おおむね計画どおりに今進んでいるところでございます。以上です。

○岩崎分科会長 戸田委員。

○**戸田委員** 通告しておったと思うんですけども、当初計画の例えば50%を見込んでおった中で40%の進捗率なのか、30%で40%進捗なのかと、大きなこれは分岐点だと思うんですよね。先ほども言いましたように、そういう工事の進捗状況の施工管理計画、その辺のところはきちっとできておるかどうかを私は問いたいですよ。今説明があったように、工期の変更をされておられるんですけども、市民もこれだけ大きな事業ですので注視をしとる。その施工管理計画の中にきちっと対応できとるかどうかが問われてきておると。副市長、その辺のところでは私が思うのは、施工管理体制が十分にできとるかどうか、当局にそれは問われてくるんだと私は思うんですが、いかにその辺は考えておられますか。

○**岩崎分科会長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 委員の御指摘はごもっともだというふうに私も感じます。詳細は部長のほうから補足答弁させますが、そういうこともありますので、定期的に、月に1回程度というふうに聞いていますが、担当者の打合せを持って事業の進捗状況を確認しているというふうに聞いております。私自身も気になっておりました、JR関係者と会うたびに、大丈夫ですか、進めますかということ、これは議会にも格別の御理解を得て補正予算をお認めいただいたということも、私自身、身にしみておりますので、そういうことを確認しております。具体的な数字まで、私、専門家じゃありませんので押さえてはおりませんが、一応JR関係者、幹部であります、の言葉でいけば、工期の予定は順調に進んでいると、一応来年の8月には絶対完成させるということをお約束していただいておりますが、工事の進捗的にはそれが十分可能な、つまり予定工程が遅れていることは全くないというふうに聞いておりますので、私はそのように認識しております。

それ以降は部長のほうから補足させます。お願いします。

○**岩崎分科会長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 工事進捗の確認についてでございますけども、先ほど戸田委員のほうがおっしゃいましたように、8月末で完成ということで、それを100%といたしますと、全体の工程といたしまして、現在、先ほど課長が説明しましたように、40%の進捗状況であるというのを私も聞いておりました、これにつきましては、先ほど副市長のほうからもありましたように、現在、月に1回ないし2回程度、JRのほうと工程及び工事の進捗状況を含めて全体の進捗状況の確認をしておるところでございます、私も数字的なものは現在のところちょっと把握しておりませんが、工事の進捗につきましては、8月末現在40%でありまして、来年度の7月末の完成に向けて、順次工事は予定どおり実施されているという具合に伺っておりますので、戸田委員がおっしゃいました数字的なものにつきましては、今後、議会のほうにも機会を捉えて報告させていただこうという具合に思います。

○**岩崎分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 私、繰越明許で12億3,000万、本事業で約26億ぐらい令和4年度にあるんですよね。私の私見ですけれども、やはり月に一、二回程度打合せをして進行管理をしていくというのは私は無理があると思うんです。同じJRの事務所スペースの中に2人なら2人、市の職員を配置して、毎日その進行管理をしていくというのが私は本来の在り方だと思うんです。これだけの大事業なんです。それを今の月に一、二回程度で進捗管理をしていくというのは、私はいかがなものかなと思っておるんです。私の経験則でいけ



ば、60億、70億の事業で、毎日スタッフを詰めて、毎日弊害事務が出てきたり、そういう進行管理をしながらではなかなか難しい。そういうふうな体制がなぜ取れないのかなと私は思うんです。この米子市庁舎から出向いていって管理しておるようですけど、そうではなくて、毎日顔を突き合わせて、膝を突き合わせて進行管理をしていかないと、あと1年切ってるんですよ。できるんでしょうかね。完成できるんでしょうか。あと残余の竣工率って60%残っているとすれば、これから追い込みが出てくると思うんです。追い込みが出てくる中で、いろんな弊害、不祥事が出てきます。補正予算もしたわけですけども、やはりそういうふうなことがないような現場体制を整えられて、なおかつ社会情勢をきちっと把握しながら、今、工事原価が上がってきている状況下です。その辺のところも突き合わせて両者がきちっと体制を整えていかないと、80億円弱の大事業はなかなか私は難しいと思うんですよ。再度、副市長さん、その辺のところを伺っておきたい。

**○岩崎分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員の御指摘を受け止めたいと思います。要は、来年の8月の運用開始、これに絶対に間に合わせるといこと、これはJRとの約定、これは契約でもありますし、それから、議会に予算をお認めいただいたときの大きな条件の一つであるというふうに思っております。工事の施工の進捗管理のやり方も含めて、どういうやり方がいいのかということをもう一度考えてみたいと思います。以上です。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで、最後にしますけれど、副市長さん、なかなか、市民の方と話してまして、あれだけの大事業であるにもかかわらず、米子駅は工事しとうですかという声もたくさんいただきます。やはり私は本市として、そういういろんな取り組み方をしておられますけれども、もっと違った視点の中で、市民に受け止めていただく、溶け込んでいくような事業でなくては私はならないと思うんです。この大事業をやって、本当に米子市が沸いていくような、そういうふうな沸き上がるような力が出てこなくては私はならないと思うんです。そういうふうな仕掛けづくりというのが私は求められているんじゃないかなと思います。副市長さん、どうですか。

**○岩崎分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私もそのように思います。御案内かもしれませんが、通称といいましょうか、愛称の公募なんかもやらせていただいておりますし、十分かどうかというのは御意見あると思いますが、ホームページで、月に1回程度と思いますが、工事の進捗状況を市民の皆さんにも御報告しているということでもあります。あるいは様々な御協力、これは御案内のとおり、工事中のフェンスといいましょうか、看板にいろんな書道ですとか、あるいは絵ですとか、こういったものを表示していただく。これはJRのほう側の御協力ですが、現在、もう既にやったか、これからやるかですが、ダイヤモンド大山の大きな写真も掲示していただくと、これは全てJR側の御厚意でやっていただいております。要はハードを造っておしまいということではなくて、せっかく造る、貴重な貴重な税金を使って造る南北自由通路でありますし、米子駅の新しい顔ができるということでもあります。これをまちづくりの大きなきっかけにしていくということが必要じゃないかということ、今、委員の御指摘はそういう御指摘だと思いますし、私も全くそのように考えております。まだまだ十分でないというところがあると思いますが、来年の8月に向けて、様々な例え

ば行事とか、あるいは特に迫ってきた際の様々なイベント等を開通にいろんな形でひもづけていく、こういったような工夫も必要じゃないかなということで、現在、来年度の当初予算、まだまだこれからの仕込みに入るわけではありますが、その中で、特に来年度の開通の直前直後あたりにそういったものを組んでいく。さらにはその前段として、今年度中から何をやっていくのかというようなことを考えるように、今、指示をしておりますので、そういった踏み込みをしてまいりたいと思っております。以上です。

○岩崎分科会長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけれども、これだけの大きな事業ですので、やはり令和5年の8月ということの工期期間を設けておられますので、それに向かってきちっと進捗されるように、施工管理体制を多角的に再度検討されることを指摘しておきます。

もう一つが、先ほど副市長さんからありましたように、やはり市民に親しんでいただく、そういう親近感を持っていただくような仕掛けづくりを今から私はすべきだというふうに思っております。これも指摘したいと思います。

○岩崎分科会長 次に、又野委員。

○又野委員 私からは、確認ということになると思うんですけども、繰越事業も含めてですけれども、南北自由通路の整備事業、昨年度、先ほどのやり取りの中でも少し出ましたけれども、補正で増額をしています。約13億円ということで。この中には工法変更とか減耗費の追加とかがあったんですけども、今回の令和3年度の整備事業、繰越しも含めてですけれども、このときの変更の部分は含まれているのかどうなのか、ちょっと確認をさせてやってください。

○岩崎分科会長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 今年度の実績に工法変更などが含まれているかということですが、令和3年度の執行額につきましては、増額前の総事業費の範囲内で行っていますが、変更した工法によるくい工事の費用などは含んでおり、予算の範囲内で事業の進捗を図っております。以上です。

○岩崎分科会長 又野委員。

○又野委員 そうすると、金額的には範囲内ということですが、実際、工法変更しておられますので、その新しい工法でやらないと進まないということで、その部分はされておられるということで、じゃあ減耗費は、この部分については、増額した分は令和3年度のときには含まれてないということで理解してよろしいでしょうか。

○岩崎分科会長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 減耗費につきましては、まだ全てが終わってないところもありますので、一概には言えませんが、一応含まれております。

○岩崎分科会長 又野委員。

○又野委員 じゃあ減耗費のほうも、昨年度増額した分は今回のも含まれているということで。分かりました。以上です。

○岩崎分科会長 この件に関しまして、ほかにありませんか。

中田委員。

○中田委員 ちょっとこれは決算なので多くの要望はしませんが、先ほど戸田委員のほうからも、なかなか市民が知らないという、事業の進捗状況や将来像が見えにくいというこ

とも、私、実はどちらかというと南側に住んでるもんで。ですから、やっぱりそういう声は確かにあります。それで、線路をまたぐ構造物なので、なかなか駅のところの、ほとんどが構内のところでやってる工事なので、利用者しか分かりにくいというのはもちろんあると思うんです。ただ、私、やっぱり通っと思って感じるのは、あれは車尾大谷線というの、あの広い道路。

(「目久美線」と声あり)

目久美線かな。あの広い道路の、シューズ愛ランドとかの、ああいったところからばあっと向かって行って広い道路の、そっちの南口予定地に曲がる部分、この辺の何か分かりやすい表示っていうのが、ここにメイン道路が、南メインがここに来るんですよというようなものが私は必要じゃないかなって実は思ってきたんです。それで、やっぱり市民の関心だし、都市構造上、今まで駅裏と言われて南側からの駅のアクセスが全くできなかった都市構造から、それが駅にアクセスできる構造に変わるっていうことは、実は米子のまちにとって物すごい大きな変化です、都市構造としてね。そうすると、その大きな変化になるっていうことをもっと南側の目立つところとか、ここが南のメインですよっていうところが分かるようなところに私は掲示すべきだったんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうかね。間違ってますか。

○岩崎分科会長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 工事をやっているっていう看板ですけども、これは、今も北条道路とかについてもたしか出てると思うんですけども、ああいった大きな事業をしている際には、案内といいますか、実際こういう具合に将来的になりますよとかっていう絵とかを現場の中ないしその周辺に掲示するっていう例は全国的にも普通にある話だと思います。今回につきまして、そういうものが必要じゃなかったのかという御指摘でございますけども、私もやっぱり、戸田委員さんのほうからも前も指摘を受けてますけども、市民の皆様はどうやってこの事業を広報していくのかっていうのがなかなか我々技術屋サイドでは、非常に苦手な部分でもありまして、今後の広報等につきましても、ちょっと秘書広報とも相談してみたいとは思っておりますけども、実際になくてもいいかって言われれば、当然あったほうがいいものであろうという具合に私は思います。

○岩崎分科会長 中田委員。

○中田委員 最後にしますけど、私は、やっぱりさっき言いましたように、物すごく米子のまちの都市構造としては、南側からの駅のアクセスができる、そこのメイン道路があ道路につながるっていうことは大きなまちの変化だと思ってます。ただ、行政ができるのは、言ってみれば、できるのはというか、行政が主にするのはそこまで、その後どのような発展の仕方をしていくかのところで、特に南側のいわゆる駅裏と言われた場所、あるいはその接続点というか、道路から今度は例えば陰田に向かっていく道筋も含めて、どんなものが都市の中で配置されていくのか、民間の動きが起きていくのかっていうことがまさに肝腎な努力目標というか、大きな目標じゃないですか。そうすると、あっち側が来年の8月以降、大きく変化しますよということは、私はやっぱり公表をどんどん積極的にすべきだと思ってて、要はそこに出てくるプレーヤーがいてくれないと困るので、プレーヤーをその気にさせるといいますか、喚起するようなやっぱり広報としての表示というのは必要だったんじゃないかなと思っておりますので、そのことは申し上げておきたいと思

ます。

**○岩崎分科会長** この件に関して、終わらせてもらってもよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岩崎分科会長** では、次に参ります。

119ページ、事業番号237番、併せて繰越事業238番、矢田貝委員から質問が上がっております。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 本市の公園維持管理についての全体の中で、本事業で整備を行っている公園数及び公園施設の種別について、まずお伺いさせていただきます。

**○岩崎分科会長** 北村都市整備課長。

**○北村都市整備課長** 本市が今行っております米子市公園施設長寿命化計画についての対象公園につきましては、都市公園81か所において施設の更新を行っているところです。

公園施設の種別につきましては、遊具とベンチなどの休養施設、事務所などの管理施設、便所などの便益施設で、計画に基づいて劣化の顕著なものから更新を行っている事業です。

**○岩崎分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** それでは、この報告書の中の内訳にあります米子市都市公園公園施設改築工事の工事内容について伺います。

**○岩崎分科会長** 北村都市整備課長。

**○北村都市整備課長** 長寿命化事業についての工事内容につきましては……。

**○岩崎分科会長** 課長、もうちょっとマイクを口元をお願いします。

**○北村都市整備課長** はい。工事内容につきましては、富益団地1号公園ほか14公園の遊具の更新及び湊山公園の時計の更新を実施したところです。

**○岩崎分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** そうしますと、今お答えいただきました具体的な工事内容のところの15施設っていいですか、それがさっきおっしゃった81公園の対象だという理解でいいんでしょうか。

**○岩崎分科会長** 北村都市整備課長。

**○北村都市整備課長** そのとおりです。

**○岩崎分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私、久しぶりにこの委員会に所属しまして、それなりに今日を迎えるまでにいろいろと検索というか、調べたりとか、いろいろとお伺いしながら臨んだところなんですけれども、米子市の公園施設長寿命化による安全・安心の公園づくり（3期）によりますと、令和3年度から令和7年度の間に45施設の公園施設の施設の改築、更新等の計画というのがあるようなんです。都市公園とか公園って一言で言っても定義っていうのはいろいろあるように思うんですけれども、私自身はなかなかこのことが理解しにくくっています。81か所の都市公園がある中のこの事業対象としているのが81なのか45なのかと、そのところをもう一回御説明いただけますでしょうか。

**○岩崎分科会長** 北村都市整備課長。

**○北村都市整備課長** 米子市公園施設長寿命化による安心・安全の公園づくり（第3期）整備計画、令和3年から令和7年は、45か所というふうにホームページでもなっており

ますが、この第3期の整備計画につきましては、対象公園数81か所のうち、令和3年度から令和7年度の計画期間において実施する公園として45か所を予定しているところです。

○**岩崎分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ということは、この決算に係る主な施策の説明で言っている長寿命化事業ってというのは81という理解でいいんですね。

○**岩崎分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 対象公園数としては81か所のうち、今回、富益団地1号公園ほか14公園について実施したところでございます。

○**岩崎分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 分かりました。次に、この内訳の下段なんですけれども、実施設計業務委託234万円の委託先と委託内容について伺いたいと思います。

○**岩崎分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 実施設計業務委託234万3,000円につきましては、湊山公園管理事務所改築に係ります建築工事及び設備工事の設計委託を実施したものです。建築主体工事実施設計委託につきましては、松田設計事務所様、建築設備工事実施設計につきましては、株式会社エクスプラン様のほうに委託しております。以上です。

○**岩崎分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 私、これについては意見を申し上げたいと思うんですけれども、予算のときにも様々な個別の事業についての議会に対しての報告の一覧を作っていただきます。決算についてもこのようにして事業名として上げてもらいますけれども、逆にもう一つの事務報告のほうでもそれぞれ一歩また違った角度で事業報告していただいております。この事務報告書のほうの291ページ辺りからこの都市公園管理事業としての記載が始まっております。また、同じく事務報告書の294ページ辺りからは今御説明いただきました湊山公園管理事務所の記載というのが出てくるんですね。市内全ての公園施設や遊具っていうのを一括管理をして、その劣化状況を把握していく、そのことの作業的な大変なことも分かりますけれども、まず、事故やけがとか命に関わることにもつながりかねないという視点を忘れていただかないようにしていただいて、議会の報告、またこの事務報告の作成の仕方につきましても、もう少し米子市の都市公園をどのように管理しているのか、進捗状況がどうなのかということをや何か別冊にするとか、報告の仕方、記載方法については御検討いただくほうがいいんじゃないのかなと、事業ごとに報告をいただいても全体像が分かりにくいと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○**岩崎分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 御指摘のとおり、今の事業内容等の説明書につきましては、ちょっと分かりづらいというところがありますので、今後、事務報告も含めまして、議会報告への工夫を考えていきたいと思います。

○**岩崎分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ぜひお願いしたいと思います。この当局で作成される事務報告についていける議員ばかりではない。私みたいに分からなくて、市民目線でストレートに言うと、一体、公園全体の管理、どうなってんだっていうことから入っちゃうと思うんですね。そ

れが分かるような説明をぜひお願いしたいと思います。

次に、屋外指定避難所となっている公園のベンチやトイレの整備状況についてお伺いします。

○岩崎分科会長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 屋外指定避難場所となっている公園の整備状況、ベンチ等、トイレ等の整備状況につきましては、屋外指定避難場所となっています12か所の都市公園のうち、都市整備課所管の湊山公園、錦海公園、弓ヶ浜公園、皆生海浜公園につきましては、トイレのバリアフリー化はもう既に行っている状況でございます。また、ベンチ等の休養施設につきましては、日常点検の結果、健全度が保たれていることから、整備は現在行っておりません。以上です。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 平時は人々の憩いの場であるとかレクリエーションの場として親しまれている公園ですけれども、災害発生時には人々の命を守るための防災拠点としての役割を果たすことも期待をされているのがこの屋外指定避難所だと考えますが、この12の公園というのは、先ほどの御答弁、81の都市公園って言われましたけど、その中に全て含まれているという理解でいいですか。

○岩崎分科会長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 屋外指定避難場所となっている12か所の公園のうち、淀江の大和公園につきましては、今の長寿命化施設の対象とはしておりません。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 では、11が指定避難所の中でも都市公園という管理であって、この委員会、都市経済委員会でするので、防災のところに入り込んでいったほうがいいのか、ちょっと私も悩みましたけれども、あえて言わせていただいております。11の公園については質問してもいいんだなというふうな視点からさせていただきますけれども、この11の屋外指定避難所の都市整備の関係の施設のうち4つのみがバリアフリー化されているということで、また、ベンチとかの休養施設とかは、機能に支障が生じていないから整備の必要はないという、今のところはないんだという判断をしているということでございますけれども、私はこの考え方っていうのが今のままでいいというふうには思っておりません。多くの避難者にとりましては、救護物資を収容するためのスペースであるとか、防災施設が整備された防災公園の視点で公園が整備されていくということは、優先的に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますけれども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○岩崎分科会長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 先ほどの12か所の都市公園のちょっと補足なんですけれども、大和公園も一応都市公園ではありますけれども、今回の長寿命化計画の中には入っていないというところをちょっと補足をさせていただきます。

(「入ってる」と声あり)

失礼しました。すみません。入っていますが、今の計画の令和3年から令和7年の計画の中には入っていないというところでございます。

あと、今の今後のベンチ等についてはですけども、委員言われますように、整備、更新の

際にはいろいろ検討していきたいというふうに思います。以上です。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 この公園施設長寿命化事業、これは81が入っているということですね。81の事業だということですね。確認ですけど。そして、さっき言いました指定避難所12はその81の中に全て入っているという理解でいいんですか。

○岩崎分科会長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 81か所の公園のうちの12か所に入っております。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。じゃあ私のこの委員会の中で質問させていただいてもいいんだということで、よく分かりましたので。

この都市公園法の運用に当たりましては、当時の緑とオープンスペースの量の確保という視点から、社会の成熟化であるとか、市民の価値観の多様化、また都市のインフラ等の一定の整備が進んだということを背景として、また大規模な災害が多発しているというようなことを考えますと、公園に多機能性を求めるという方向に移ってきているというふうに考えます。その一つが防災機能だというふうに思っているんですけども、今、聞き取りの中も含めまして、今の御答弁でも、なかなかこの公園の施設管理ということにつきましては、遊具と施設の管理、傷んだところを更新していくという視点はお持ちなんですけれども、そこに防災ということの視点が欠けているんじゃないかなというふうに私は思っているんで、これは指摘をさせていただきたいというふうに思います。屋外指定避難所等に備蓄倉庫であるとか、耐震性貯水槽の設置であるとか、あるいはかまどベンチにつきましては、今現在、有効な機能を果たしているベンチであっても、計画的に交換をしていくというのも一つの案としてあるんじゃないかなというふうに思っています。また、あずまや等を利用した太陽発電施設等がもしあれば、停電時の照明であるとか放送機能、また情報通信にも有効だと考えておりますので、公園施設長寿命化には都市整備課で今おっしゃった劣化した施設、遊具の更新という目的からぜひとも観光や防災ということも包括した整備事業として見直していただきたいと、その上で次年度以降の事業推進を図られたいというふうに求めておきたいと思いますが、御答弁がありましたら伺います。

○岩崎分科会長 隠樹都市整備部長。

○隠樹都市整備部長 全くそのとおりだと思っております。そういった防災の拠点になる公園というものにつきましては、公園の視点からの機能だけではなくて、やっぱりそういった防災の視点での機能も、それを反映させた公園というものを見ていく必要があるだろうという具合に思っております。委員おっしゃられますように、今後につきましては、こういった緊急避難場所等の指定されている公園につきましては、防災部局ともちょっと相談しながら、こういった施設が必要になっていくのかということも含めて更新時に考えていく必要があると思っておりますので、それを実行していきたいと思っております。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 ぜひお願いしたいと思います。強く求めておきます。

続きまして、公園施設長寿命化事業の次年度の繰越しが4,491万7,000円という高額が繰り越されているんですけども、この理由について伺います。

○岩崎分科会長 森都市整備課公園街路担当課長補佐。

**○森都市整備課公園街路担当課長補佐** 御質問のございました4,400万の繰越しに関しましてなんですけれども、国の補正予算に伴いまして、3,000万の繰越し、追加補正があったものと、公園施設の遊具改築に伴いまして、1,490万の繰越しを行ったものです。

**○岩崎分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 聞き取りの中で、年度末、令和2年の2月ということで、前年度のぎりぎりで追加交付があった大きな額をそのまま翌年に繰り越した金額、あるというような説明を受けて、私なりにそのときには理解したんですけれども、私、この質問をどこかで誰かがされたのか、今までの聞き取りの中で私自身が伺ったのか、ちょっと記憶がないんですが、初めて聞いていることではないと思うんですけど、この説明の仕方ということが、私、ちょっと理解がしにくいんです。令和2年度の交付分を3年度に執行したということについて、分けて報告をいただいているから2段になる、2項目、237と238になるということなんですけど、もう一回説明をしてもらえますでしょうか。当初予算のものと前年度から繰り越したものを執行したものを分けるから、どうしてもこのことについてはこれから先もずっと2つ構えでなるという意味なんですか。

**○岩崎分科会長** 北村都市整備課長。

**○北村都市整備課長** 事業番号238番の繰越事業につきましては、令和2年度の国からの追加補正によるものでございます。先ほど237番で次年度予算に4,491万7,000円、この繰越しにつきましては、令和3年度の追加補正3,000万ついたものと現年の1,400万を繰り越すものでございます。

**○岩崎分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** また日を改めてしっかりと勉強させていただきます。申し訳ありません。

**○岩崎分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今の委員の御質問は、この2つに繰越分と現年分とが分かれているのはなぜかということで、これは一言で言いますと、予算が令和3年度の予算と、それから令和2年度の予算を繰り越した分ということでありますので、ぜひそのように御理解いただければと思っております。つまりもともと令和3年度にお認めいただいた予算と令和2年度に認めていただいた予算をどうしても年度末までに執行できなくて、これは議会のほうには明許繰越しという手続を経て、令和3年度に繰り越して執行させていただいているということです。分かりやすく言うと、令和3年度の予算と令和2年度の予算が2つありますから、執行はいずれも令和3年度に執行しているんですけど、予算の根拠が違いますので、こういうふうに分けて書くということにある意味ならざるを得ないというふうに御理解いただきたいと思います。以上です。

**○岩崎分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** ありがとうございます。ほぼほぼ理解できました。

これはほかの事業についてもそういった報告がされているという理解でいいんですか。丁寧に都市整備課がこうしてくださっているという理解なんですか。

**○岩崎分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 予算管理上、現年予算と繰越予算というのは分けておりますので、このようになっているのが基本だと思っております。



○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○岩崎分科会長 この件に関しまして、ほかにございますか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 ないようですので、次に行きます。

120ページ、事業番号239番、公衆トイレ整備事業について、同じく矢田貝委員、お願いします。

○矢田貝委員 先ほどの237、238と関連することなんですけれども、公衆トイレの整備、更新の整備基準について伺います。

○岩崎分科会長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 本事業の公衆トイレ整備事業につきましては、観光地等、利用者が多く見込まれる公園に設置されました公衆トイレのうち、洋式化、バリアフリー化を行っていない未整備となっているものについての整備を行っているものでございます。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 先ほどの御答弁である弓ヶ浜、湊山等の4か所のことと今の御答弁を一緒にして私の中では理解させていただこうと思うんですけれども、この公衆トイレっていうものの整備につきましては、排せつが可能な施設というだけではなくって、安心、清潔、快適性等も求められておりますけれども、整備計画というのはどのようになっているのか伺います。

○岩崎分科会長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 整備計画についてということでございますが、令和3年度につきましては、湊山公園日本庭園のトイレの更新を実施しております。令和4年度につきましては、湊山公園親水護岸前トイレと弓ヶ浜サイクリングコースの出发点となります日野川河口緑地トイレの整備を実施しているところでございます。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私、今回3つ続けて質問させていただく項目につきましては、基本目標、米子市まちづくりビジョンの災害に強いまちづくりというところからの事業計画でございますが、災害にどのように対応していくかという視点がどの程度あるのかと考えます。疑問に思うところなんです。ですので、先ほどと重ねますけれども、この視点が抜け落ちているのではないかなというところについては指摘をさせていただきたいというふうに思います。特に239番におきましては、事業の概要のところには、公園、緑地の利用者の方々の利便性の向上のために老朽化したトイレの更新というふうに書かれております。また、今後の方向性のところにつきましては、観光施設周辺の公園や緑地に設置された公衆トイレの整備というふうに書かれています。ぜひ、広いところ、観光施設というところになると多くの人が集まってこれる場所だというふうに考えておりますので、災害時の屋外指定避難所となる公園、また観光施設と周辺の公園という公衆トイレへの防災機能をどのように備えるのか、案内表示や景観も含めまして、具体的に実施計画を示されながら事業推進をしていただきたいと求めておきます。以上です。

○岩崎分科会長 この件に関して、ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**岩崎分科会長** ないようですので、次に進みます。

101 ページ、事業番号202番、狭あい道路拡幅整備事業について、自由創政さんのほうから。

戸田委員。

○**戸田委員** 狭隘道路の拡幅整備事業について質問してまいりたいと思います。

まず初めに、決算書の概要の中で、交通の妨げとなる狭隘道路について、多数見受けられるというふうにあるんですけども、その辺のところの状況をどのように本市としては判断されておられるか、その辺のところをまず伺っておきたいと思います。

○**岩崎分科会長** 伊達都市整備部次長。

○**伊達都市整備部次長兼道路整備課長** 狭隘道路の状況ということでございますが、市内に多数存在しておるといところで認識しておるところでございます。

○**岩崎分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** それらの対応については、今現在どのように対応しておられるか、その辺のところ、詳細について伺いたいと思います。

○**岩崎分科会長** 伊達次長。

○**伊達都市整備部次長兼道路整備課長** 狭隘道路の対応についてということでございますが、米子市内の狭隘道路を整備する手法といたしましては、まず、財源についてですが、国の社会資本整備総合交付金、いわゆる社総金や起債及び市の一般財源を用いて対応しているところでございます。

要望の受け方についてでございます。狭隘道路整備事業の申請や自治連合会、自治会から各年度ごとの要望があり、現場の状況を確認の上、可能な財源で対応しているところでございます。

○**岩崎分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** それで、自治連合会等から陳情があつて、その対応をしていくという考え方なんですけれども、この狭隘道路整備事業については、本議会でも、私、議論しました。国のいわゆる補償費がない、無料提供でないとしていただけませんよというのが従前のやり方だと、今は用地買収をして、住民の方々に協力していただくんだというスタイルであろうというふうに思うんです。そうした中で、私もしょっちゅう市民の方々とお話しさせていただくには、やはり防災・減災、そういうふうな観点から、救急車も入らない。消防車も入らない。私も先般3か所見させていただきました。確かに入らない。一方、防災安全課の中では、防災安全協議会を各地区に立ち上げて、市民を巻き込んで防災・減災にシフトしていくんだという施策を展開しておられる。やはり私は年間1,000万、令和4年度は2,000万ほど予算がついておるんですけども、年間1,000万で本当にそういう狭隘道路のいわゆる対応がなされていけるかどうか。私はその辺が乏しいと思うんです。それで、私、本議場で市長とも議論したんですけども、これからは無償提供ではなくて用地買収になってくるので、これから市民の方々の協力が得られやすい状況であろうというふうに私は伺っておるんです。そうした中で、年間1,000万の事業費って、本当にそれで適切なのかどうか。やっぱり副市長さん、政策的予算としてこの問題に対応していくべきだと私は思うんです。例えば今の狭隘道路をどれだけ現地確認をされておられるかどうか分かりません。その辺のところをスピーディーに対応されて、狭隘道路の

整備台帳を作られて、それで例えば10か年計画である程度の目安をつけていくんだというのが一つの在り方だと思うんです。その姿勢が全く見れない。1,000万でその対応ができるんでしょうか。社総金の問題だと担当課長はいつも言われる。私もそれは理解する。しかしながら、庁内の中でもっとその優先順位を上げられて、政策的予算の対応をして私はしかるべきではないかと思いますが、副市長さん、どうですか、その辺のところは。

**○岩崎分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 狭隘道路整備事業について、もっと進捗を図るべきじゃないかという御指摘、基本的な方向性は委員のおっしゃるとおりだというふうに思います。改めて申し上げるまでもありませんが、この道路整備については、今、委員が御指摘いただきたいいわゆる用地の提供の問題、寄附による協力方式から、もちろん貴重な土地であります、財源のこともありますので、引き続き御寄附いただける方には御寄附いただくということも選択肢として残しつつ、用地買収でやっていくというふうにかじを切らせていただいたということもありますし、その前段で、地元要望に対する判断の仕方のルール化、これもかつてこの議場で御指摘もいただいて、これも都市整備部のほうで様々議論を重ねて、100点かどうかということは様々ありますけども、一定のルール化を図って、できるだけ公平性を確保していくということを旨とした今の整備の順位づけのやり方も決めて、これも議会のほうにも御報告させていただいたところであります。

結論は、やはり生活実感の中での本当に困っておられる、もちろん狭い道路を広げるといことは、これは絶対必要なんですけど、正直申し上げて、あらゆる箇所を全部広げるといことは、これは財源的にも現実的にも不可能でありますし、やはり地域の方、地元の方が生活交通として、あるいは緊急時の車両等の通行に実際に困っておられる、あるいは不安を感じておられるというところを、やはり地元のお声をしっかり聞いて、その中から今申し上げたような優先順位をつけて、どこまでをどのスピードで整備していくかということをやろうということを決めておりますので、これはその中で必要な事業量というのをしっかり見定めて、つまり枠ありきではなくて、その中で必要な事業量を見定めて、もちろん青天井にやるわけにはいきませんので、来年度予算編成の中で来年度の事業量を見定めていきたいと、その前段として、都市整備部のほうで地元の声をしっかりお聞きして、都市整備部の専門家、土木の専門家集団でありますので、としての知見で必要な事業量をまず見定めて、まずは私や市長のほうに上げていただきたい、このように考えております。以上です。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今、副市長がおっしゃったように、予算的な配分もあるんでしょうけれども、担当課長とずっと話しますに、お金がない、社総金の対応があつてなかなか難しいというお話をよく伺うんです。努力しておるのはよく分かるんですけども、やはり私は、先ほど冒頭で言いましたように政策的予算でということであれば、ある程度その辺のところもスムーズにいけるのではないかなという対応は考えておるんですけど、ただ、私自身も、例えば1,000万、当初予算しておって、次に翌年度は3,000万、当初予算にしたから全部クリアできるかどうかという疑義があるのは確かに、相手があることですから。ただ、やはりそういう的な、いわゆる市長の考え方の中で、やっぱり政策予算だというようなある程度位置づけが出てくれば、職員もそういうふうな流れといいますか、そういうふ

うな姿勢できちっと取り組んでいけるんでしょうし、また私も先般、この10日間で3か所見ました。大変なところだなというふうに思っておるんです。ただ、陳情を上げてもなかなか難しいですわという返答しか来ませんというような話を伺ったんですけれども、狹隘道路の中でも厳しい部分がいっぱいあるんでしょうから、現地踏査を十分にされて、その辺の台帳を作られて、そこから取り組んでいくということが一つの考え方であろうし、繰り返しますけども、政策的な予算の位置づけをきちっとしていけば、対応の仕方もスピーディーであろうというふうに思うんですが、副市長さん、いかがですか、再度。

**○岩崎分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 政策として判断すべきじゃないかという委員の御指摘は、ある意味全くそのとおりだと思っております。少し細かい話をしますと、伊木市長になってからであります。派手見せはしてないかもしれませんが、予算をよく点検していただきますと、例えば道路の維持補修の予算ですとか、河川の予算ですとか、僅かということかもしれませんが、実は増やしてきております。それはやはり政策判断の中で、我々、予算査定しているわけではありますが、やっぱり少し予算が足りないんだろうというふうに正直思います。以前もこの議場で申し上げたことが記憶がありますが、道路の維持補修なんかも明らかに少し予算が足りてないなという感じを私自身も持っておりましたので、まだまだ十分ではないかもしれませんが、かつてに比べると、もうある意味、枠で、天井を設けてたのを、少しずつその天井を高くしてきております。

今回御指摘いただいた狹隘道路の問題も同じでありまして、基本はできるだけ国の財源を有効活用するというを基本に置きながら、一方で、委員御指摘のとおり、あるいは私が先ほど申し上げたとおり、住民の皆さんの生活実感の中で、これは困るなど、ここが困るなどいうところをしっかりと地元の要望をお聞きして、潜在的な要望箇所、これは道路に限りません。かつて、たしか中田委員だったでしょうか、河川のしゅんせつの話とかも、なかなか地域の力がない中で、いわゆる泥上げですね、というようなことが難しくなっている中で、出水時の不安を解消するために一定のしゅんせつ等をやはり公共でやっていくべきじゃないかというような御指摘もあったと思います。あるいは先ほど申し上げた道路の整備の維持補修の問題、あるいは場合によっては草刈りの問題、実は課題はたくさんあるわけでありまして、こういったようなものの潜在的な需要をしっかりと把握して、そして、それを1年で全部片づけるというのは正直できませんので、一定の計画期間を持って一定のスピード感で処理していくということがやはり求められるんだろうと思いますし、そのことを都市整備部には期待したいと思います。以上です。

**○岩崎分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 昨日も私、台風災害のをちょっと見たんですけれども、やはり狹隘道路については側道、用排水路が全部張りついているんですよ、大体。そういうようなところを鑑みれば、やはり今のそういう抜本的な狹隘道路の整備というのは私は求められてくるんだろうなというふうに思います。最後にしますけれども、都市計画道路についても当然これはやらないけません。維持補修もやらないけません。やはりそのめり張り予算的なことも十分に考えられて、この狹隘道路の整備拡充について、私は予算拡充についてはきちっと対応していただきたいというふうに思います。これは指摘しておきたいと思います。

**○岩崎分科会長** この件に関しまして、ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**岩崎分科会長** ないようですので、次に進みます。

111 ページ、事業番号 221 番、排水路維持管理・補修事業について、矢田貝委員のほうから質問が上がっております。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** お願いします。今、副市長の御答弁の中に私が求めていたところが物すごく入っているなと思いつつながら聞かせていただきましたけれども、準備している流れで伺っていきたくと思います。

まず、どのような排水路をしゅんせつ、管渠清掃の対象としているのかということについて伺います。

○**岩崎分科会長** 伊達次長。

○**伊達都市整備部次長兼道路整備課長** このしゅんせつ等について、どの程度の、どの範囲をしておるかということですが、自治会等、相談あった箇所の中で、蓋が重かったり、交通量が多く危険な場所であったり、深い側溝や暗渠、土砂の堆積量が非常に多い場所など、地元の住民さんでは側溝等の清掃が困難な場所を対象としておる事業でございます。

○**岩崎分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** どういうふうな決め方をされているのかということとか、こういった場所が対象となるのかということは理解できました。

今現在対象とされている場所以外にも新たに市民の皆様からの困り感とか要望というのはあると思うんですね。高齢化するので負担が大きくなったのでなかなか対応できないとか、具体的に言うと。そういったことがあります。この負担軽減に対するニーズへの対応状況について伺います。

○**岩崎分科会長** 伊達次長。

○**伊達都市整備部次長兼道路整備課長** ニーズの対応ということですが、先ほど委員がおっしゃられたように、やはり高齢化に伴いまして掃除が非常に困難になっておるところの声は非常に多うございます。それに対してですが、地元にしてもらっている現状というところは、側溝がありますと、ちょっと深い部分、泥だめとかますとかいうところがございます。そこに泥がたまりたがるという現状がございますので、せめてそこだけでも掃除をしていただけないかというお願いをしておるのが現状でございます。そういった泥だめとかますとかがない、そういったような水路につきましては、市のほうでそういった泥だめ、ちょっと泥をためるような場所、ますというようなものを設置しておるということが現状でございます。

○**岩崎分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** この予算額に対しまして、184万ですか、減になっておりますけれども、この減額分でもう少し市民の予定外のところに対するニーズに応えられるんじゃないかなというふうに思ったので質問させていただいているんですけども、もともとあらかじめ定めた場所以外に動かれるのは、市の職員さんが走って何らかの対応をされたり、どこかの予備費の中でますを新たに造ったりとか、そういったことになっているわけですか、年度内に新たな対応が求められた場合は。

○岩崎分科会長 伊達次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 この事業以外でも維持の事業を持っておりまして、それぞれでいろんな対応をさせていただいておるというところがございますし、職員が出る場所もございまして、そういったちょっと別の維持の中の範疇ということであるというところもございましてというのが現状です。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私もいろいろな地域の声をお届けさせていただくことがあります。本当にスピーディーに対応していただくことのほうが圧倒的に多くて、無理なんだというお答えも返さないといけないこともありますけれども、その現状は受け止めていただいているというふうに思っているところでありまして、今後、副市長も先ほど言われましたし、全てのことが高齢化であるとか、皆さんの日常生活の在り方が変わっていく中で、ニーズというのはどんどん変化しております。このしゅんせつについての依頼というのも増える一方だろうというふうに考えておりますので、今後の対応につきましては、ぜひ前向きに何ができるのかというところから検討いただきたいというふうに要望させていただきます。以上です。

もう一つありました。ごめんなさい。

○岩崎分科会長 矢田貝委員、どうぞ。

○矢田貝委員 すみません。続いて。

近年の豪雨を受けて、豪雨災害が頻発しているわけですがけれども、この対応策について、本市はどのようにされているのか伺います。

○岩崎分科会長 伊達次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 豪雨の前というか、そういったような対策でございますけれども、豪雨前に暗渠手前に設置したスクリーン等の清掃点検、こういったものは職員のほうで日常的に行っております。それから、豪雨前に、過去に浸水、そういったようなところがあった箇所の対応としましては、土のうの配付または設置を行っております。加えて、その他の箇所についても対応できるように、予備の土のう、こういったものを事前に作成をさせていただいております。また、その他のことなんですけれども、過去に落石とか土砂の流出等のありました急傾斜地、こういったものについても、そういった台風とか、大雨とか、そういったような予測がつく前には点検をさせていただいております。以上です。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 先日の台風14号でも私も気になる場所を幾つか回らせていただいたんですけども、さすがに皆様、私のところに声が届くようなところにはもう既に土のうがありまして、もう積み上げていらっしゃる場所もあつたりとかして、一定の準備がなされたんだと思うんですけども、急な雨、線状降水帯のことであるとか、いろいろと対応できる状況にはなかなかなくなってきていると思いますし、当局の皆さんで把握されている以上に御苦労されているところもあるんじゃないかなというふうに考えているところなんですけれども、今議会で渡辺議員が雨水の対策基本計画についても質問をされていらっしゃいました。河川と下水道とか体系化された総合的な雨水排水計画というところについては、今、メンバーを集めていらっしゃる場所ですかね。募集していらっしゃるという

ところなんでしょうか。早期の策定を期待をしております。その対応を待つのではなくて、今、日々、また次の豪雨がいつあるか分かりませんので、市民ニーズと市民の安心・安全な生活に応えられるような必要な見直しにつきましては、その都度取り組んでいただきたいということを求めておきます。以上です。

○岩崎分科会長 この件に関して、ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 ないようですので、次に進みます。

121ページ、事業番号241番、特定空家等除却補助金について、国頭委員。

○国頭委員 ちょっと確認で質問させていただきます。

○岩崎分科会長 マイクを近づけてください。

○国頭委員 はい。確認として質問させていただきます。

件数として、1件当たり100万ぐらいですとやっておられると思いますけども、現在というか、令和3年度末の時点の特定空家の件数についてお聞きしたいと思います。

○岩崎分科会長 池口住宅政策課長。

○池口住宅政策課長 令和3年度末時点の特定空家等の件数についてということでございますが、米子市が認定しております令和3年度末時点は26件であります。

○岩崎分科会長 国頭委員。

○国頭委員 数年前、私の記憶だと39件とか、何か40件近くだったと思いますけど、そうすると、米子市のまちづくりビジョンに特定空家の改善件数、数値目標として掲げられておりますけども、令和6年度の目標値が累計で50件とありますけども、この進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○岩崎分科会長 池口住宅政策課長。

○池口住宅政策課長 米子市まちづくりビジョンにおける数値目標の進捗状況についてということでございますが、令和2年度から令和6年度までの5年間で、特定空家等累計で50件改善するという目標を掲げております。令和3年度までの改善件数につきましては、令和2年度が13件、令和3年度が9件で計22件であり、順調に推移していると認識しております。

○岩崎分科会長 国頭委員。

○国頭委員 分かりました。2年間で22件ということで、除却されているということで、この事業、所有者が特定空家になるまで放置しておられる物件をお願いして除却していただくという大変な事業だと思います。室も設けてやっておられると思いますので、数としては、今、順調にされておられて、いいと思います。ただ、今答えておられるのはいいんですけども、本当に持ち主が分かんないという物件もこれからは出てくるんじゃないかなと思っております。期待として、続いてしっかりやっていただきたいなと思っております。大変と思いますが、よろしく願いいたします。確認でということで質問させていただきました。以上です。

○岩崎分科会長 この件に関して、よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○岩崎分科会長 では、次に進みます。

122ページ、事業番号243番、空き家利活用流通促進事業補助金について、大下委

員から最初に上がっておりますが。

大下委員。

○**大下委員** 空き家利活用流通促進事業補助金について質問させていただきます。

まず初めに、予算額に対し決算額が低くなっておりますが、見込み違いだったのか、それとも周知不足だったのかお伺いします。

○**岩崎分科会長** 池口住宅政策課長。

○**池口住宅政策課長** 予算額に対して決算額が少ないことについてでございますが、市のホームページ及び広報よなごを通じてこういった制度について周知を図っておりましたが、本補助金を利活用して空き家を自らリフォームした上で賃貸したり売却したりする所有者が想定よりも少なかったというのが原因であると考えております。

○**岩崎分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 7月の一般質問の際には、空き家の総数は米子市全体で4,760件あるとのことでしたが、実際に利活用を考えておられる方が想定されていたよりかなり少なかったようなので意外に思いました。

次に、実際にどのように利活用が行われているのかお聞かせください。

○**岩崎分科会長** 池口住宅政策課長。

○**池口住宅政策課長** 実際にどのような利活用が行われていたかについてでございますが、所有者がリフォームした後、賃貸物件として利活用をされておられるということがあります。

○**岩崎分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 賃貸物件として利用される際の規定等がありますでしょうか。

○**岩崎分科会長** 片山住宅政策課住宅政策担当課長補佐。

○**片山住宅政策課住宅政策担当課長補佐** 賃貸物件として利用する際の条件ということでお尋ねいただいたかと思えますけれども、改修後10年以上利活用に供することなどの条件がございます。以上です。

○**岩崎分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 10年以上賃貸物件として使うとなると、その間にかなりの家の劣化のほうも進みますし、売却交渉の足かせとなり得るのではないかと思いますので、見解を伺います。

○**岩崎分科会長** 片山担当課長補佐。

○**片山住宅政策課住宅政策担当課長補佐** 本事業につきましては、県補助を活用した補助事業となっております。県の補助要件の中に、改修後10年以上利活用に供することという条件がございます。県の補助を活用するために県の補助要件の範囲内で実施をしているところでございます。以上です。

○**岩崎分科会長** 大下委員。

○**大下委員** 年々空き家は増えてきておりますし、それで、にもかかわらず利活用の推進が進んでないということは、また新たな要望を県のほうに上げていただく必要があるのではないかと思いますので、意見として述べさせていただきます。終わります。

○**岩崎分科会長** この件に関して、次に、国頭委員。

○**国頭委員** 先ほどもちらっとあったんですけど、この補助事業のちょっと詳しい内容というのがありましたら教えていただきたいと思います。



○岩崎分科会長 池口住宅政策課長。

○池口住宅政策課長 この補助事業の内容についてでございますが、令和3年度の補助事業の内容につきましては、細かい要件はありますが、おおむね次のとおりであります。本市において1年以上利用がない一戸建てにつきましては、所有者が改善工事を行った上で賃貸、売却を行う場合に、改修工事に要した費用の2分の1、上限30万円の補助金を交付するものであります。以上です。

○岩崎分科会長 国頭委員。

○国頭委員 先ほど大下さんからもありましたけど、米子市、全国どこでもですけども、非常に空き家が多いということでもあります。1年以上空き家だと要件になる。様々な要件があるみたいですが、私は、まだまだ需要というのは、これはどうも災害に強いまちづくり、防災の観点にもなるんでしょうし、経済活性化、まちがきれいになっていくっていうのは経済活性化で潤ってくるということでもあると思います。私は、需要を喚起すればまだまだあるんじゃないかなと。県の補助事業で、市は3分の1だけの持ち出しでもあります。もっと活用すべきじゃないかと思えますけども、こういった事業、これは業者に、宅建業者とか建設会社、リフォーム業者等に周知しておられるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○岩崎分科会長 池口住宅政策課長。

○池口住宅政策課長 宅建業者やリフォーム業者への周知についてでございますが、本事業は市のホームページ及び広報よなごにて周知を行っておりまして、業者に対して直接の周知は行っておりません。

○岩崎分科会長 国頭委員。

○国頭委員 業者等にも周知していったら、やっぱり需要は掘り起こせると思います。しっかりその辺りも周知のほうを業者のほうにもしていただいて、そういった案件があればぜひ使っていただくということも必要じゃないかなと思っておりますので、要望ということでお願いしたいと思います。以上です。

○岩崎分科会長 この件に関しまして、ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 ないようですので、次に進みます。

同じページでございます。事業番号244番、市営住宅長寿命化改善事業について、矢田貝委員。

○矢田貝委員 事業の進捗状況についてお伺いしたいと思います。老朽化の改築、改善工事の実施済みの割合について伺います。

○岩崎分科会長 池口住宅政策課長。

○池口住宅政策課長 老朽化の改善工事を実施した住宅の割合についてでございますが、老朽化の改善工事を実施した住宅の割合については78%であります。この割合につきましては、長寿命化計画の改善実施計画に対し、令和3年度末時点での実施済みの住宅の割合であります。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 私もここがまた先ほどと同様でちょっと理解しにくいところなんですけれども、令和3年度から7年度の地域住宅計画の中の目標にある長寿命化改善事業、そこ

で計画をしている住宅に対する78%という理解でよろしいですか。

○岩崎分科会長 池口住宅政策課長。

○池口住宅政策課長 米子市営住宅長寿命化計画を平成24年から定めておりまして、現在、令和11年まで計画を定めておりますけれども、その期間内において、令和3年度までの完了した住宅の割合が先ほど言った78%ということでもあります。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。それでは、バリアフリー安全対策など、居住性の改善工事の実施割合について伺います。

○岩崎分科会長 池口住宅政策課長。

○池口住宅政策課長 バリアフリー安全対策など居住性の改善工事を実施した住宅の割合についてであります。居住性の改善工事を実施した住宅の割合は56%であり、この基になる数字、56%の根拠は、先ほど申しました、平成24年から長寿命化計画を定めておりますけれども、長寿命化計画期間内の計画しております改善工事に対する令和3年度末時点での実施済みの住宅の割合であります。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 令和11年末までという理解でいいんですね。

居住性の改善っていうのが達成率というか、実質率が低いわけですけども、私、地域住宅計画の4期で、令和3年度から7年度までの計画を見させていただいたんですけども、そこでも目標が老朽化に対する住宅改修については78%を令和7年度までに掲げておられるのに対して、居住性の工事というところの目標っていうのがやっぱり低かったんですね。今伺ったところの令和11年度までの目標に対しての改修工事の実施済割合も78%と56%というところで、どうしてもそこに一市民としては気になるところがありまして、老朽化の改修工事と居住性の改築工事っていうのが一致しないっていうところについて、説明をしていただけますでしょうか。

○岩崎分科会長 池口住宅政策課長。

○池口住宅政策課長 先ほど申しました老朽化の改善工事につきましては、工事内容といたしましては、外壁改修であったり屋上防水であったりと、基本的に外側の改修をさせていただいております。バリアフリー安全対策につきましては、内部も含めた改善工事をしていただいております。これは現在、河崎住宅のほうを今させていただいておりますけれども、これを令和8年度までに計5棟行う予定にしております。これがバリアフリーとか安全対策に対する工事の内容になりますので、引き続き老朽化の改善工事及びバリアフリーとか、そういったものにつきましては、住宅の状況、毎年定期点検もしておりますので、そういったものを勘案しながら、これからの長寿命化計画の中で工事の進捗を図っていきたいというふうに考えております。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 聞き取りの中で、一体的な工事として、構造躯体の部分と、それからバリアフリー、居住性の改築というのは必ずしも別々の考え方ではなくて、一体的にしているという説明も受けまして、私もこの差っていうのはある程度理解をしたところなんですけれども、今後ですけども、構造躯体の安全性、耐久性の優先というところに偏ることなく、生活者の皆さんのことに思いを寄せて、目を向けていただきまして、計画のバリアフ

リー化戸数のアップであるとか、健康省エネの設備の設置、導入等、居住性の向上の面からも取組を強化していただきたいということを求めておきます。

また、次年度以降の報告の仕方につきましては、しっかりと計画に対してどういった進捗状況にあるのかということもぜひ見直していただければなというふうに思いますので、この点もお願いをしておきたいと思います。以上です。

**○岩崎分科会長** この件に関しまして、ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** ないようです。以上で都市整備部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 43 分 休憩**

**午前 11 時 45 分 再開**

**○岩崎分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

次に、議案第 78 号、令和 3 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、経済部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表 2 ページを御覧ください。そうしますと、73 ページ、事業番号 146 番、中海圏域就業支援連携事業について、自由創政さん。

門脇委員。

**○門脇委員** 中海圏域就業支援連携事業についてお伺いしたいと思います。

この欄で徐々に「S-c t」という言葉を聞いたような気がいたしますが、まず初めに、就職支援情報サイト「S-c t」とはどのようなもので、どのように活用されているのかをお伺いしたいと思います。

**○岩崎分科会長** 坂隠経済戦略課長。

**○坂隠経済戦略課長** 「S-c t」とは、米子、松江、境港、安来、4 市で組織をいたします中海圏域就業支援連携事業推進協議会の運営する企業情報の発信サイトでございます。特徴といたしましては、企業の紹介ページの中に動画を埋め込んでおりまして、地元企業に就職を希望する新規学卒者等に向け、分かりやすく地元企業の情報発信をしているところでございます。米子市ホームページの就職情報を紹介するページ内にリンクを貼って市民に広報したり、市民からの企業情報の問合せがあった際に直接情報提供を行うなどによりまして、地元企業の情報発信に努めているところでございます。以上です。

**○岩崎分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 分かりました。それでは、この「S-c t」、これには令和 3 年度の企業会員登録登録数が 50 社とありますが、このうち米子市の登録企業は何社なのかをお伺いいたします。

**○岩崎分科会長** 坂隠経済戦略課長。

**○坂隠経済戦略課長** 米子市の登録企業数でございますけれども、令和 4 年 3 月 31 日現在で米子市を所在とする企業の登録数は 7 社でございます。

**○岩崎分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** 50 社のうち 7 社と、こういうことだと思いますけれども、この企業会員登録登録数をどのように考えているのかをお伺いいたします。

**○岩崎分科会長** 坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** 構成4市の内訳が、松江市が32件、境港市が5件、安来市が2件、そして米子市が7件というふうになっております。これは、もともと松江市が単独でこの事業を行っておった時期の企業が多く残っているということが要因ではございますけれども、やはり現状の件数としては少ないというふうに認識をしております。

○**岩崎分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** 7社ということで、やっぱり少ないですね。そこで、この7社という企業会員登録数で事業効果があったのかなかったのかという点、この事業効果ということをごをどのように考えておられるのかお伺いします。

○**岩崎分科会長** 坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** 「S-c t」は企業情報を発信するサイトですが、現在のところ、このサイトを御覧になって就職につながった方の数というところの把握まではちょっとできておりません。そういったこともございまして、昨年度、事務局があります松江市に対して、何らかの効果の検証を行うために、掲載企業からアンケートを取るということを要望いたしました。現在、事務局において、アンケートの準備を進めているところでございます。

○**岩崎分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** アンケートということでございますが、ちょっと関連して、アンケートの内容とか実施時期ということが分かればちょっと教えていただきたいんですが。

○**岩崎分科会長** 坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** 本年度のこの打合せ、4市間の打合せのほうがちょっとまだ開かれておりませんので、そこでその内容等は詰めていくこととしておりますけれども、時期といたしましては、今年度中に実施をいたしたいというふうに考えております。

○**岩崎分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** 今、4市で集まるようなことだったと思いますけども、この4市で意見交換会といいますかね、そのような会議、こういうものをしていらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

○**岩崎分科会長** 坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** 年1回、定例の総会がございまして、このほか、実務担当者によりまして、先ほどのアンケートを例えば実施する際の内容であったりとか、そういった実務上の打合せというのを年間に複数回開催をしているところでございます。

○**岩崎分科会長** 門脇委員。

○**門脇委員** ぜひこの会議、何回かやっておられるようですので、今後に生かしながら、会議に臨んでいただきたいなと思っております。

今後のことではありますが、この事業の課題や方向性について、具体的にお示しいただきたいと思っております。

○**岩崎分科会長** 坂隠経済戦略課長。

○**坂隠経済戦略課長** 今後の課題ということでございますけれども、まずは、先ほど述べましたけれども、この事業の効果の検証というところが一つと、あと、米子市所在の掲載企業はもとより、全体の掲載企業の数伸びていないということが課題であるというふうに認識をしております。

今後、こういった課題を解決していく方向性ですけれども、まず、効果の検証につきましては、今年度の掲載企業へのアンケート実施、これを予定をしておるところでございます。掲載企業数の件につきましては、現下のコロナ禍における企業訪問等の制限により、なかなかちょっと数が伸び悩んでいるところではございますけれども、電話やメール、あるいはチラシといったその他の媒体を用いた営業活動等を行うなど工夫をいたしまして、企業数を伸ばしていくということを残りの3市のほうにも提案をしていきたいというふうに考えております。

**○岩崎分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** それでは、最後になりますけれども、今お聞きしまして、企業会員登録数が4市全体でも伸び悩んでいると、また松江市さんの32件に対して本市は7件となっております、非常に少ないと言わざるを得ない状況だと思います。先ほど今後の方向性についてもお聞きしましたが、しっかりと事業効果が上がるように、着実に実践していただきますように要望または指摘をして、私の質問を終わりたいと思います。以上です。

**○岩崎分科会長** この件に関しまして、ほかにございせんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎分科会長** ないようですので、次に進みます。

続きまして、91ページ、事業番号182番、未利用エネルギー活用事業について、国頭委員。

**○国頭委員** この事業についてですが、下水道に消化ガス発電機を設置、公民館に……。

**○岩崎分科会長** 国頭委員、マイク近づけてください。

**○国頭委員** 下水道に消化ガス発電機を設置、公民館に太陽光発電機設備、蓄電池を設置されたと思いますけれども、この太陽光発電設備と、それから蓄電池の設置数と理由についてお聞きしたいと思います。

**○岩崎分科会長** 坂隠経済戦略課長。

**○坂隠経済戦略課長** 本事業では、国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金を活用して行った事業でございますけれども、この補助金の上限額が決まっております、その中で、優先順位をつけて、設置箇所を選定をしたところでございます。まず、蓄電池につきましては、土砂災害警戒区域等の有無等を勘案しまして、そういった立地条件を勘案しまして、13公民館を選定をいたしました。また、太陽光発電設備につきましても、施設の建築年とか、あと構造、日当たり等の条件によりまして、4公民館を選定をしたところでございます。

**○岩崎分科会長** 国頭委員。

**○国頭委員** 分かりました。経産省の事業を使って脱炭素の事業ということで、私はこれは事業としてはよかったんじゃないかなと思ってます。しかし、蓄電池においては、13公民館にだけつけたということでもあります。太陽光発電は4公民館となると、先ほどから出てますように、防災上のところでいうと、あとの公民館はどうなるのだというところがあると思います。その辺りは防災のほうとの関係となると思いますので、こういったつけたところのメリットをしっかりと検証しながら、ほかの公民館のことも、防災の部署になるかと思っておりますけれども、話し合っていたきたいなと思っております。

今後、ランニングコストで、これ収支が大丈夫なのかなと思っておりますけれども、この辺り、

マイナスにならないのか、お聞きしたいと思います。

○岩崎分科会長 坂隠経済戦略課長。

○坂隠経済戦略課長 今後の収支ということでございますけれども、単年度の収支につきましては、令和4年度以降、本年度以降、黒字で推移をしていく見込みをしております。また、最終的な撤去費等を含めた累積の部分につきましても、最終的には黒字でなるという見込みをしておるところでございます。

(「分かりました。」と国頭委員)

○岩崎分科会長 この件に関しましては、ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○岩崎分科会長 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、3ページ、事業番号6番、公共施設整備等基金積立金について。

初めに、中田委員。

○中田委員 この基金なんですけど、まず、基金の積立状況をお伺いしておきたいと思うんですけど。

○岩崎分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 基金の積立状況でございますが、令和3年度の当該基金の積立額は、米子駅前ショッピングセンターの賃借料から損害保険料を差し引きました3,359万3,000円でございます。これによりまして、令和3年度末現在の同基金の積立残高は6億644万8,000円となっております。そのうち駅前ショッピングセンターの賃借料による積立額は約1億6,700万円、令和2年度末まで所有をしておりましたローズセントラルビルの賃借料の積立額が約1億9,400万円と、合わせて商工課所管分の積立額としては約3億6,100万円というところでございます。

○岩崎分科会長 中田委員。

○中田委員 後で別な事業のところでは駅前ショッピングセンターのこともあるのでまたその部分でも質問はしますが、今の答弁にあったような形で基金の積立額は6億ちょっとあるわけですが、商工課所管分が約3億6,100万円ということでしたけど、これは、副市長さん、財政の要はいろんな柔軟な運用を、財産というか、基金の用途についてはある程度柔軟性を持つとかんと、あまりにも硬直化した運営では乗り切れんときというのも場合によってあるかもしれません、基本的に、今答弁があったように、商工課所管分としての色分けっていう、基本的な基金に対するお金の使い方については色分けの考え方っていうのはあるんでしょうか。

○岩崎分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 答えだけ先に言いますと、基金を超えた柔軟運用というのは、これは議会に条例をお諮りして基金を設定しておりますので、こういう目的のためにこういう基金をつくらせていただきたいということを認めていただきますので、基金を超えた柔軟運用というのは、これはできない。これは当たり前のことをまず申し上げまして、ただ、基金の

中ということになると、その目的の共通性等があれば、私は、もちろんだという使い方を  
するかということについては予算等を通じて議会に御説明しながら、その目的の範囲内  
である意味柔軟に使うということは認めていただけるんじゃないかな、もちろん議会にお諮  
りしてということになりますけども、そのように考えております。以上です。

**○岩崎分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 先ほどの答弁でもあったように、今はローズセントラルがもうないので、逆  
に言うと、あっちの構造物に対して手当てしていくこともないと。そうすると、ローズセ  
ントラルビルのことは考えずに、駅前ショッピングセンターのほうを考えていかなきゃい  
けないという状況だと思うんですよね。それで、全体で6億あっても、ローズセントラル  
が一方、積立てというのは額が知れとるわけですね。今までも1億6,700万ですか。そ  
うすると、いろんな本会議でも話題になっったり、何せ古い建物なので、もう随分にな  
りますよね、駅前ショッピングセンターができて。これは後で駅前ショッピングセンター  
のところでも触れますが、この基金の考え方っていうのは、もうある程度そういう必要な  
ものをきちっと想定した計画的な形を考えると、それから、基金の積立額についての  
考え方もいろいろ検討して対応が迫られとる部分があるんじゃないかと思うんです。そ  
ういったことについてはどうですかね。

**○岩崎分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今の御質問の趣旨は、お話にも出ました、既に手放しましたけど、いわゆ  
るローズセントラルビル、これに係る積立分をどう有効活用するかという趣旨も含むもの  
ということでお答えしますけども、既にローズセントラルビルは所有しておりませんので、  
その施設の絡みで積み立てたものを、だからといって使わないということでは、その建物  
にはもう使うことはないわけでありますので、これは議会に御説明したら、柔軟にといい  
ますか、有効に活用させていただければいいんじゃないかなというふうに思います。後で  
御議論も出てくるのかもしれませんが、駅前ショッピングセンター、御案内のとおり、議  
場でも何回も議論させていただきましたけど、平成2年の竣工でありまして、そこそこ古  
くなってきてると。今般、そういったもんですけど、いわゆる機械設備というのが大体3  
0年というのが一般的には限度というふうに言われておりまして、その30年を迎えて、  
ある意味想定されていたといいたいまいしょうか、予定どおりいろんないわゆる設備類の改修に  
入っておりますので、そういったことも含めて、最後は解体ということになるんでしょ  
うけども、資金計画を立てていけばいいんじゃないかなと、このように思っております。以  
上です。

**○岩崎分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 分かりました。また後でローズセントラルのところでも議論というか、指摘を  
視野に置いたものは深めたいと……。ローズセントラルじゃない。駅前ショッピングセン  
ターのところでもやりたいと思っておりますので、この部分についてはこれで終わります。

**○岩崎分科会長** 続いて、矢田貝委員。

**○矢田貝委員** ほぼほぼ、今、中田委員の御質問とお答えを聞いて、私も理解したところ  
でございますけれども、次の駅前ショッピングセンター事業のところでも伺うつもりです  
けれども、この基金の積立てをしている一方で、大規模な施設の整備がかかってくると。  
このことについて、基金っていうものの使い方が、ある程度目的を達成するだけの積み上げ

ができたときに判断していくのか、途中で施設を維持していくための大規模な整備が起こったときに使えるのかというあたりにつきまして、もう一度御説明をいただけませんかでしょうか。

○岩崎分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 この基金の用途についてでございますが、基本的には、商工課所管の部分につきましては、駅前ショッピングセンターの大規模改修及び取壊しの費用に充当するものというふうを考えているところでございます。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 築50年というのを一つの耐用の建物の年数と考えたときに、あと20年近くあるわけですけども、そこまでは基金の中の取り崩しての対応っていうのは限られてくると思うんですけど、その見通しっていうのもあるんでしょうか。

○岩崎分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 昨年度は、この当該基金を使いまして、エレベーター、エスカレーターの補修に5,029万円取り崩して補修を行ったというところがございます。これは、先ほど副市長が申し上げましたように、機械設備というのは30年が目途というところがありますので、やはり安全に運営をするために必要不可欠な修繕というところになってこようかと思えます。先ほど委員のほうから御指摘がありましたように、基本的に令和23年度末まで開発公社とは賃貸借契約を結んでいるわけですけども、令和23年度といたしますのが建物が築50年を迎えるというところで、耐用年数を迎える一つの目安になるのではないかというふうに思っております。

この後、事業別の決算書の中に米子駅前ショッピングセンターの部分が出てまいりますので、今後、向こう10年ぐらいでどれぐらいの修繕費がかかるかというあたりについてはその辺りでお答えをしたいというふうに思いますけれども、やはり収支、向こう20年間で取壊し費用ですとか、この間の修繕費を見積もりながら、やはり適宜収支バランスというのを図っていかなきゃいけないということは考えているところでございます。以上です。

○岩崎分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 次の駅前ショッピングセンター整備事業についての質問に続けたいと思います。以上です。

○岩崎分科会長 続いて、国頭委員。

○国頭委員 私、ここ、委託している開発公社についてちょっと聞きたいと思うんですが、市が運営できないもので開発公社に委託しているということでもありますけども、開発公社がいかにテナントを埋めるかによって積立額というのも変わってくると思うんですけども、現在の駅前ショッピングセンターのリーシング状況についてお聞きしたいと思っております。

○岩崎分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 駅前ショッピングセンターのリーシングの今の現状ということによろしゅうございますでしょうか。

(「リーシングです。」と声あり)

そういたしますと、駅前ショッピングセンターのリーシングにつきましては、今年度4



月から3階フロアに地元IT企業が入ってまいりました。こういったこともありまして、今現在で空いている部分というのは非常に少なくなっているのが現状でございまして、現在貸付け可能なエリアといたしましては、小規模な4区画、全部合わせまして32坪程度というふうになってございます。

(「分かりました。」と国頭委員)

○岩崎分科会長 いいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と声あり]

○岩崎分科会長 では、ないようですので、次に参ります。

次は、5ページ、事業番号9番、地域産品PR事業について。

初めに、自由創政のほうから。

西野委員。

○西野委員 令和3年度の本年度決算額が6億2,962万7,000円でしたが、全国納付額が2020年、6,725億円から2021年、8,302億円、増加率が23%となっておりまして、毎年毎年増加している中、米子市の次年度予算額が6億2,890万7,000円と下げたのはなぜでしょうか。

○岩崎分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 この資料にあります決算額の6億2,962万7,000円といたしますのは、こちらの決算額は寄附額の実績の令和3年度寄附額12億1,541万4,000円の実績に基づいた額となっております。一方の令和4年度の予算額、下がっているというところがございますが、これは、令和3年度の寄附額を約12億円と見込んで令和4年度の予算編成に当たったため、こういった決算額と次年度の予算額に乖離があるというところがございます。

○岩崎分科会長 西野委員。

○西野委員 そうしますと、予算編成時の去年の10月頃ですかね、寄附額が低調で、予算組んだ後の年末年始に寄附額が一気に上がったため、結果、次年度予算額が下がっているということになりますかね。

○岩崎分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 おっしゃるとおりでございます。

○岩崎分科会長 西野委員。

○西野委員 鳥取県の中では2位、北栄町、3位の鳥取市に約倍の差をつけて堂々の1位なんですけど、全国だと157位で、まだまだ改善すべき課題は多いと思います。米子ブランドの発信を図っていくと書かれていますけど、1位の北海道紋別市のふるさと納税のサイトを御覧になられたことはございますか。

○岩崎分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 令和3年度、ふるさと納税、全国1位といたしますのは、先ほど御紹介のありました北海道紋別市ということでございます。そちらのサイトについては拝見をしたというところがございます。やはりホタテですとかカニ、そういった海の幸が豊富にあるという印象がございました。やはりそういったふるさと納税の寄附額を伸ばしている上位の自治体というのは、返礼品の撮影ですとかECサイトへの紹介のバナー作成について、

民間企業への委託を行って、専門性の高いノウハウというものを導入しているというふう  
に伺っているところでございます。

**○岩崎分科会長** 西野委員。

**○西野委員** 私も北海道だからホタテやカニなど返礼品の商材がすごいから1位になっ  
てるのかなと思ってましたが、もちろんすばらしい商材は多いんですが、これが米子市の  
ふるさと納税のサイトと比べると一目瞭然、写真がすごく、紋別市、魅力的に撮影されて、  
思わず購入したくなるような構成になっています。米子市のふるさと納税返礼品の写真撮  
影などは全て事業者さん任せなのではないでしょうか。

**○岩崎分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** ふるさと納税ポータルサイトに掲載をいたします写真については、基本  
的に事業者様から御提供をいただいたものを利用しているという現状がございますけれど  
も、私を含めて商工課職員も撮影を行っているというところでございます。

**○岩崎分科会長** 西野委員。

**○西野委員** 紋別市も事業者で撮影されるところが多いということだったんですけど、ネ  
ット販売が不得意な事業者のため、プロのカメラマンが撮影する予算もあるそうです。米  
子市も先日スタートした地産外商地域産品開発等事業補助金では、米子市のPRとなるお  
土産などの開発や改良が最大30万円補助の対象となり、ふるさと納税の写真撮影なども  
補助の対象となるようですが、事業者は30万円の補助をやはり商品開発に必要な機械や  
機材の購入に使用すると思われるので、ネット販売などが苦手な事業者に常時撮影できる  
ふるさと納税専用スタジオを庁舎の一角に設けるなど、紋別市のサイトに負けない魅力  
的な写真撮影を掲載できる環境をつくっていただけませんか。

**○岩崎分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** まず初めに、プロのカメラマンをとのお話もあったかと思えます。昨  
年度は米子市のほうもこちらのほうからやはり事業者様にお願いをして、新たな商品造成  
をしていただいたというものもございました。こういったものについては、プロのカメラ  
マンに依頼をして、魅力ある写真撮影をしたというところがございます。

そういった中で、紋別市と比較をした際に、やはり我々の米子市の写真だとか、そうい  
ったものについては、写真の質を向上させる、あるいはECサイトで見えていただきやすい  
ようにテロップの加工の仕方、それから、スマートフォンで最近では御覧になられる方が多  
いわけですので、そういったスマートフォンで閲覧するのに最適な写し方と、そういった  
ところがやはりまだまだこれからまだ磨いていかなきゃいけない、伸び代があるところじ  
ゃないかなというふうに思っているところであります。

そういった課題を解決するという意味で、一つ御提案のありましたスタジオをつくって  
いくということもあるわけですが、やはりちょっと必要な機材ですとか場所、それから撮  
影にたけた人材をどう確保するのか、恒常的に確保するのかといった問題もございませ  
ぬので、今のところスタジオの設営というのは考えておりませんが、先ほど委員のほう  
から御紹介をいただきました地産外商の補助金というものを今年度はしつらえております。  
地域産品の写真撮影ですとか、それからパッケージの改善など、こういったものが支援の  
対象となっておりますので、今年についてはこれを活用いただきまして、今後、次年度以  
降は引き続き、先ほど述べたような課題解決に向けて、外部委託も含めまして改善に向け

て取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**岩崎分科会長** 西野委員。

○**西野委員** そういうことで、なかなかスタジオとかは難しいと思うんですけど、全国のふるさと納税事業者に対し、去年、オンラインでふるさと納税の講習会を人気の事業者の方々に講師となつていただき開催されたことがあったんですけど、米子市も、企業名は言えないですけど、人気の事業者もおられるので、そういった事業者の方々が講師となつて、米子市の事業者、ふるさと納税事業者を対象に、講師となつて講演とか講習を開催していただけないでしょうか。

○**岩崎分科会長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** 委員が御提案いただいております返礼品提供事業者に対しての例えば写真の撮り方ですとかお礼状の書き方、そういった形でリピーターを増やすコツあるいはノウハウといったものを講習会で伝授していくというのは非常に有効なやり方の一つというふうに考えておりますので、開催の可否も含めまして、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○**岩崎分科会長** 西野委員。

○**西野委員** ふるさと納税は地方財源の重要な政策で、米子市も年々寄附額が上昇していますので、市長が目標に掲げた20億円を目指し、今後もよろしく願いいたしますと要望させていただきます。

○**岩崎分科会長** 次に、国頭委員。

○**国頭委員** このふるさと納税は米子市はパイオニアだったわけで、令和2年度から令和3年度においては寄附件数と金額ともに増えてるということですが、やっぱり件数であったり金額であったり、先ほどから出てる他市との分析、それから本市の分析等が必要じゃないかなと思つてますけども、近年の本市と他市の分析について、改めてちょっとお聞きしたいと思います。

○**岩崎分科会長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** 令和3年度の米子市ふるさと納税の寄附金額は12億1,500万円余りでございまして、全国での順位は先ほど出ていたように157位、中国地方では、浜田市、岡山の吉備中央町に次いで第3位となっております。鳥取県内では第1位というところでございます。

令和3年度の寄附額は、前年の令和2年度に比べまして約3億増加をいたしました。この要因の一つとしては、やはり楽天ふるさと納税やふるなびといった大手ポータルサイトに掲出をいたしまして、受付の窓口を充実を図つたというところがございまして、事業者との連携を強化いたしまして、積極的に返礼品の新規造成、あるいは既存商品のブラッシュアップを行ったというところがございまして、

今年度につきましては、昨年こういったことを行ったことに加えまして、米子商工会議所や日吉津商工会などの商工団体と連携を深めまして、会員事業者様へふるさと納税制度の説明と返礼品の提供を依頼をしているところでございます。また、あわせまして、地元の金融機関と連携をいたしまして、販路拡大を希望される事業者や、それから取り扱っている商材を紹介をいたしまして、事業者のほうの開拓を行っているというところでございます。以上です。

○岩崎分科会長 ちょっとすみません。暫時休憩いたします。

午後 1 時 2 2 分 休憩

午後 1 時 2 5 分 再開

[分科会長席に大下副分科会長着席]

○大下副分科会長 国頭委員、よろしくお願いします。

○国頭委員 分かりました。私も前からいろんなサイトに登録してやっていくべきだっていうことを言っていたんですけども、なかなかなかなか、サイトに手数料取られてどうのこうのって言うておられたんですけども、やっと課長になられてされて、金額も件数も上がったということで、あらゆる手を尽くしておられるのかなと思っておりますので、分かりました。

もう一つ、応援分野の設定というものが必要になってくるかと思えます。最初に分野を必ず登録しますので、それが多いほうが、そのバラエティーも必要じゃないかと思えますけど、その設定についてお伺いしたいと思えます。

○大下副分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 応援分野の設定でございますが、寄附を行われる際には、輝く子ども応援団、あるいは中海再生応援団といった5つの使い道を定めていただくこととしております。その中で、がいなよなご応援団、いわゆるこれは市長お任せコースというものでございますけれども、そちらのほうに令和3年度から新たに第50回米子がいな祭記念事業あるいは皆生温泉磨き上げ事業といったより具体的な用途を5つほど設定をいたしまして、寄附額の受入れに向けた取組を進めているというところでございます。

○大下副分科会長 国頭委員。

○国頭委員 3年度で5つつくられたということですね。増やされたということで、まだまだ私は事業別によってはもっと増やしてもいいのかなと思っておりますので、そういったあらゆる手を、パイオニアですので、ぜひプラスになる、市のPRにもなりますので、しっかり取り組んでいていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○大下副分科会長 次に、89ページ、177番、企業立地促進補助金について、又野委員、よろしくお願いします。

○又野委員 企業立地促進補助金についてですけれども、これは長いことしておられると思うんですけども、毎年何件か補助金を出しておられると思えます。そこで聞いてみたいんですけども、ここ10年間のうち、この補助金を受けた企業で廃業したり撤退したりとかっていうような企業っていうのはあったんでしょうか。

○大下副分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 本事業では、10年間で35社に対して交付を行ったところでございます。補助金を受け取られた企業様でこれまで廃業されたり撤退をされた企業というのは確認をしていないというところでございます。

○大下副分科会長 又野委員。

○又野委員 撤退してないということで、この補助金も有効に活用されているとは思いますが、補助金も切れたとか、終わった企業とかに対しては、その後、連絡とか、何か状況確認したりとかっていうのはされているんでしょうか。

○大下副分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 現在のところそういったところのフォローアップというのを行ってないのが現状でございます。

○大下副分科会長 又野委員。

○又野委員 せっかく補助金出して、そこに立地されておられますので、できるだけその後の状況とか、把握していただけるように努めていただければと思います。以上です。

○大下副分科会長 ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○大下副分科会長 続きまして、92ページ、183番、住んで楽しいまちづくりファンド事業について、国頭委員。

○国頭委員 この事業ですけれども、ファンドを組まれて、現在までの支援数と金額、状況についてお伺いしたいと思います。

○大下副分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 ファンド創設からこれまでに支援してきたのは、株式会社GOOD GROW様、1件のみというところでございます。こちらのほうは、元町通り商店街の旧薬局を整備をいたしまして、カフェ・土産物販売・レンタルスペース運営事業ということでございまして、支援額は、投資額としては600万円というところでございます。

○大下副分科会長 国頭委員。

○国頭委員 これは米子市と鳥取銀行、米子信用金庫と3者でやってるということですが、米子市はそんなに、米子市よりも実際の融資の窓口は鳥取銀行と信金になると思います。また、商工会議所なんか米子市はしっかりとPRすべきじゃないかなと思っておりますので、そういった米子市でできること等を今後しっかりと、ファンドを組まれたので、取り組んでいただきたいなと思っております。

以上で質問を終わります。

○大下副分科会長 ほかに意見ありますか。

〔「なし」と声あり〕

○大下副分科会長 続きまして、92ページ、184番、米子駅前ショッピングセンター整備事業、自由創政、どなたが質問されますか。

戸田委員。

○戸田委員 先ほど来からこの内容については御質問ありますので省略いたしますが、年間賃貸料が約3,300万収入があって、支出が今の修繕料に5,000万を拠出したと、この5,000万は基金から繰り出したということですが、基金が6億円ということでありまして。その中で、今後、修繕に要する内容についてはいかがでしょうか。そこを伺っておきたいと思っております。

○大下副分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 今後の修繕見込みというところでございます。今年度、エスカレーター6基、それから来年度はエスカレーター1基とエレベーター2基の制御基盤の改修を行う予定としております。これに加えまして、今後向こう10年でございますが、想定される修繕といたしましては、中央監視盤、それからボイラーの更新等、そういった一般修繕あるいは大規模修繕を含めまして、約4億6,000万円程度を見込んでいるというところで

ございます。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 4億6,000万円。今、基金が6億円。私、当初、この駅前ショッピングセンターをいろいろと議論したわけですが、議会でも、それで、大修繕についてはイオンだと、制御盤とか小修繕については本市だというようなすみ分けがきちっとされて、覚書協定を結んでいくんだというふうな理解だったんですが、その内容でよろしいですか。

**○大下副分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** 基本的に賃貸借を米子市と、それから開発公社で結んでおりまして、躯体に係るような大規模改修については米子市が行うというような賃貸借契約を結んでいるというところでございます。

大規模改修は米子市が行うという内容で開発公社と賃貸借契約を結んでいるという状況でございます。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで、先ほど来そういう議論があって、6億円から4億6,000万引いて、小規模改修はそのような対応ができていくんだらうと、しかしながら、賃貸借の収入が3,000万あるから、その辺のところも積み立てしていくんでしょうけれども、ただ、先ほどありましたように、令和23年度で50周年来る。本会議場で答弁があったのは、令和25年度までが契約だというようなお話だったかどうか、私は記憶しておるんですけども、いわゆるこれからの大規模改修を本市がやらなくてはならないというような認識の中でおるんですけども、これからどういうような大規模改修を想定されておるか、その辺のところを伺ってみたい。

**○大下副分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** 今後の大規模改修というところでございますが、先ほど申し上げましたように、中央の監視盤あるいはボイラーの更新といったものが想定をされているというところでございます。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** ボイラーの改修とか制御盤というのは、これは大規模改修に当たらないんですよ。これは私も修繕したんですけども、これは、今、制御盤については大体5年に1回とか、ただ箱物の吊り荷重にかかるワイヤロープとか、箱物については、これは私はイオンがするんだらうなというふうに理解しておるんですけど、そういうふうな内容でいいですか。

**○大下副分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** 基本的にそういった開発公社のほうに対応できる小修繕については開発公社のほうが行うという形になろうかと思えます。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私が申し上げてるのは、当初計画の中で、大規模改修はこれとこれとこれとっていうピックアップしてあったというふうに思いますよ。小規模改修については制御盤等が出てきたと。だからエレベーターについても制御盤と箱物と、もう一つ、ワイヤロープが出てくるんですよ。その辺のところをきちっと精査されておられますかって伺っているんです。もう一つが、ここの議場でも議論があったように、建築物の対応はどうされる

んですか、大規模改修にも入ってくるんですよと、その辺のところは認識されてますかっていうことをもう一回確認をしておるんです。

**○大下副分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** 米子市が行います大規模改修につきましては、建物のやはり躯体に係る大家の責務として行わなければいけないものというのが大規模修繕になってこようかと思っております。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 副市長さん、そのところが、大修繕、大修繕っていう大規模修繕が何がどういうふうなメニューであって、小規模修繕はこういうふうなメニューであって、イオンがする修繕はこういうメニューがあってということは、もともとここの議場で説明をされた記憶があるんですけども、その辺のところはきちっと今守られてますか、遵守されてますかっていうことを伺っておるんです。

**○大下副分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** これは、今、委員の御指摘のとおりでありまして、イオンという言葉がちょっと聞こえてきますが、イオンさんは、今、もう直接の契約当事者じゃありませんので、これはあくまでも米子市と米子市開発公社との関係で整理をする必要がある事柄でありますけども、これは大規模修繕と、それから一般修繕といいたいまいしょうか、小規模修繕、この線引きというのがおおむねの金額か何かでも決まってきたような気がしますが、これは線引きがありまして、一応計画上も例えば、おっしゃったとおりですが、昇降機、これは一体としてやりますので、パーツ、パーツでやれば、それはいろいろ金額は出てくるんでしょうけど、一体的にやるものは、これは大規模修繕という、エスカレーター、エレベーターの類いですね、こういう仕分をしてありまして、そのルールといいたいまいしょうか、仕分に沿って役割分担しながらやっているというのが今の状況であります。以上です。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今回の5,000万の修繕に対しての支出の中身がなかなか分かりにくいけれども、今回よく分かったんですけど、ただ、私が心配するのは、皆さんも一緒だと思うんですけども、あと20年間の中で大規模修繕は相当見込まれてきます。今の段階でそういうふうな修繕がきちっと把握されて、今後の職務の中で対応していかなければならないと私は思っております。そこで一番大事なことは、私たちも民間扱っておるんですけども、もともとの当初計画、今の現在、将来的考え方、3つのフローに分けられるんです。そういうふうな経営方針が開発公社並びに本市について、きちっとその辺はある程度定められておられますか。これを副市長に伺っておきたい。

**○大下副分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** この問題につきましては、しばらく前になりますけども、議会のほうからもこの議場で、特に駅前ショッピングセンターのイオンリテールとの契約内容が必ずしも市にとって有利なものではないといいたいまいしょうか、よくないんじゃないかというような御指摘なり、それから中・長期的に経営がどうなるんだという御指摘を、これは繰り返し議論の議題として出していただきまして、私も何度も答弁させていただきまして、実際にイオンリテールの本社を訪れて、賃料の改定を、これはお願いベースになるんですけども、契約はもうしてしまっておりますので、お願いできないかということをお伺いしてきました。そ

してその経過等についても議会に御報告してきたという経過がございます。

長くなりますので要点だけ申し上げますが、そういった意味で、いわゆる収支見込みといいたいでしょうか、こういった部分での経営見積りといいたいでしょうか、これは私どもなりにやっております。これは市と開発公社がある意味一体となって、市の課題でありますので、経営計画を立てた結果、非常に厳しいと、これは議会でも申し上げましたので復習になりますけども、いわゆる解体経費、最終的には建物の解体というのが出てまいりますので、この解体経費の見積りが平成28年の今の経営スキーム、契約スキームですね、をした際の見積りより、様々な状況で解体経費、どんどん上がってますので、相当程度上がっている。大体3億円を超えるぐらい上振れしているというような状況が当時認められたと。さらには、今回、今、御議論いただいておりますけど、いわゆる大規模修繕と呼ばれるもの、ここでいう大規模修繕というのは、主に昇降機、エレベーター、エスカレーター、あるいはボイラーの見積りが、当時の見積りから大体1億5,000万から2億弱ぐらい上振れしてくるということが改めて試算してみると認められる。これは私の下で試算をさせましたので。そういった状況からすると、最終的にこのままの経営状況でいくと、これは議場でも申し上げましたが、5億円を超えるぐらいの赤字が発生するおそれがあると。これは非常に米子市としては面白くない話でありますし、そもそもそんな話で28年にやったわけではないだろうと。当然、28年のとき、私おりませんでしたので、つぶさにそのときの議論は知りませんが、そういった経営見積りではなかったはずだということで、イオンリテールと当時の復習も含めて話合いの場を何度も持って、何とか当時のスキームを少し調整していただけないかということをお願いしたという経過がございます。結論的には、イオンリテール側から、これは法的にもう契約事項で決まっている話なので、今からその約定を変えるわけにいかないということで、文書回答もいただき、その文書回答も議会にも御報告したという経過がございます、そういう経過をたどっていると。

我々としては、この状況を少しでも赤字というようなことにならないようにするためには、できるだけ修繕経費を圧縮する。それから、もう一つは、当時、非常にリーシングが厳しくて、当時の家賃の収入がなかなか思うように上がらないという状況がありましたが、その後、大変ありがたいことに、リーシングの状況がかなり好転しております、いつときでは考えられないぐらい実は引き合いがあって、それもかなりいい条件で入っていただくようなリーシング案件が入っております。先ほど課長も答弁いたしましたけど、IT企業も入っていただいたりして、我々が望む家賃水準が相当の面積で確保できるというようなことが出てまいっておりますので、ここの部分でも経営が当時見積もったよりは好転してくるだろうと。この辺を、今、少しそういった先が見えてきましたので、改めて、今、経営試算をして、見積りを、もう一回もくろみを組み立て直しているというのが今の状況でありまして、これはまた改めてそういったものが整理できましたら議会のほうにも御報告したいと思っておりますが、繰り返しになりますが、当時、一番厳しいときに見込んだ経営赤字、最終的な解体経費も含んだ5億円を超えるような赤字が出ないようにこれをやるというのが我々の役割だというふうに思っておりますので、そこに向けて何ができるかということをしっかり考えていきたい。

ちなみに、言い過ぎかもしれませんが、イオンリテールとの現在の28年に結んだ契約の10年間契約というのが終わるのが令和7年度末、令和8年3月になりますので、それ



以降、今イオンリテールさんが使っておられるところをどういう条件でどうやるかと、これも実は大きなキーワードでありまして、そこまでは今の契約はもう変えられませんので、そこから先にどうやって収支構造を改善するようなリーシングが可能かというようなことも含めて、我々は今から備えていかなければならない、準備を進めなければならぬと、このように思っております。以上です。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 副市長から前向きな言葉をいただきまして、私は民間の事業計画等をいろいろと検証するわけですけども、やっぱり経営概念をきちっと策定されて、内部的にそういうことを共有をきちっとするんだと。私が今、懸念をしますのは、開発公社がいいかどうかではないんですけど、開発公社とまたきちっとその辺の連携が取れとるかどうか、これも一つの課題であるでしょうし、やっぱりそういうふうな、最終的に令和25年度にどうなるかは分かりませんが、そこに目途として、目途というのが、赤字にならないようなやはり責務をきちっと全うしていかなければならない、それには多角的に検討なり方策をしていかなければならないと、そういうふうに私は思いますので、これは改めて指摘をしておきたいというふうに思います。終わります。

**○大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

中田委員。

**○中田委員** 順番でやらせてもらいますけども、大方質問しようとしたことは戸田委員のほうから質問があって、今、副市長のほうからちょっと深掘りしたかったことについては大体答弁がありました。私もこの問題、むしろ一番最初、多分この本会議の一般質問で取り上げさせていただいて、イオンリテールとのことについては質問したものですから、余計そのことが本質的に引っかかっております。

この駅前ショッピングセンターは、米子駅前周辺のあの場所であつてにぎわい創出をすることに期する施設として、現在、市が保有しながらやっている。以前、本会議でも申し上げたように、じゃ、今その中に入ってる、一部好転してきた部分や市民の利活用としては非常に効果的なのか、非常に有効な行政機関も入っていたりとかというようなこともありますので、市が持って、保有してやっていくにはいい形にはなっているとは思いますが、ただ、イオンリテールの話が出ましたけれども、私は非常に積極的にあそこでどんどん売れる商売をなさっているとは正直思えない。商品のラインナップを見ても買いたくなるものは正直ない。そういった形で、1階を除けば商品を通じて市民のにぎわいに供するような形での展開にはどうしても見えない。それはあえて議会でそういう声が出たということで、私は今発言をさせていただいております。

ただ、契約が令和8年のところまでであるので、そこはそこで、当時も交渉してみてもよという話をさせてもらいましたが、そこはあつて向こうも一歩も譲らないという状況が続いているということは仕方ありませんが、先ほどの基金の話と後ほど言ったのはまさにこの部分でして、令和8年以降のことを考えた投資的な動きをいかに組み立てていくのかというところが、通常ですと施設整備費とか、それからその係る施設状況と同等のもの、例えばテナント料なんか等を勘案して賃借料というか、テナント料というのは算定されてくると思うんですね。施設の状況や今後の改修計画なんかもそれに関係してきて、先ほど副市長が言われたように、収支見込みも含んだ経営計画の中で設定をされるのが本来

は賃借。そこに乖離があると、正直。というところからですけど、今後、要は令和8年以降のことを考えると、どういう投資的なお金をあの建物につぎ込んでいくのか。あるいはその先はもっと形態が違ったり、違うものが来たときにどの程度の改修の必要性や、場合によっては解体して、また別なものに生まれ変わる、これは次元の違う話かもしれませんが、そういったことをやっぱり、先ほどもくろみもちょっと考え直すという話もありましたけど、そのこのところやっぱりきちっとある程度想定できるものは組み立てながら、ただし、その想定を組み立てる前段としてはそういった令和8年以降の考え方の整理をもって臨まなければならないと私は思うんですね。そこが今回指摘したかったことですので、その辺について副市長さん、どうでしょうか。

**○大下副分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** おっしゃるとおりだと私も思って先ほど御答弁申し上げましたが、今できることを、あるいはやらなければならないことをやらせていただいているということであります。

令和8年3月、令和7年度末になりますが、ここがイオンリテールさんとの現在の10年契約の終期になります。これも議場でも既に御指摘いただいておりますが、今イオンリテールさんにお貸ししてるリーシング料、賃料というのが市場価格からいくと極めて安い、大体3分の1から4分の1の間ぐらいで非常に安い賃料になっております。それだけを見ると不当じゃないかという話になるんですけど、実は28年のいろんな負債とかを整理する際にイオンとしては、これはざっとですけど、20億円ぐらいの投資をされております。これはイオンさんの言い分でありまして、その大半は、いわゆる契約保証金を放棄するという形。つまり何が言いたいかということ、確かにそうだなと思っておりますけど、毎年毎年の賃料を先払いする形で28年のときにどんともう一時金で負担しておられる部分があって、それが後年度に家賃の減額分で回収されるような、こんなスキームには実はなっております。非常に分かりづらいんですけども、そういったことで必ずしも、ですから今の賃料がトータルで考えると著しく不当なものということではないんだろうというふうに思いますが、ただ、少なくともそこまでは賃料として入ってくるものが1階、2階部分は非常に少ないという中で経営計画を何とかせないけん。

そこで、うまくなかなかないんですけども、ただ、そこが終わった後にまさに正規のといいましょうか、適正な賃料を、これは相手がどなたになるかまた別の話でありまして、我々としてはまた議会にも御相談しながら広く借手を探したいというふうに思っておりますし、一番いい条件で借りていただける方に使っていただければなと思っておりますが、そこで少なくとも建物の想定耐用年数、あの手の建物は大体50年で、それ以上の延命化が不可能ではないと思っておりますけど、あんまり例がないというふうに聞いてます。もちろんお金をかければ延命化できるのかもしれませんが、そのときの状況によって延命化を選ぶということも議会と御相談しながらやるかもしれませんが、少なくとも大体50年ぐらい前後のまでに何とか収支をきちんと合わせるような経営、できれば幾ばくかでも蓄えができるような経営を私はうまくやればできるんじゃないかなというふうに実は感觸的には思っています。

ただ、これうまくやらないきゃいけませんので、そこがみそであります。先ほど開発公社との連携の話がありましたが、私が理事長でありますので、そこは私の責任において両側

の立場でしっかりバイディングしていきたいと、このように思っております。以上です。

**○大下副分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 分かりました。当初、この契約をイオンが先ほど副市長がおっしゃったような形である意味投資を自分ところでして、それから契約結んで、この金額の賃貸でスタートしたときに、私も正直言って、そのとき大体イオンサイドは10年あったら回収できるなって正直思ったんですよ。

問題は、そこから先、市のほうが解体費用、普通含めてよく計算するんですけど、一方、市のほうはそこから先がどうするんだろうって当時思ったことはしっかり記憶しています。こっちにとって不都合なリスクを背負う形でこの令和8年を超えないような形でぜひ御努力をお願いしたいということがあるので先ほどのようなこと申し上げましたので、そのことについては、さっき言ったことについては、令和8年に向けた投資計画を、投資的というか、この設備改修計画をきちっと見ていただく、考えていただくということを私のほうから指摘しておきたいと思います。以上です。

**○大下副分科会長** ほかに意見ありますか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私も名前を上げていただいとりますので、しゃべらせていただきます。今のお二人の話とつながるところです。私もこの建物は、まちづくり、にぎわい創出というところでいきますと、今お話の中のメインでありました中の店舗がどうか、賃貸とか、50年後にどうってということももちろん考えていかないといけないことだと思うんですけども、これからどんどん米子市の駅前が変わっていくときに今入っていらっしゃる店舗の方向性というんでしょうか、事業内容というのもしかしたら大きく変わってくることもあると思うんですね。その都度の米子市がやろうとされている大規模改修、躯体に係る改修だけではなくて、店舗の区切りであるとか、どんな設備をもって次に改修を開発公社さんのほうとの連携の中でしていくのかということもこれからのまちづくりというところで大きな視点になってくると思いますので、その点のことで私の中では注目していきたいと思えますし、そこをくれぐれもお願いしたいと意見として申し上げたいと思います。以上です。

**○大下副分科会長** ほかに意見ありますかでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○大下副分科会長** 次に、93ページ、事業番号185番、角盤町商店街機能活性化事業について、自由創政、どなたが質問されますでしょうか。

戸田委員。

**○戸田委員** 今の角盤町商店街機能活性化事業ですが、この本事業について市民に対しての、住民に対してのPRとか、それとまた経済活性化がどのように創出できたのか、まず伺っておきたいと思います。

**○大下副分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** この当該施設に対しまして、市民にどのようにPRをされたかというところがございます。令和4年3月末に空き店舗がフードスタジオカクバンとしてリニューアルオープンをした際には、日本海新聞の紙面やインターネット版で報じられたところがございます。

本市といたしましては、地元出身のK-1ファイターの武尊選手が先般、がいな祭でスペシャルゲストとして出演をされたというところがございまして、その際に変わり行く中心市街地を紹介する番組というものも制作をいたしまして、当該店舗でロケを行ってPRを行ったというところでございます。この番組につきましては、9月3日の土曜日にがいな祭の総集編番組の中で10分程度放映をされたというところでございます。

あわせて、こういったフードスタジオカクバンというものが整備をされることよっての経済活性化がどのように創出をされたのかというところでございます。角盤町商店街におきましては、これまでも角盤町にぎわい創出プロジェクト、あるいは地ビールフェスタといった、そういったものをイベントを継続的に行っておられまして、こういう取組の中にこの空き店舗を改修した当該事業が行われたというところでございます。

こうした取組を背景といたしまして、角盤町商店街では全体の店舗数が令和3年11月で40店舗だったのが直近では49店舗となっております。資料のときには48店舗でございましたけれども、直近で確認をいたしましたところ49店舗と増加をいたしますとともに、空き店舗数も10店舗から直近では3店舗へ減少したというふうに伺ってるところでございます。こうした総合的な取組が新規出店される事業者様に選ばれるエリアになりつつある、そういったことになってるのではないかとというふうに考えとります。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 部長さんに聞くけど、私が伺っておるのは、どういうふうなプロセスでこの業者さんに決まったんで、補助金を出されたんですかということですか。

あと活性化については、武尊さんが来てビデオを撮られたかという、そういうだけのことのPRだけでこの事業はいいんですか。若林部長、どうなんですか。

**○大下副分科会長** 若林経済部長。

**○若林経済部長** 本事業につきましては、国の補助金を受けるに当たって特定の業者から申入れがありまして、これが特別な補助金に該当するかということはずっと当時商工課が詰めてきて、この事業者になったということだと、私は当時は違う課におりましたけど、認識しております。

PRにつきましては、武尊選手のPRしかないという、具体的な取組としてはそのような形になっとなりますが、地ビールフェスタとか、様々な取組をする中で実際にこの店舗が核として動いているということは徐々にPRはされているんじゃないのかなという認識でおります。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 要は4分の3の補助金が出とるわけですね。だから市民から伺いますのは、あそこにああいう業者が決まったスキームってどういうスキームなんですか。企画書が出てきて、企画書をきちっと商工課が吟味をして、この事業に該当するのをそういうふうにしたとか、そういうのではなくて、ただ単にそういう空き店舗を活用していただく方が、業者がおられたから国庫補助金の4分の3を頂いて事業を推進したという、どちらなんですか。

**○大下副分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** 当該補助金につきましては、経産省の補助金になります。まず、商店街を持続可能な商店街にどのように魅力を向上させるかというのが目的で経産省はこの補助

金を創設しておられます。

これに対して手挙げ方式でございます。ここの補助金の主体は、基本的に高島屋様になるわけですが、やはりあそこの角盤町商店街は高島屋に集客があることでいろんなところに波及効果があるということがありまして、主体は高島屋様、それから角盤町が連名でこの補助金を申請するという形になりました。

この補助金を採択する場所というのは、経済産業省のほうで採択をして、全国で5例ぐらいでしたかね、それを採択されたというのが現状でございます。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** いや、私が伺ったのは、決算で6,000万出とるんですよ。これの4分の3はその経産省の補助なんですか。

**○大下副分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** これは間接補助でございますので、そのうちの2,000万が単市、それから4,000万についてが国から補助金が下りているという状況でございます。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** そういう説明は全くされないけど、本市の2,000万が出ていっとうわけですね。だからその募集に当たって、きちっとどういうふうな体系で募集をされたんですかってことまず伺っておるんです。例えば公募をして、60社なら60社のうちから企画書を見て、こういうふうな、企画書がどうか、あったかどうか知らないけれども、この事業にマッチしておるからこのきちっと高島屋さんに対応したという流れなら私は分かるんですよ。そのスキームをヒアリングのときも説明されないが、どげなふうに対応されたの、この事務って。

**○大下副分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** 先ほど来申し上げてますように、国のまず補助メニューでございます。これに合わせまして公募、米子市のほうもこういった経産省の補助金がありますけれども、どうでしょうかということはホームページ上で公募をしていたところでございます。これに手を挙げてこられたのがこの案件でございます。令和3年度の最初の5月か6月に1次募集があったわけですが、そのときに応募された際には不採択ということになりました。

続いて、第2期の募集というのがありまして、国のほうから、そこに改めて手挙げをされて、国の採択がなされたことを踏まえ補正予算で予算を計上したというものでございます。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** だからそういうスキームをきちっと説明されたらどうですか、当初から。あなたそういう説明全くされない。うちの西野委員さんたちも私も説明を聞いたですけど、分からない。経産省から4分の3の補助金もらって、その受皿は米子市だろうなということ分かるんですよ。しかしながら、この業者に決めたというような、決定したという経緯が全く示されないから、分からないから聞いとるんです。

だからそういうふうなインターネットとかだけで募集をして、広く市民の方々にその情報提供がなされたんでしょうか。

**○大下副分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** 答えから言えば、そういった広く市民の方々にPRできていたかといえ  
ば、できていないというのが答えだというふうに思っています。

ただ、この補助金の主体となる申請者というのは、一個人ではなくて、やはり角盤町商  
店街あるいは商店街組合のような一つの組織というものが主体になってこようかと思いま  
すので、そういった意味ではPRとしては不十分だったということは認識をしているとこ  
ろでございます。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私は、国の事業、補助金頂いて広く事業されるの、私いいと思うんです。

だけど、市民の方は、やはりそういうふうな事業あるんですか、ないですか、聞くわけ  
ですよね。聞かれるわけなんです。私たちも説明責任を果たさないけん。だからそこをや  
っぱりそういう事業があって、そういう対象者は限定されますよと。しかしながら、そう  
いうふうな広く求めましたよと。国の補助金をもらいながら、本市も2,000万拠出して  
いきますよという流れが何できちんと説明できないの。副市長、その辺どうなんですか。  
私も市民に聞かれるんです、それ。分からん。答えられんでもええ。

私、思うのは、もう一つ、ネット販売事業もやられますよって言っとななる。やってお  
られない。そこら辺のしんしゃくをどうされとられるんですかっていうんです。

**○大下副分科会長** 頼田商工課長。

**○頼田商工課長** この補助金の全体のスキームといたしましては、スタジオをしつらえる  
というところもありましたので、テレビショッピングですとか、ネットショッピングを行  
うということが想定にはございました。しかしながら、今、機材等がウクライナの情勢あ  
るいは諸事情によって整っていない、御指摘のように通信販売というのができていないの  
が現状でございます。

今後は、2階スタジオで商店街の紹介をする、商店街で取り扱ってる商品を紹介をし  
たり、中海テレビの番組枠を利用して12月頃からそういったネットショッピング、紹介番  
組ということ放映したいというふうに伺ってるところでございます。

そのほか地元のユーチューバーに依頼をいたしまして、情報発信に努めてまいりたいと  
いうふうに伺っているところでございます。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私が聞いたこと以外に答えなくていいから。ただ、要はそのネット販売事業  
も当初目的であって、大々キャンペーンを張られるんだなということで皆さんも期待感  
を持ってた。それがなくなっておると。じゃあ、市としてどのような行政指導されてるん  
ですかと、問合せあるんですよ。だからその辺の事業の初めの目的とスキーム、それと最  
終的にはどういうふうな、企画書かどうか知らないけど、それをきちっと市ももらって、  
しんしゃくせんといけんだないの。いや、実はやってません。12月からユーチューバー  
でやります。市の2,000万を使って、そういうふうな不明朗な対応でいいんでしょうか  
ね。私やあなたたちは市民に対しての説明責任を負ってますよ。多くは語りませんが、  
そういうふうなこの事業についてはいいことだと私は理解しておるんですけども、  
やはりその事務の流れ、対応というのを私はちょっと理解できない部分がある。その辺  
のことはきちっと是正されたい。これは指摘しておきます。

**○大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

西野委員。

○**西野委員** 6,000万の補助金出てるんですけど、トータルの事業費としては幾らなんでしょうか。幾らに対して補助金が6,000万出てるんでしょうか。

○**大下副分科会長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** この補助金の補助対象経費というのは、その躯体の改修費というのがメインになっとりまして、補助対象経費は7,800万になっております。

○**大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

又野委員。

○**又野委員** 同じ事業の分で私もやってますんで、ここで聞かせてもらうのは商店街全体店舗数と空き店舗数についてということだったんですけども、先ほどの戸田委員の質問の中でこのことについては一応分かりましたので、あと一体的な取組の中でこのように店舗数が増えたり、空き店舗が減ったりということだったんですけども、その一体的な取組の中でこの事業が特にこういう取組をこのお店がされたからにぎわいが創出できたとかという、そういうところってあるんでしょうか。教えてください。

○**大下副分科会長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** 今あそこの物産店ですね、あちらのほうに整備をされている部分は、基本的に例えば高島屋の地下に入っていた店舗のものだったりもあります。ということで、これまでは例えば地下のほうに入らなきゃなかなか目に触れなかったものが路面に上がってきたというところで、あそこの角盤町商店街を歩いておられる方も普通に立ち寄りやすくなったというところがありますので、そういったところで、活性化が幾らかは図れているのではないかなというふうには考えております。

○**大下副分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 高島屋の地下にあったものが、例えばという話でしたけれども、何かもっと積極的に外に出るとか、取り組まれたりってということとか特にないんですかね。

○**大下副分科会長** 頼田商工課長。

○**頼田商工課長** 例えばこの補助金の立てつけの一つには、Tポイントカードを利用して、そのビッグデータで買物動向だとかを調べる、そういったものを、データを角盤町商店街のほうの取組にフィードバックをしていくという取組がございました。そういった中では、この角盤町商店街の中でTポイントカードが使えるお店、あるいはそういうお店が非常にこの取組をすることによって増えてきて、角盤町商店街で一体となってどういったにぎわい創出をしたらいいかというような会合ですとか話し合いというような機会が非常に増えてきているというところで、そういった内発的な活発化ということも行われてるというふうには伺ってるところでございます。

○**大下副分科会長** 又野委員。

○**又野委員** じゃ、ビッグデータとかももう活用しておられて、どういうふうにしたらいいのかというのを商店街の中で話をしておられるってということでもいいんですかね。分かりました。以上です。

○**大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

西野委員。

○**西野委員** 7,800万の事業費ということなんですけど、改装とかの見積りとかとい

うのは、国に提出するんですかね。それも市も見てるんですかね、この改装費については。

○大下副分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 市のほうも確認をしておりますし、国のほうも確認をしておりますのでございまして、補助対象経費というものの最終のものについては国と米子市とで実地検査を行ったところでございます。

○大下副分科会長 西野委員。

○西野委員 分かればいいんですけど、改装費だけの金額とか分かれば教えてください。

○大下副分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 物産店のいわゆる躯体の工事というところが本当にこのたびの補助金の対象経費全体になっておりまして、それが7,816万3,281円というところでございます。

○大下副分科会長 西野委員。

○西野委員 7,800万ですけど、新築だったら妥当かなと思うんですけど、改装でちょっとこれは一般常識だったら結構な額かなと思うんで、その辺がどうなのかなというのが、一般市民の声も結構そういう意見がありましたので、ちょっと高いんじゃないかなというのはあります。以上です。

○大下副分科会長 ほかに意見はありますか。

中田委員。

○中田委員 これはそれこそ意見のレベルでいいんですけど、地元の人たちなんか特に言ってるんですけど、どういう人を対象にしてるのかということがやっぱり伝わってない。今は地下のほうは別な食品系は入ったので、その辺はちょっと何か一安心感が地元のほうは結構出てるんですが、あそこのこの当該の施設については、どういった人を対象にして、どういった考え方で品物がそろえられているのかということもやっぱり伝わってないんですよ。そこら辺が、こんだけ市も関与してますから、やっぱりちゃんと伝えていただいたほうがいいなと。あと実際その例えば物産の、他の地域の物産も並べてありますよね。何か言い方悪いですよ。言い方悪いけど、あそこの、私はあっちのほうを使ったり、それはないとかみたいなのも含めて、どのような人が対象なんだろうなという声がよくあるということだけはお伝えしておきたいと思います。

○大下副分科会長 ほかに意見はありますか。

〔「なし」と声あり〕

○大下副分科会長 続きまして、168ページ、新型コロナウイルス感染症に関する支援事業について、又野委員。

○又野委員 新型コロナウイルスの対策事業ですけれども、一番上のところによなごプレミアムイベント開催応援キャンペーン事業というのがあるんですけども、この結果が申請件数1件、採択件数1件ということで、数が何かすごい少ないなというふうにこれ最初見て思ったんですけども、最初、想定をしておられた件数というのはどれくらいだったんでしょうか。

○大下副分科会長 頼田商工課長。

○頼田商工課長 予算化に当たりまして、関係団体に対しましてイベントの開催予定ですかそういったものをヒアリングをしたところでございます。そうした中では、物産展あ



るいは伝統工芸品の即売会、飲食店が行うイベントなど数多く想定があったというところで、予算化の時点では30件を見込んで予算化をしたところでございます。

しかしながら、最初の申請を受け付けした直後のほうはいろんな相談件数というのはいろいろあったわけですが、その後、やっぱり令和3年度は新型コロナの第五波、第六波の到来による外出自粛要請や時短要請など一年を通じて非常にコロナの影響を大きく受けた年でもございまして、実績としては1件にとどまったというのが現状でございます。

**○大下副分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 確かにコロナの今影響を様々な面で受けてますんで、予想するというのは難しい面があるかとは思いますが、しょうがない部分はあるかと思えますけれども、今後、同様の事業を予定される場合、今回のことをしっかりと検証されて、今後に生かしていただければと思います。以上です。

**○大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○大下副分科会長** 続きまして、96ページ、事業番号191番、KAIKE101事業について、又野委員。

**○又野委員** この事業番号191と192と、その下にあります195と197、一緒に聞かせてもらいたいですけれども、全体のところで、全て皆生温泉の関係の事業ということで聞かせてもらいます。

今議会の一般質問でもたしかあったと思えますけれども、皆生のほうの事業というのがこうやって見てみると結構たくさんあるように感じまして、まず、これだけじゃなくて、ほかにもあると思うんですけれども、この皆生温泉に対する事業というのは全体で幾つあって、どれくらいの事業規模だったのかというのを教えていただけますでしょうか。

**○大下副分科会長** 石田観光課長。

**○石田観光課長** 皆生温泉対策の事業の事業数と合計の金額、実績額ということについてのお尋ねでございますが、令和3年度の皆生温泉対策事業につきましては8事業でございました。決算に係る主要な施策の説明書に記載した4事業に加えまして、観光振興事務費の皆生温泉にぎわい創出事業、観光協会助成事業の海水浴場対策費など、観光案内看板設置事業、観光センター管理運営事業の4事業を追加しとります。

それで8事業の実績金額でございますが、こちらは6,354万4,000円でございます。以上です。

**○大下副分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 6,300万ほどということですが、100年事業とかもあったりしてたと思うんですけども、ちなみにその前の年、令和2年度はどれくらいの事業数で、幾らぐらいの金額の規模だったのかもちょっと参考に聞かせていただけますでしょうか。

**○大下副分科会長** 石田観光課長。

**○石田観光課長** 令和2年度の実績と事業数でございますが、こちらの事業数でございますが、これは令和3年度と同じく8事業でございました。

ただし、令和2年度の実績額といたしましては7,542万5,000円であり、令和3年度の事業と比較いたしますと約1,200万円ほど多い実績額でございました。これは皆生温泉開発100周年記念事業として皆生海浜公園のトイレ新築など施設整備を実施した

ことによるものでございます。以上です。

**○大下副分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 100周年もあったということもあって事業もいろいろされたということもあるとは思いますが、これ自体、皆生温泉のほうの対策されること自体を否定するつもりはないんですけれども、市民の方、そんなに多くはないかもしれないですけれども、時々皆生温泉のほうとか、例えばあと米子城もなんですけれども、そっちのほうによくお金を使っておるなという声を聞くことがありまして、もっと、そこに集中してるわけではないとは思いますが、もうちょっと全体的に市民の皆さんがうちのところにも何とかしてもらってるというような思いを抱かせるような感じで予算配分とかしていただけたらなと思っての質問でした。以上です。

**○大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○大下副分科会長** 続きまして、97ページ、事業番号194番、民間人材を活用した観光戦略推進事業について、自由創政、どなたが質問しますか。

西野委員。

**○西野委員** この都市部の民間企業から専門的知識と経験を有する人材を受け、地域独自の魅力や価値の向上などにつながる業務に従事することにより本市観光振興の推進を図ると書かれてまして、475パフェやBAR HOPPING（はしご酒）事業など新たな観光資源の掘り起こし、米子城跡の情報発信強化による認知度向上が図られたとありますが、1,000万円の本年度決算額、1,100万円の次年度予算額が計上されていますが、このほかの企画案は何かありましたか。

**○大下副分科会長** 石田観光課長。

**○石田観光課長** これまでの実績と取組と今後の取組ということのお尋ねだと思います。民間企業から派遣いただいた方には現在観光振興プロデューサーとして業務に従事していただき、新たな観光資源の掘り起こし、米子城跡や米子駅前エリアでの観光振興など本市の活性化に資する業務に取り組んでいただいているところでございます。

令和3年度を取組としては、新しい食の名物をつくった475パフェ事業、米子駅前エリアの宿泊、飲食の活性化実証実験として行った475BAR HOPPING事業、米子はしご酒というところでございます。あとコンベンション利用者の駅前飲食店利用を促すニュースタイル懇親会事業、米子市のふるさと納税返礼品として採用されました米子ねぎま鍋事業、米子市の名物白ネギの新たな食べ方を提案いたしました米子カルソツ事業など民間事業で培われた知識や経験を生かし、新たな切り口での事業を展開されたところでございます。

また、現在注目度の高まっている米子城のPR強化といたしまして、専用ホームページの作成、ANAの広報誌「翼の王国」を活用した情報発信などに取り組んでいただいているところです。

令和4年度を取組でございますが、475パフェの参加店舗数の増加など事業の拡大をしておるところでございます。米子駅前から米子城跡に至るルート周辺の飲食店掲載マップの作成や今後、10月に行いますダイヤモンド大山の観望会の企画立案やフォロワー数184万人のANAのフェイスブックを活用した情報発信など幅広く活用していただくと

ともに、現在また新たな取組として牛骨ラーメンを活用した地域振興といったものにも進めていただいているところがございます。以上です。

**○大下副分科会長** 西野委員。

**○西野委員** ANAの「翼の王国」に掲載していただけるのはありがたいと思います。ですが、475パフェなどもいいんですが、例えば若い世代の米子南高校の生徒に任せても同じような企画を考えてくれそうですし、BAR HOPPINGは、私も20年前、居酒屋経営してましたが、米子市でも20年前ぐらいからはしご酒ラーイというのをやってまして、さらに今後計画されています牛骨ラーメンは、既に何十年も前から鳥取県中部から名物化になってるにもかかわらず、これを進めていくところを見ていますと、外部人材の方に何か、これはもう既存であるよとか、これはもうほかの自治体がやってるよとか、そういう助言する職員はいないんでしょうかね。部内の連携がしっかり取れてるのでしょうかと疑問に思います。昔からやってるイベントやほかの自治体の名物を米子の名物にしようとしていることは、その外部人材の方に恥をかかすことになると思います。せっかく大手航空会社の支店長というすばらしい方が米子市のために働いてくれていますので、そのような小さなことではなく、例えばスカイマーク利用して米子空港発着、夏の沖縄の便、冬の北海道便など、その方だから挑戦できる大きな企画をやっていただけないでしょうか。

**○大下副分科会長** 石田観光課長。

**○石田観光課長** 先ほど来ありました475パフェや牛骨ラーメンの取組というところがございますが、決して派遣をいただいた方独自で、独断でされているわけではございませんで、観光課の職員とディスカッションの後に、それをさらに魅力があるものだということを確信の下に取組をしていただいとるところを付け加えさせていただきます。

また、米子空港を使ったチャーター便とかの取組というところがございますが、派遣された方の職務といたしましては派遣元企業と本市との協定書により定められておるところでございます。現在、観光振興プロデューサーとして観光戦略の推進や観光資源の掘り起こしなどに取り組んでいただくということの内容になっております。

また、派遣元企業が職員を地域に派遣するプログラムとして従前からお持ちの内容といたしましては、総務省の地域活性化起業人制度に基づく観光振興や地域産品の開発、販路拡大など地域活性化に向けた取組と定義をしておられます。

御提案のありましたチャーター便の運航といった航空会社の主な業務につきましては、派遣プログラムの範囲外であると考えておりますので、難しいと考えているところがございます。以上です。

**○大下副分科会長** 西野委員。

**○西野委員** 牛骨ラーメン、これをこれから進めていくということは職員も承知ということなんですけど、米子市民からしてみると牛骨ラーメンを米子ってなるとちょっと恥ずかしいかなと。パクってるかなというのがあるんですけど、それでも進められるということなんですけど、さらにチャーター便の運航の企画は難しいと。難しいんでしょうけど、その難しいことに取り組んでいただくために来られてるのではないのでしょうかね。今やることとか、これから牛骨ラーメンとか、観光でアピールとかは、言ってみればその方じゃなくてもできると思います。せっかく大手航空会社の方が来られてるので、先ほど言っ

たようにチャーター便とか、それぐらい夢のあるプロジェクトの企画を託してみてもいいでしょうか。

さらには、今、文化観光にとらわれず、先日、渡辺議員の発言にもあったマイナンバー普及事業など米子広報全般にも力を発揮していただけるようにしていただけないでしょうか。

**○大下副分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 西野委員から大変厳しいお言葉をいただいておりますが、私、本人の名誉の問題もありますので、はっきり申し上げたいと思います。私の受け止めとしては、西野委員の御指摘は少し厳し過ぎるんじゃないかなというふうに正直思います。もちろん市民の中にそういう声があるということはきちんと受け止めさせていただきたいと思いますが、私、観光協会の会長も務めさせていただいておりますので、大森さんとある意味二人三脚でやらせていただいております。

今、大森さんがやっていたことがほかの誰でもできるじゃないかというふうにおっしゃいましたけど、私はそういうふうに思いません。これまである意味誰もやってこれなかったことをやってきていただいているというふうに思います。

確かにパフェの取組を先行してやってる地域あります。ただ、それを米子風にアレンジしたら米子の一つの売り物になるんじゃないか、こういう発想を持って、実際に各店舗を回って企画に賛同者を募って、そして一つの商材といえましょうか、それも観光客の方が来て、それを米子の魅力として楽しんでいただけるような素材にまで仕上げるということは、西野委員が簡単なことだというふうにおっしゃいますが、私はそんなに簡単なことだというふうには思いません。それを僅か1年の非常に短い期間で本当に日夜を問わず、勤務時間の外も使ってやっていただいた。私は、大変感謝をしておりますし、それが例えば高校生でもできるというふうにおっしゃいましたけど、そういうふうには思いません。これははっきり申し上げときます。

それからラーメンのことも、確かにラーメン、いろんな好みがありますんで、私もあまりラーメン得意じゃないんですけど、好きは好きですけど、専門的な知識はありませんけど、米子と牛骨ラーメンの相性というのがいい悪いというのは、これ様々な御評価があるでしょう。

ただ、一方で、中部で盛り上がってるいわゆる牛骨ラーメンというのが実はそのルーツが米子にあるという、これは諸説あるんで、それが絶対正しい説かというのはよく私自身は分かりませんが、そういうところまで掘り起こして、そして米子に多くのラーメン屋があって、ただ、ラーメン屋だけで売るのはなかなか難しいんで、牛骨ラーメンという切り口から、多くのこれも店舗を自分の足で回って、そしてアライアンスを組んでやっていこうかというようなどころまで仕上げられたというのは、私は評価に値するんじゃないかなと率直に思っております。

厳しい御指摘は受け止めますけど、チャーター便を飛ばして観光誘客をするということが、例えば1人の人間でそれができるとかでないということは西野委員もよく御存じのことだと思います。夢があるとおっしゃいますが、それはただ単に話だけの話であって、それはすぐに実現できるとは思いませんし、それを大森さんのミッションにすることが適切だとは私は思いません。このことははっきり申し上げときます。

したがいまして、もちろん成果については様々評価あると思いますけど、やはりその成果をある意味認めていただいて、そしてそれを発展的に活用できるような方向に御示唆いただければ幸いです、このように思っております。以上です。

**○大下副分科会長** 西野委員。

**○西野委員** 副市長が個別の名前を出してたんで、僕も大森さんと言わせてもらいますけど、私、議員になる1年以上前に大森さんとたまたまとある居酒屋で、ちょうど1人ずつ、私と大森さん、1人ずつ飲んで、一緒に意気投合して飲んだんですけど、非常にやる気に満ちあふれた人で、ああ、すばらしい人材だと、僕はすごい感銘を受けたんで、だからこそこういうことをちょっと言わせてもらいました。大森さんのポテンシャルだったらもっと、副市長はこれは誰にでもできるわけではないって言うんですけど、あの方なら私だったらもうちょっと米子のために一般の方が考えられないようなすばらしいアイデアでやってくれるんじゃないのかなという、そういう期待感が今もあります。なので、はしご酒や牛骨ラーメンと言われると、ちょっと大森さんを生かし切れてないのかなというのが僕の意見です。以上です。

**○大下副分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** これはぜひ御理解いただきたいのは、国のプログラムを使ってる関係があって、1年勝負なんです、実はこれが。もちろん今回2年目にも入っていただけてますけども、これは、たまたまという言い方はちょっと適切でないかもしれませんが、2年目も同じ方で派遣を受けるということがANAさんのほうの御厚意もあって実現してるということで、ある意味、西野委員さんと共有したいのは、大森さんってすばらしい人材です。私も本当にそう思います。だからこそもっとしっかり米子のために働いていただきたい、これは私も同感です。

ただ、このプログラムでやる以上は、1年で、ひょっとしたら来年いないかもしれないという、その前提で取組をしなければならないという限界があって、それから、かつ、だからこそスピード感を持って1年で何ができるだろうというところにチャレンジしながらやっていただけてるというのが今の形であります。

もっと長いスパンで大森さんに御活躍いただこうとすると、別のスキームでこれを大森さんをお迎えするとか、別のステージでこれはやはりやるべきことだというふうに思います。そういった可能性も含めて考える必要があるんじゃないかということであれば、私もそのように思いますので、その大森さんを活躍させていただけるようなスキームといたしまししょうか、基盤がどうやったらできるかということは考えたいと思いますけども、今は、繰り返しになりますが、国の派遣プログラムというのをを使って1年勝負でやっているということだけは御理解いただきたいと思います。以上です。

**○大下副分科会長** 西野委員。

**○西野委員** かしこまりました。そういうことで今後も大森さんには期待してますので、よろしくをお願いします。

**○大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○大下副分科会長** 次に、98ページ、事業番号195番、皆生みらいの灯り推進事業について、又野委員。

**○又野委員** 先ほどの190、192と既に併せて聞かせてもらってるので、ここはもう結構です。

**○大下副分科会長** 分かりました。続きまして、151ページ、事業番号302番、オリンピック・パラリンピック関連事業に関して、矢田貝委員。

**○矢田貝委員** このオリンピック終わりました、ついこの間のことのような気がしますけど、日数がたてばだんだんオリンピック・パラリンピックという言葉はあまり使わなくなってきているわけですが、この事業の目的の一つでもあったシビックプライドの醸成についてどのように評価されているのか伺います。

**○大下副分科会長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** 昨年開催されました東京オリンピック・パラリンピック大会には米子市出身の選手が5名も出場されまして、本市におきましても本庁舎への懸垂幕の掲出、YYビジョンへのお祝い画像の掲出などにより応援活動を行いました。

今年もインターハイの飛び込み競技で2冠を獲得されました佐々木音華選手をはじめといたしまして、多くの地元選手が全国大会で優勝や入賞されるなどの次の世代の選手も着実に育っているところでございます。

また、本市におきましてもオリンピックのレガシーを生かした新たな取組といたしまして、全国規模での健康ボクシング大会を11月に開催いたします。そのほかにも小学生対象の夏季ボクシング教室ですとか、公民館におけるユニバーサルスポーツ普及事業の中で健康ボクシング教室を実施しているところでございます。今後も引き続きスポーツで地域を盛り上げ、シビックプライドの醸成につながるような取組を展開していきたいと考えております。

**○大下副分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 本当にボクシングの入江さんの活躍をはじめオリンピックの出場選手だけではなくて、米子市に関係する多くの競技者の活躍、喜びに本当にいとまがないといったら、休む間もないぐらいいろんな話題があって喜んでいるところですが、この今紹介いただいたボクシングに関するところの様々な取組の継続は分かりませんが、その他の競技につきましての精神的・物理的遺産の継続についても教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

**○大下副分科会長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** そのほかの競技につきましては、今のところ教室ですとか大会というような取組はないんですけれども、引き続き活躍しておられる選手の皆さんもおられますので、応援というのは引き続き市民と一緒にさせていただきたいというふうに考えております。

**○大下副分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私、ぜひいろいろな競技について、もう一度市民のこのオリンピックを通して関心が高まったことを生かしていただきたいというふうに思っているんです。

私すごく思っているのが、このオリンピックを通しての新しく競技スポーツとなったものについての市民の若い世代の盛り上がりというのがあるというふうに感じております。このことについて今当局の皆さんと共有したいなというふうに思っているんですけれども、弓ヶ浜公園にスケートパークがございまして、オリンピック直後には市長も米子市にはあるんですということでバスケのコートと含めて紹介もされ、私もそれを見て改めて、あ

っ、米子市にあったんだということで認識したわけでございますけれども、中高生がいらっしやるお宅の玄関先にはスケートボードがころんと置いてあったりとかすることが結構あるなという印象を受けています。自転車で安来市までスケートボードをしに走っていかれてるということで、親御さん同士、私の親世代の会話の中で案じていると、あそこまで走っていったのよということ聞いたりとか、市内の大型の商業施設の駐車場で、学校の後のことですので、夜間ですので、そこでしてて、営業者側から注意を受けたみたいなのもエピソードとして聞いております。実際にその弓ヶ浜公園では夜間が使用ができない決まりになっておりまして、また近くに住宅もありますので、なかなかその音で学校の後の子どもさんたちがスケートボードを楽しむという環境が市内にはないというふうに考えております。

あらゆる競技スポーツ全般に言えることですが、ぜひとも記念大会であるとか、その競技を楽しむ場の提供ということにつきまして、オリンピック・パラリンピックのレガシーの議論になると造った施設というものを今後どうしていくのかと、残された遺産というところで言いますけども、言うことが多いんですけど、シビックプライドの盛り上がりというところの視点からも今後の、事業としては終わりますけれども、スポーツ振興課のほうでは新しい取組を期待したいなというふうに思っていますので、意見として申し上げたいと思います。

このスケートボードにつきましては、ぜひ廃校になる学校等グラウンドを使つての場所であるとか、大きな大会の誘致であるとか、世代を超えて幅広い世代で楽しめるスポーツのようですので、ぜひともこの点についてひとつ御検討を深めていただければなというふうに思っていますので、意見として言わせていただきます。以上です。

**○大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

中田委員。

**○中田委員** ちょっとこのことは触れとかなないと。まず、今日は議員の立場でここに出ておりますけども、個人的にもこの間の市長さんをはじめ、それから今、文化観光局長になっておられますし、それから課長さんも非常に御尽力をいただいて、活躍の場面をつくっていただいたことは心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それで、この事業なんですけど、今、矢田貝委員さんからもありましたけど、このシビックプライドの醸成につながったと。この彼女たち、彼らたちの活躍を目にすることを通じて、改めて要はこの米子というまちがどういうまちで、彼女、彼らを育てたのかというところを事業効果としても私は評価してもよかったんじゃないかと思うんですよ。というのが、たまたまほとんどが個人競技。全てと言っていいほど個人競技ですよ。なかなか団体競技というのは、その団体そのもののレベルを上げていって非常に大変で、それを世界のレベルで活躍させるってすごく大変なんですけど、ただ、一方では、例えば育てていく過程の中では関係者やOBも含めて非常に多くて、まだ取り巻く環境がよかったりとか、個人競技ってふだん非常に関係者が少なく、OBも少なく、そういった厳しい環境の中で自己負担も非常に多い中で、その各団体や指導者たちの非常に個人的負担、本人ももちろんですけど、そういったものの中でなっていく、そういった費用面のことはあるんですが、それよりも何よりもこのまちが個人の可能性を引き上げるような環境だったり、人間性だったり、そういったいい部分が私はいっぱいあったなって正直、約32年あのボ

クシングジムをつくってからだったんですけど、改めてそのことを痛感したんですよ。

1年オリンピックが延びたことによって、ナショナルチームが米子で合宿を開きましたよね。そのときにインドアだとどこでもできる。でもアウトドアも含めた練習環境は、非常に抜群ですね。それからたまたまそのとき1年延びて減量がなかったので、食べ物が非常においしいと。銅メダルを取った並木さんもそう言った。それでそれから人が、支えてくれる人たちの温かさと熱意が非常に自分たちを支えてくれた部分でありがたい。こういった幾つかの話があったんですね。こういった土地柄というのが私は最高のシビックプライドの醸成として評価できると思うんですよ。

ですから、金メダルを取ったっていう事実は、今マイナンバーカードに役立ってるかもしれないんですけど、いつかこれは歴史として忘れられていたり、薄れていたり、過去のことになってしまうんだけど、このまちのよさというのは継続させなきゃいけないし、現に今いいわけですから、その評価をぜひしていただきたいかと思うんですよ。そのことで将来に向けて、先ほど紹介したように、例えば合宿に最適の地だといって、これは海外の指導者も含めて言ってます。そういった地をどういうふうに我々にとってブラッシュアップしながら機会をつくっていくのか。レベルの高いものをこの地で見せることによって、次世代がレベルの高い目標に向かって育てていくというような環境もさらにバージョンが上がっていくとか、アップグレードされていくと思うんですね。だからそういった方向に向かっての評価をぜひ本当はしていただきたいなということをお礼かたがたちちょっと苦言させて、ちょっとアドバイスとしてというか、申し上げておきたいと思いません。

**○大下副分科会長** 深田文化観光局長。

**○深田文化観光局長** 矢田貝委員、中田委員、御指摘ありがとうございます。今おっしゃっていただいて、改めて気づいた点もあると思います。新しい体育館もできて、合宿競技等は最適な環境等もできると思いますが、今言っていただいたそのスピリットを忘れずに市民の方に還元できるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

**○大下副分科会長** 西野委員。

**○西野委員** 矢田貝委員が、スケートボードパークですかね、すごい私も矢田貝委員の意見がうれしく思い、思わず発言させていただきですけど、やはりスケートボードというのは一見ちょっと不良じみたものが昔からイメージがありまして、やってる子もやっぱりスケートボードやる環境がないと、警察に追われたりとか、そういうちょっと肩身の狭い思いをしてる子どもたちも結構昔からいるんですよ。みんながみんな勉強ができるわけじゃなくて、みんながみんなサッカーやバスケットボール、野球とか、一般的なスポーツをしてるわけじゃなくて、やっぱり横乗り系というか、ファッション系のスポーツで今はやってるスケートボードとか、そういうのにもちょっと子どもたちに目を向けてあげてもいいんじゃないかなと。

財源が厳しかったら、スケートボードパーク造って、入場料取ってもいいんじゃないかなと思います。大山町の名和にある体育館では、スポーツクライミングですか、クライミングの施設、あれ入場料取ってますんで、米子市の方は、子どもたちは安く取って、県外の、米子市以外の自治体から来る子どもたちはちょっと高い値段取ったりとか、大人は高い値段取ったりしてもいいんじゃないかなと。全部が全部、別にスポーツ施設無料にする



必要はないと思いますので、有料でもいいので、ぜひスケートボードパークは私もどこかに造っていただきたいと思います。以上です。

○大下副分科会長 ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○大下副分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後2時52分 休憩

午後3時09分 再開

○大下副分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

144ページ、事業番号288番、歴史館管理運営事業について、中田委員。

○中田委員 この事業なんですけども、まず展示環境のことは以前もこの決算の場でも質問させていただいたこともあるんですけど、現況においてもこの展示環境の改善、この年度どのように取り組まれてきたのかということが聞きたいという意味で、その取組状況を聞きたいんですけど。

○大下副分科会長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 現状の山陰歴史館でございます。委員さんも御承知のとおり、大変心苦しい状況なんですけど、エアコンの設備ですとかエレベーターがございません。バリアフリーも不十分な状況でございます。ほかにも照明設備とか展示ケース、老朽化、今の時代に合わないようなちょっと状況になっておりまして、博物館としての展示環境としては好ましくない状況というのが続いております。

そういったことから、現在山陰歴史館が入っております米子市役所の旧館建物につきまして、今後の整備、利活用に向けました検討を行っておるところでございます。しっかりと内容を検討していく中で、施設の整備ですとか展示環境の改善につなげていきたいというふうに考えております。

○大下副分科会長 中田委員。

○中田委員 以前もこのことは触れさせていただいて、なかなか整備方針が定まってない中で対症療法的というか、今の状況の中で、先ほどあったように空調もないとか、そういったものに対応するというので送風機を設置したりとか、できる範囲のことを取り組んできとられる。ちょっとコロナでこの2年間ぐらいの状況は大きく変わってはきたんですけども、通常だと結構それでも利用者いらっしゃるんですよ。企画展なんか結構人気があったりして、いろんな企画やっておられますんで、企画展示に結構な人が、予想以上に来られますし、それから今後のことも含めて今、米子城のことが進んでくると、その連携した動きにもなってくるしということで以前も申し上げました。

それでこの中に、ここにも書いてあるんですけど、歴史館の運営及び整備についての意見聴取等をこの運営委員会で行われてるということなんですけど、その運営委員会が出た運営とか整備についての意見というのは、意見聴取の内容というのはどのようなものがあるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○大下副分科会長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 この歴史館運営委員会でございますが、歴史関係の有識者ですとか、学校の関係者の先生方、それから会社の役員さん等で構成しておりまして、直近のところでは令和3年度末、令和4年の3月末に直近の運営委員会を開催しております。

その中で出ました主な御意見として御紹介いたしますと、山陰歴史館という建物が御承知のように市の指定文化財であることから大切に保存していくってということと併せて、現代的に改修していくってことの整備というのは大変だろうなというような御意見もいただきました。

それから歴史館の建物そのものを楽しんでいただく、そういったような観点から市民の皆さんへの公開もしてはどうかという御意見もいただきました。

あわせて、もう1点ですけれども、今の山陰歴史館、それから美術館、図書館の各施設が連携して事業を行うと、こういったようなことが事業内容の充実ですとか、各館の利用促進にもつながるといふふうに思いますので、これからもぜひそういったことを続けていただきたいというような御意見をいただいております。

そういったような御意見を踏まえまして、今後整備に向けた検討を、当然この運営委員会にも御相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

**○大下副分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 分かりました。そこら辺のやっぱりユーザーサイドというか、現在使ってもらえる方だし、それから歴史のことについても詳しい方たちとの意見交換というのは非常に有効だと思ってまして、ただ、この意見交換を、意見聴取という形でどうしたらいいと思うって例えば聞いても、整備方針を問うような意見交換なのか、それとも今の現状をどこまで改修できるかどうか分からない中での意見交換ってなかなか正直意見が言いにくいとか、どの程度のことを言えばいいのかってなかなか意見を求められても難しいと思うんですよ。だからやっぱりある程度の整備に対する考え方とか、歴史館の活用に対する考え方をまとめたというか、方針を持って意見交換をしないと十分な意見交換ができませんんじゃないかなということが一つと、それから私は、この中、さっき答弁の中にあっただのは非常に貴重な御意見だなと思って、これは人によっていろんな考え方はあると思います、その歴史館どうあるべきかのところは。

これあくまでも私、一委員としての意見ですが、先ほど建物そのものを楽しむ観点っていうのが答弁の中にありました。私はどっちかというそれと一緒になんです。あれはあの景観も含めて、その時代に合った文化財として、市の指定も受けてますけど、文化財であることに意味があって、そこを活用することのほうにこだわり過ぎて、言い方悪いですけど、レストランにするためだったらもう文化財ということやめたほうがいい。そこまでの利用を変えるんだったらって私は思ってるんです。

ただ、全部を全部文化財でそのまま残せとは言えませんが、もともとが市役所なので、オフィスビルですよ、市役所という。そういったものとしての部分的な活用方法はあると思います。

ただ、あれを文化財として活用するのか、要するに文化財として我々が向かっていって楽しむのか、それとも一つの箱物として活用することでの何か狙っていくのかというところ、やっぱりそろそろ決めてかからないと、この意見交換が生きてこないんじゃないかって実は思ってまして、私は先ほど言ったようにあのれんが造りの外観と、その時代に合った当時の非常にモダンなれんがの外壁を持った文化財としての位置づけで、あまり大きく設備改修にお金をかけずに活用することを考えたほうがいいっていう考え方なので、それを前提とした意見交換をすべきじゃないかなって実は思ってるんですよ。

ただ、今日、決算なので、やったことについてしか触れませんが、やっぱりそこら辺が方針が明確化じゃない中での意見交換はあまり、十分な意見交換にならなかったんじゃないかなって感じがするんですが、いかがでしょうか。

**○大下副分科会長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 委員さんおっしゃいますように、まだ整備ですとか利活用の方向性がお示しできておりませんので、今の段階ですとどうしてもやっぱり現状の管理運営ですとか、そういったものに対する御意見しかなかなかいただけていないという現状がございます。

今後そういったあたりを方向性を定めた上で、また運営委員会のほうにもしっかりと御意見をいただくようにしたいというふうに考えております。

**○大下副分科会長** 中田委員。

**○中田委員** もうあんまりくどくど言いませんが、空調の問題というか、例えばすごく猛暑の中とか、すごく寒いときの中の温度の問題とか、そういったことはやる方法が私はあると思ってまして、大きな大改修を伴わずに。ただ、耐震で以前あった耐震方法じゃない何か耐力の持たせ方ができないのかなとか、そういったことはいいけど、壁壊してどっかにまた新たなものくっつけて、ボイラーだの何だの、いろんな機械設備を置くための大改造したら、もう文化財じゃなくなるんじゃないかなって思ってた、むしろあの景観生かすのは対面じゃないかなって実は思ってるんですけど、景観見ながら食事取るなら反対側から食ったほうがええわって僕なんか思うので、だからあそこはあそこの活用をそろそろやっぱり方針化していくべきだということがないと、この意見交換が生きてこないというか、成果物が上がってきにくいんじゃないかなということを指摘しておきたいと思います。

**○大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○大下副分科会長** 続きまして、146ページ、291番、米子城跡保存整備事業について、中田委員。

**○中田委員** まず、この事業なんですけど、国とか県とかの交付額の状況について初めてお伺いしたいと思います。

**○大下副分科会長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 令和3年度のまず事業の内容の主立ったものでございますが、旧湊山球場の史跡の追加指定位置のこちらのほうが民有地でありましたので、買わせていただきました。それから石垣カルテの作成ですとか、支障木の伐採、それから園路整備に向けた設計、そういったものは着手しております。

補助金の額ですけれども、令和3年度、国のほうからは2億41万3,000円、それから県のほうからは1,867万6,000円を交付いただいております。

ちなみにですけれども、補助の割合につきましては、この米子城跡の整備事業につきましては基本的には国が2分の1、それから県が6分の1というのが割合でございますが、特に民有地の公有化につきましては特別に補助率が非常に国のほうは高くなつとります。その関係で国が5分の4の割合を補助いただくということがございます。県につきましては、その残りの5分の1を3分の1ということですので、15分の1という割合が出るんですけども、そういった補助割合に基づきまして昨年度先ほど申し上げた金額の交付を受けて

おります。以上です。

**○大下副分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 民有地なんかも非常に率の高い、それと全体的に非常に有利な補助政策の下でこれはされている事業ということで、進めていっていただきたかったので、これはそれでいいんですが、じゃあ、その整備の進捗状況についてはどのような状況になったのかお伺いします。

**○大下副分科会長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 先ほど少し触れましたけども、令和3年度につきましては公有化ですとか支障木の伐採等行いました。

それで現在の進捗状況についてでございますが、今年度、令和4年度には旧湊山球場にあります三の丸広場、こちらのほうの整備工事に向けました設計業務を現在進めておるところでございます。そのほか天守台に向かっての登城路、園路の整備工事、こちらのほうに11月頃から現場着手したいというふうに考えておりますし、引き続き支障木の伐採ですとか、二の丸の石垣カルテの作成、それから案内看板の設置、そういったものも順次行いまして、令和5年度には三の丸広場の整備、その後、二の丸等の整備も進めていきたいというふうに考えておまして、整備基本計画に基づきまして着実に事業を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

**○大下副分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 補助のありの部分と、この整備に関しては、それから補助がなくてやってる撤去の設計とか、そういった単市が出す分も、一般財源から出すやつもありますよね。だからなかなか要は懐事情と相談しなきゃいけない部分もあってとは思いますが、私は、この2年前、3年前と言ってもいい、コロナが始まってこういう状況になってくる中で対策が将来がなかなか見通しがつけない、ワクチン接種も含めてどどんどんいろんな対策を打っていかなくちゃいけないということで国もかなりの財政出動してますよね。

そうすると、これってあれですよ、計画に基づいて国のほうと事業について相談した上で事業採択をしてもらって補助を出してもらってという形で進んでるんですよ。その辺ちょっと確認しておきたいんですが。

**○大下副分科会長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。

**○大下副分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 全国の事例を、このコロナ除いてですよ、見ると、この近隣でも城に関わる、城郭に関わることって一生懸命地元の魅力として取り組もうっていう動きは各地でやってきてるんですよ、これは全国的に。大概が中途半端で終わって、途中で何かあまり聞かなくなったなというのが多いんですよ、意外と。なぜかという、一定程度のレベルのところまで一気に整備してしまわないと、なかなか人が活用する効果が思ったように出るところまで来ないと、そこの次の段階、次の段階というのがなかなかしにくいから、その途中で言ってみればエネルギー切れとか、息切れして、なったところが気がついてみたら最近あんまり何々城のことは聞かなくなったねというのいっぱいあるんですよ、全国。

そういう面からいって、この事業やりますという採択してきて、我々もオーケーを出してきた側なので、ただ、今後につなげる意見としては、あるところまで、例えばですけど、

今、三の丸のこともがいな祭の50年に間に合いませんよね、正直このままでは、あそこを活用してっていうの。そういったチャンスを目指してできる設計業務委託なんかを加速度的に進めとくべきだったんじゃないかなと私は思うんですよ、やれるべきことは。それである程度それに活用できるレベルまで持って行って、ちゃんとがいな祭の50年なら50年を迎えるとか、そういった何かちょっと取組の、ただ計画つくって、それを計画の順番どおりに今年はこのとこれとこれっていう進め方では、着実に進むのは進むかもしれませんが、特に今取り組んでるのは市民のアイデンティティーにもなるという考え方も含めてこの米子城の取組ってやってるじゃないですか、観光資源だけではなくて。そうするとやっぱりある程度の勢いというか、量的にも、やっとなきゃいけないところってやっとなないと、私は今後も国がこんだけお金をどんどんどん出してくれる、この事業は出してくれる事業だって思ってた、なかなか難しくなるんじゃないかなって実は思ってた、だんだん絞られてくるんじゃないかなって思ってるんですよ。だからやっぱりそういう警戒感を持ちながらやるべきところまではぐっと進めとくという観点があればもうちょっと、例えば三の丸部分の、もちろん調査がありましたよ、調査があったけど、それを完成形にするまでの業務を進めとくということができたんじゃないかなっていうことを思うので、そこら辺はちょっと進め方としては不満な部分があるということはちょっと申し上げておきたいと思うんですが、それについていかがでしょうか。

**○大下副分科会長** 深田文化観光局長。

**○深田文化観光局長** 今、中田委員の御指摘、ほかの事業との関連とか、正直ちょっと意識できてなかったところもあるかもしれません。率直に反省したいと思います。

それで先ほど答弁の中で三の丸の次は二の丸のほうに向かっていくという話がありましたが、三の丸を整備したからといって終わるわけではありません。あの城全体を史跡公園として整備する、その形に向けて整備基本計画にのっとって進めてまいりたいと思います。おっしゃるように、確かにただ公園整備だけではなくて、史跡でございますので、どうしても発掘調査というのがございますので、その時間はかかりますが、スピード感を持ってやっていき、米子市のランドマークとなり、皆さんに憩いの場となってもらえるような公園整備を目指していきたい、そのように考えてます。

**○大下副分科会長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひお願いしたいと思います。さっき二の丸のところもあるんですけど、昔あそこの門のところ、僕が子どもの頃はあそこが山陰歴史館で、あそこくぐるとテニスコートがあるというのが物すごい違和感があったんですよ。昔の殿さんテニスコートに住んどっただかって思うやなテニスコートの存在感があって、早いこと発掘調査すればいいのにとかっていつも思ってきたんで、ぜひスピード感を持って進めていただきたいという思いがします。以上です。

**○大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○大下副分科会長** 続きまして、147ページ、294番、淀江傘伝承活性化事業について、中田委員。

**○中田委員** 私からしてもいい。いや、その前に通告されてる方がいらっしゃるので。これ議事進行。矢田貝委員や又野委員が言われてからでいいですよ。

○大下副分科会長 じゃ、矢田貝委員。

○矢田貝委員 予算額と決算額に差異がございます。淀江傘製造技術の後継者育成の状況について伺います。

○大下副分科会長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 淀江傘製造技術の後継者の育成についてでございますけども、昨年度、令和3年度につきましては1年間で予算計上しておりました。その中で直近の研修生の方の期間がちょうど3年間で終わりましたのが、昨年11月で終わっております。その後も新しい研修生の方がいらっしゃったらということで模索はしてきたところなんですけど、結果的にいらしゃいませんでして、そういったあたりで実績として差異が出たというふうな状況でございます。

○大下副分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。実習が終わられた方の御活躍状況というのは、どういうふうになっていらっしゃるのでしょうか。

○大下副分科会長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 研修を終わられた研修生の方は、今年度に入りましてから一事業者として独立して活動されております。具体的な場所は、淀江のどんぐり村のほうで活用されて、そちらのほうで事業展開をされるようになりました。当面の間、いろんな形でこちらのほうも見守りながら支援もしていきたいというふうに考えております。

○大下副分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 せっかくこの技術を継承された方ですので、独立後もしっかり支えていてあげていただきたいと思います。要望しておきます。以上です。

○大下副分科会長 次に、又野委員。

○又野委員 私も最初の質問の内容としては、事業費が減ってるのということで聞かせてもらおうと思ってたんですけども、今で分かりまして、ちょっと追加ですけれども、今現在淀江傘を伝承してると思いますか、作っておられる方というのは何人おられるのでしょうか。

○大下副分科会長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 研修を終えられた方を含めまして、今現在3名の方が職人として御活躍中でございます。

○大下副分科会長 又野委員。

○又野委員 昨年度11月で研修しとられた方が終わられてってことで、その後また研修を受ける方、引き継いでいかれる方を探しておられるということですけども、3人だとまだちょっと少ないようには感じるんですけども、そこら辺どのように、人数といいますか、どれくらいおられれば続けていくことができるかなとか、そこら辺って何か考えておられる部分ってありますでしょうかね。

○大下副分科会長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 具体的に何人おられればというのなかなか難しいところではあるんですけど、やっぱり1の方が自分の活動もされながら教えていくというような、ある程度のスキルといいますか、そういったような部分が求められます。このたび独立された方も本当に3年間の修行を終えてようやく一本立ちに至ったという方になりますので、ぜひそ

の方も、期待を込めてということなのですが、今後さらに後継の方も育てていただけるようなまた技術等も身につけていただきたいなというふうに考えております。

**○大下副分科会長 又野委員。**

**○又野委員** 何人おればというのは確かに難しいところかもしれませんが、まだ確かに3人というのは私、少ないとは感じておりますので、引き続き取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

**○大下副分科会長 中田委員。**

**○中田委員** じゃあ、すみません。通告しておりませんが、今事業のことについては2人の委員のほうから触れられまして、予算のこととかは触れられたので、そのことは割愛したいと思います。

それで、この事業のところの最後の方向性のところにも書いてあるんですけど、無形文化財のシステム、淀江傘製造技術ということで捉えていますよね。このそもそも淀江傘の伝承活性化っていうことを文化事業として捉えたときに、このところの考え方をもう一回、原点に立ち返ると言ったらなんですけど、再認識する必要があると思ってるんですよ。どういうことかという、傘を使う文化というのは、もう時代が過ぎて、言ってみりゃ番傘を使って歩いとる人なんてもうほとんどいないので、そこにこれからの復活の需要を求めていくといったって日常的に和傘使って歩く人なんていないじゃないですか。

淀江にあった淀江傘の製造技術を何とか文化として維持していこうっていうことが根底にあったと思うんですよ、なくならないように。これはずっと遡ると、淀江町と合併したときに伯耆の国文化創造計画というのもつくって、旧淀江町と旧米子市が合併するときに両方で共通して取り組める課題の大きな題目として歴史と文化だっという考え方がベースにあって、それぞれの地域の歴史の素材や文化の素材を抽出しながら取り組んできた経過が今まであったんですけど、大きな意味ではそういう流れの中で文化創造計画を基にしたまちづくり計画もつくってきたし、いろんな取組もしてきたんだけど、一つ一つのパーツを振り返ったときに、例えば淀江傘は、傘を作る製造技術を残していこうという、文化としてですよ、というところがどういう形で取り組まれていくべきかっていうところの整理が私はあまり組立てがきちっとできないまま来てしまったんじゃないかなって自己反省もしてるんです、その頃からずっとおる議員としては。

どういうことかという、例えばこれが1人の伝統工芸士として見たときに、例えば、名前も出しますけど、有名だから、革工芸の本池秀夫さんというのが大篠津において、革工芸っていうのはいっぱい世間にも普及してるじゃないですか。でも彼は、世界レベルのアーティストとして、美術館を自分で造ってしまうほどのすごいアーティスト。だけど、これを文化としては捉えてないですよ、まだ。そんな取組してないじゃないですか。芸術としての、文化の一つの領域でアートとしては捉えとるかもしらんけど、伝統文化としての評価を基に彼を支援してないじゃないですか、例えば。それは1人のすごく秀でた天才的な革工芸士として評価した、アーティストとして。

じゃ、こっちの淀江傘を見たときには、これをどう捉えるか。実際継承できる人は限られとるでしょ、今。だけど、一番心臓部であるろくろは自分ところで作れんでしょ。そこが最大の製造の課題じゃないですか。それに対しての考え方もはっきりしてないでしょ。そういった中で、継続的にこの伝承の事業に取り組まれた。米子市が市の継承すべき文化

としてやるんだったら、例えばろくろを使う機械はどこが保有して、どういう形でその技術を消えてしまわないようにするのかっていう主体はどこなのかっていうことも私は不明確だと思っとる。そこら辺をやっぱりやっていかんといけないというのが一つと、こういう技術継承というのは、例えば、僕は非常に美しくて、展示されてもきれいな淀江傘で好きなんですけど、だけん、あちこち展示、天満屋のところでもしとったし、しんまちのところ、すごくきれいで、写真なんか撮らせてもらって、いいなと思ってる。あれは絶対高く売らないといけない代物でしょ、逆に。生産効率は悪いし。そうするとそういう技術をどこまで要は伝承していくのかということをはっきり見据えて技術継承を組み立てていかないと駄目だと思んですよ。そういう努力がどのようにこの間されてきたのかというのが正直私には見えない、そこがね、取組が。その辺はこの1年間というか、この年度を含めてどうだったんですかね、技術継承という面では。

**○大下副分科会長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 実は中田委員さんおっしゃるとおりでして、先ほど又野委員さんからも人数のことも話もありました。今現在まだ3人しかいらっしゃらないということで、まず私ども文化財としてのいわゆる製造技術の継承ということをメインに置くということから人という部分で育成を支援してきたところなんですけども、さっきおっしゃいましたろくろ、いわゆる部材ですね、こういったものも今後は当然目を向けていかないといけない。昔の時代には戻れないんですけども、かつて淀江では分業体制で全ての部材も含めて作られていたという歴史があります。なかなかそういった時代に戻ることは難しいんですけども、じゃ、今の時代どういう形で製造技術の人であったり、部材関係を作る人間だったり、そういった方々をどう育成して支援していくかというのは大変大きな課題でして、この1年間きちんと考え切れてないというのはおっしゃるとおりでございます。今後、本当にそういったあたりも含めてしっかり継承していきたいというふうに考えております。

**○大下副分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 今の答弁で課題認識は課長さんと共有しとるというのは分かりました。

分業に戻せないとさっきおっしゃったけど、例えば友禅なんかでも京友禅と加賀友禅とかありますよね。片一方は、徹底した昔からの分業化。片一方は、そうでもない。それから京都の中でも京友禅が厳しい分業体制の中でやっとなことではなかなかいろんなセンスを生かし切れないからということで、有志で友禅を始めた人たちもいる。

だから物によって、この非常に美術性の高い和傘なんだけど、全体の美しさをつくる、コーディネートするような、デザイン性を持った、センスを持ったコーディネートする人もいるかもしれない。

だけど、さっき言ったろくろだとか、非常に細かい組立てになってますよね。あれはやっぱり何でもかんでもってならないですよ。技術者を継承しないと。実際、今できる人って岐阜のほうに僅かしかいないでしょ、あれができるのって。だったらそういう技術をどうこっちに移転させることができるのかってことを考えないと、それかも諦めて、その部分はこっちに、言ってみりゃ買って作る。今の形態ってそうでしょ。それを大前提にする。ただし、向こうがやめたらもうアウトですよ。

あとは全然レベルの違う安価なものは、中国で番傘なんて4,000円も出しゃ買えますよ、中国産、普通の。でも作りは全然違う。



淀江傘の文化を伝承するんだったら、全体をコーディネートする、デザイン性をコーディネートするところまでやる人も必要でしょう。だけど、技術を継承することを組み立てていかないと私は効果が出ないと思う。その辺はぜひ指摘をしておきますので、今後の課題として検討を深めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

**○大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○大下副分科会長** 続きまして、149ページ、事業番号297番、淀江傘200年記念事業について、矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 200年記念事業だったということでございますので、令和3年度の単年の事業でございましたけども、さっきのオリンピック・パラリンピックもそうなんですけど、大きな記念の企画、事業された後、どのようにそれを継続していくのかという、取組として引き継いでいくのかということが大事だと思うんですけども、駅であるとか、空港、あるいは市役所等の公共の施設などでより多くの人に見ていただけるような場所に展示をしていかれまして、継続的な魅力発信に努めていただきたいと思うんですけども、この記念事業の評価、今後の取組について伺いたいと思います。

**○大下副分科会長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 昨年、200年の節目を迎えた年ということで、令和3年度にさっき委員おっしゃいましたように市役所の本庁舎であったり、あとは市内の商業施設、それからこれは企画展示になるんですが、山陰歴史館であったり、淀江の展示館であったりというところで展示は行っております。そういった露出を増やすことでたくさんの方に見てもらえるというのは、一つは行いました。

ただ、それ1年限りで終わるのではなくて、先ほど御提案いただきましたようなたくさんの方に見ていただけるような場所ですっかり見ていただくというような継続的な魅力発信、こういったものについては引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○大下副分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 大切なもう歴史と文化を引き継いでいくこの財産ですので、魅力発信というのは記念事業で終わらせてはいけないというふうに思います。この部分については指摘をさせていただいて、ぜひ継続の取組をお願いしたいと思います。

展示も考えていただけると思うんですけど、その際にはぜひライトアップもどのように組み込んでいけるのかということも、魅力の増大につながると思いますので、お願いをしておきたいと思います。

それと製造体験につきましては、技術の継承につながるし、本市の体験型の観光にも通じるものだと私は考えます。地元の学生さん等が製造体験されているという報道があるのも承知しておりますけれども、この本市内外の方に身近に感じていただける事業としての取組を求めたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

**○大下副分科会長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 先ほど委員さんおっしゃいますとおりだと思います。直接的に和傘の魅力を知っていただくという有効な手法としましては、やっぱり体験というのは大きなものだというふうに思っております。現在淀江傘伝承の会のほうでは、和傘直接ではないん

ですが、ランプスタンド、こういったものの胴張りの体験というのも行われております。今年度は、10件程度の実績があるというふうにも伺っております。

今後は市のほうでも、伝承の会さんとも連携しながらにはなりますが、こういった体験活動を通じて和傘の魅力を知っていただくというふうなことは非常に大切なことに考えておりますので、そういった傘作りに対します関心を高めていけるような取組を行っていきたいというふうに考えております。

○大下副分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 よろしく申し上げます。以上です。

○大下副分科会長 ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○大下副分科会長 続きまして、75ページ、事業番号149番、農業収入保険加入促進事業について、又野委員。

○又野委員 農業収入保険加入促進事業ですけれども、今補正でも今年度上がってると思うんですけれども、同じような内容、内容はちょっと違うようなんですけれども、そこでまず、この令和3年度のときの事業成果と、今年度上がってるのと内容が違う、そこら辺の成果と、なぜ内容が変わってるのかという部分を教えていただけますでしょうか。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 令和3年度と令和4年度補正予算の事業内容の異なる点でございますが、令和3年度の事業につきましては農業収入保険の保険料を県が3分の1、本市が6分の1の助成を行ったもので、令和4年度につきましては県の助成がなく、一層の農業収入保険への加入を促進を図るため本市の助成を6分の1から5分の1に変更を行ったものでございます。

事業の成果の検証についてでございますが、令和3年度実績として35件の新規加入がありました。また、昨年8月の豪雨による白ネギ、ブロッコリーの不作や急激な米下落に対する保険金支払いにより農業経営の安定化を図ることができたと考えております。以上です。

○大下副分科会長 又野委員。

○又野委員 成果のところは、その書いてある内容とほぼ同様の答弁だったんですけれども、十分成果があるということだったと思いますけれども、だとするとまた補正でやるのではなくって、当初から、成果があるということだったら、また必要だということでさらに今年度されるということになったと思うんですけれども、その成果があったのに、今年度は当初でなかった。そこら辺どのように考えとられるのかなと思って、そこら辺聞かせていただけますでしょうか。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 財源としましてコロナの対策給付金を活用しております、今年度はそれを活用する予定がなかったもので、ただ、農業者からの要望が非常に強かったために急遽補正させてもらったものでございます。

○大下副分科会長 又野委員。

○又野委員 要望があったということですが、そこら辺状況を、昨年度やられて、把握はある程度、状況というのはしておられるはずだと、成果があったと言われたので、

そこ考えると要望ある前からある程度検討されるとか、そういうことがあってもよかったんじゃないかと思えますけれども、そこら辺要望があってからじゃないとならなかったというのは何かあるんでしょうか。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 そういったことは特になかったんですけど、今後は収入保険についても当初の予算から検討していきたいと考えております。

○大下副分科会長 又野委員。

○又野委員 本当にこれ成果があるということでしたら、ぜひともそのように今後検討していただければと思います。以上です。

○大下副分科会長 ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○大下副分科会長 続きまして、75ページ、150番、がんばる農家プラン事業について、自由創政、どなたが。

門脇委員。

○門脇委員 それでは、がんばる農家プラン事業についてお尋ねしたいと思います。まず予算額と決算額に大きな差異がございますけど、まずは当初の予算額の組立てはどのようにされたのかお伺いいたします。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 当初予算の組立てについてでございますが、予算要求時には個々の認定農業者が作成したプランや認定農業者の認定の際に作成した農業経営改善計画を基に聞き取りを行い、機械等の金額の積み上げにより予算要求を、予算額を積算したものでございます。

○大下副分科会長 門脇委員。

○門脇委員 お聞きしますと予算の組立ての方法がちょっとほかとは違うようなところもあるなと思えますけれども、そこで令和3年度の対象人数は5人とございますけれども、当初見込んでいた対象者は何人だったのかお伺いいたします。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 予算要求時の事業活用の見込みについてでございますが、予算要求時に見込んでいた事業対象者は12人でございました。以上です。

○大下副分科会長 門脇委員。

○門脇委員 それでは、その対象人数が12人から5人へと大幅に減ったわけですけども、これはどうしてこう、7人ですね、減ったのか、これを伺いたいと思います。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 対象人数が減となった理由についてでございますが、プラン検討中に導入時期や内容の見直しを行ったものや、県のプラン審査会がコロナウイルス感染症拡大により中止や延期になったことなどから検討を重ね、プランの申請を見送ったもの、また経営状況を見ながらプランの実施を取りやめたもの、さらには別の事業を活用したものなどを理由に、実際の事業は5件にとどまったものでございます。以上です。

○大下副分科会長 門脇委員。

**○門脇委員** 今御説明いただきましたけども、そういうような理由で決算額が大幅減と、こうなってると思います。それぞれに理由があつてのことと理解はいたしますが、あまりにもプランを取りやめた方が多いような気がいたしております。予算要求時の見通しが甘かったということはなつたのかお伺いいたします。

**○大下副分科会長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 予算要求の見通しが甘かつたのではないかということですが、事業実施には事業費の2分の1の本人負担が伴うため、農業者の経営状況に左右され、導入時期や内容が変わることは致し方ないものと考えております。

また、県の審査会の中止や延期は想定できないものであり、新規でのプラン申請が困難な状況にあったことも事業実施が減つたことの要因であると考えております。

なお、事業実施をされた方については、予定していた機械等の導入により営農プランの目標を達成し、経営力の強化や生産性の向上に寄与できたものと考えております。以上です。

**○大下副分科会長** 門脇委員。

**○門脇委員** コロナの影響もあつたことだろうと思いますし、また対象の人数が大幅に減つた中で、事業実施された方については予定していた機械等の導入により営農プランの目標達成を支援し、経営力の強化や生産性の向上に寄与できたと、このように考えておられるということでしたけども、私はこれは一定の理解ができるものといえますか、すごく理解ができるわけでございまして、しかしながらも予算額に対して決算額が、これちょっと計算しますと43%ぐらい減になっていますので、これでいいのかなという疑問も残っております。

これが個人ではなくて企業誘致になりますと、今日ちょっと分科会であつたんですけども、取りやめる企業がゼロだつたというような今日、報告ございましたけども、難しいことをあえて承知で言わせてもらえば、予算要求時に認定農業者の方々から提出していただいたプランや計画書、特に途中でプランを取りやめられたものなど、そういうものをいま一度よく精査されて次年度の予算組立てにつなげていただいて、予算額と決算額の差異がなるべく少なくなるように、そういうふうに努めていただきたいと思います。ちょっと難しいと思いますけど、あえて難しいことちょっと言わせていただきました。以上です。

**○大下副分科会長** 次に、国頭委員。

**○国頭委員** 認定農業者に対しての補助ということであつてはいいんですけども、これは認定農業者に対しても需要という、認定農業者がなつておられる需要の把握というものと、その人たちに周知すると、この事業について周知するというものについてはどういった形で取り組んでおられるのか、お聞きしたいと思います。

**○大下副分科会長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 需要と把握の周知についてでございますが、事業要望の把握については、個々の認定農業者が作成したプランや認定農業者の認定の際に作成した農業経営改善計画に記載された機械等の導入時期から把握しております。

事業の周知については、認定農業者を目指す方に対し農業経営改善計画の作成をする際に事業説明を行い、積極的な活用を進めているところでございます。

また、農地の集積をするために農地中間管理機構を利用される方に対しても同様に情報

を提供しているところでございます。以上です。

○大下副分科会長 国頭委員。

○国頭委員 農業経営改善計画をつくる段階から、作成する段階からずっとされているということですので、ずっと寄り添っておられるということですので、よりそれなので、しっかりと先ほどあった予算の推測等、しっかりと細かな指導等、助言等していただきたいなと思っておりますので、これは要望としてお願いしたいと思えます。質問は以上です。

○大下副分科会長 次に、中田委員。

○中田委員 私たちは農家じゃないし、生産の部分については疎いので、率直に分かんところ聞きたいと思うんですけど、まず確認ですけど、この事業は認定農業者だけが使える事業なんですか。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 おっしゃるとおりでございます。

○大下副分科会長 中田委員。

○中田委員 そうすると、ちょっと今、実際、認定農業者に対する取組のやり方としては、農業経営改善計画というのできているので、事前にもう大体やることは見えていて。そういったところに寄り添いながら、要は経営改善につながるようないろんな手当てとしてこの事業を活用してやっていくということとして理解をしました。

じゃあ、そうすると米子市として基幹産業って農業は言ってるので、そういう中で取り組まれるこの事業、市が自分のところでやる事業で農業の政策ってあんまりないじゃないですか、国と県がほとんどでね。それで言ってみればそれを活用するのをお手伝いするというのがほとんど、米子というか、市のやる守備範囲というか、やる仕事の仕方だと思うんですけど、この認定農業者の数というのは近年の傾向として増えてるんですか。

○大下副分科会長 深田農林課担当課長補佐。

○深田農林課農林振興担当課長補佐 認定農業者の人数の推移でございますけれども、令和3年度末現在63名でございます、その前後を今推移している状況でございます。

○大下副分科会長 中田委員。

○中田委員 そうすると、そこがあまり変化しない、要するにその前後推移しとるということなので、そうすると言ってみれば増加傾向に行けない要因分析というのは当然されているというふうに理解してもいいですかね。増えない要因。

○大下副分科会長 深田農林課担当課長補佐。

○深田農林課農林振興担当課長補佐 爆発的に増えないというところではありますけれども、高齢化によりましてやはり認定農業者やめられる方も増えておりますけれども、それを何とか継続していただくというところを更新のお願いをしておるところでございますし、また新規就農者からさらに規模拡大を目指して認定農業者を目指していただきたいというところで、そちらのほうも働きかけをしておりますけれども、なかなかすぐすぐに規模拡大はできないというところで、その辺りが拮抗しているといいますか、なかなか増えないし、すごく減るということでもないという、そういう原因があるかと思えます。

○大下副分科会長 中田委員。

○中田委員 私も素人なので、あんまり分からないんですけど、例えば経営改善につながるような収益性を持った農業がやっていけるといって手だてって、今言ってるのどっち

かという集約したり、すごい規模拡大で生産性を上げていくっていう考え方が一般じゃないですか。

米子市を見たときに、弓浜部の農業と、それから例えばそれこそ稲作が非常に優良な部分、南部の箕蚊屋方面のあの地域と、それから山と海が迫った淀江なんかの地形の中でやる農業って、明らかに私が見ても違う条件下でやると思うんですよ。だけど、その中でこのがんばる農家プランに沿って経営改善をしながら進めていける農業の仕方って、私はみんなに適用できる事業だとは正直思わないんですよ。

ただ、事業そのものは、さっき言ったように、米子市が独自につくり上げている制度、政策ではなくて、県だったり、大本では国の流れの中でやっていくんだけど、それに対して飛びつきにくい、特に淀江なんか私は、なかなか、段々になつとったり、水の問題があったり、面積が集約しにくかったり、それからあるいは集約の中での件数が少なかったりとか、いろんな条件の中で集約農業や生産性向上がどんどん進められるような農業形態になりにくいところもいっぱいあると思うんですよ。そうすると、そういった不都合に対して、農業が引き続き米子市の基幹産業として進めていかれるような要望なり提案っていうのは県や国のほうに、自分のところで政策を持ってませんから、市が、国や県の政策を、例えば新たなメニューをつくってもらったり、あるいは緩和して使い方を変えてもらったりというような要望活動みたいなのはされてるんですか。

**○大下副分科会長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 地元からの要望等を受けまして、淀江に関しては現在、基盤整備を行っているところでございます。

**○大下副分科会長** 中田委員。

**○中田委員** だから、さっき言ったように、例えば淀江で基盤整備が可能なところと、なかなか難しいところが結構あるんじゃないですかね。私の親戚があるところなんかは、思うようにできないところなんかもあったりとか、水の問題とか今回みたいに非常に今年の夏なんかつらかったみたいですよ。そうすると、そういう生産性向上に乗っかっていきにくいところに対しての何か別なことを考えるっていうことになると、この事業のことと直接的には関係ないかもしれませんが、このプランの使い便利の悪さみたいなのはちゃんと聞いて、要は要望は、市の直接事業じゃないですから要望活動みたいなのはしなきゃいけないんじゃないかなって思うんですけど、違いますか。

**○大下副分科会長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 委員さんのおっしゃるとおりで、十分に地元からの要望の吸い上げっていうのができてないというところもあるかと思えますので、今後、十分に地元からの要望もお聞きして可能な限り対応させていただきたいと考えております。

**○大下副分科会長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひ、なかなか県に物言ったり、国に物言ったりするって機会が限られてたりとかしますけど、もう立場的に自分のところで独自政策で農業政策を持って進めているわけじゃないので、そういう要望っていうか、ユーザーサイドの立場に立った使いやすい制度に変えてもらうような要望っていうのはやっぱりすべきだと思っておりますので、そこら辺をより一層努めていただくということを申し上げておきたいと思えます。

**○大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○大下副分科会長 続きまして、76ページ、事業番号152番、担い手規模拡大促進事業について、矢田貝委員。

○矢田貝委員 この事業の交付対象者30名ということでございますけれども、この30名の実績ですが、この3年間、30、37、30というふうにそんなに大きく変化がしているとは思いませんけれども、この実績についてどのように受け止めたらよろしいのでしょうか伺います。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 農業経営者の実績についてでございますが、農地の利用集積を行った認定農業者、新規認定農業者に対して10アール当たり8,000円の助成金を交付しております。令和3年度の実績についてでございますが、3,739アールで30人に合計299万8000円の農地の利用集積に伴う助成金を交付し、耕作放棄地の増加防止に寄与したと考えております。

○大下副分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 例年、3年間しかここには出てませんが、目に見えて農地規模が拡大したというふうには思わないんですが、確実に拡大したのかなとも受け止めることができるんですけども、この事業の目的というのは、農地流動化であるとか利用集積の拡大というところにあると思うんですけども、今後の拡大の見込みがあるのか、拡大するための方針等をお持ちでしたら伺いたいと思います。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 今後の農地流動化、利用集積の拡大見込みについてでございますが、現在、経営規模の拡大等に意欲的に取り組む認定農業者、新規認定農業者が約80人おられ、今後も継続して農地の流動化、利用集積に取り組みたいと考えております。以上です。

○大下副分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今80人っていう見込みをお持ちだというふうに伺いましたけれども、極端に言いますと、その80人の方々が条件がマッチして農地を拡大する機会に恵まれたときには、この事業としては規模が拡大することができるという考え方でよろしいのでしょうか。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 そのとおりでございます。

○大下副分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。希望されるときに必要な支援が行われるように、柔軟で細やかな事業推進をお願いしたいと思います。

また、この農地流動化対策の私たち議会への報告についてでございますけれども、この後にも質問させていただくんですけども、事業ごとの決算報告としていただくのは、それはそれといたしまして、荒廃農地の早期解消と再生利用という実績、その視点から利用権設定等の促進状況などをまとめられまして、例えばですが、令和3年3月1日に変更されました農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想に基づいた形での報告をいただくというのも、一つ私たちにしやすいんじゃないかなというふうに思うんですけど、この

点はいかがでしょうか。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 別途、後ほど提出させていただきたいと考えております。

○大下副分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 それと、細かなことですが、事務報告に書かれてる数字と、この私たちに頂戴したピンクの数字との面積とか対象者とか少し違いがあります。私のほうはピンクで理解したいと思いますが、もし間違ってるようでしたら、どちらが正しいのか、また後で教えていただきたいというふうに思います。以上です。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 すみません、訂正をお願いします。先ほど中田委員からの問合せがありましたがんばる農家の対象者でございますが、認定農業者以外に社会福祉事業を行う法人の場合は、賃金を含む農業関係所得額が基本構想の所得並みであるという何件かの該当することがありますので、また後ほどお渡しさせていただきたいと思っております。

○大下副分科会長 ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○大下副分科会長 続きまして、77ページ、事業番号153番、就農応援交付金事業について、自由創政、誰が質問されますか。

門脇委員。

○門脇委員 就農応援交付金事業についてお尋ねをいたしますけれども、がんばる農家プラン事業のところで聞かせてもらったこととほぼ同じになりますので、まず予算額と決算額、ここも差異がございますので、こうなると、見通しが甘かったのではないかと、こういうふうにまた聞きたくなるわけですが、その点についてお伺いいたします。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 当初予算の組立てについてでございますが、就農応援交付金事業については、就農応援交付金、農業次世代人材投資事業、親元就農促進支援交付金の3本がありまして、予算要求時には、それぞれの事業ごとに前年度からの継続で支援対象となる方と新規で事業要望される方について、それぞれに補助金金額を算出し、積み上げたもので予算要求をしております。農業次世代人材投資事業につきましては、所得要件等があり、予算要求時には所得額が分からないため、上限額での要求としていただいております。

○大下副分科会長 門脇委員。

○門脇委員 これは5人の方が前年の所得額が増えたことにより交付額が調整されたと、こういう御答弁であったと思いますけれども、やむを得ないというか、私は、むしろこれプラスの面も非常にあったんだと理解をしております。この事業は、主に新規就農者の方への補助等の交付金の事業でありますけれども、やはりこの事業がますます充実して支援が進んで、先ほど中田委員言われましたように、米子市の基幹産業でもあります農業ですので、新規就農者の方が増加することにつながるように、さらなる事業推進に努めていただきたいと思います。



私のほうからは以上で終わります。

○大下副分科会長 次に、矢田貝委員。

○矢田貝委員 農林課のほうでお受けになられた就農相談の件数について伺いたいと思います。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 就農相談の件数についてでございますが、令和3年度は15人で行いました。以上です。

○大下副分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 それは新規就農相談という捉え方でよろしいですか。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 そのとおりでございます。

○大下副分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 令和3年度は就農相談会というのもされたんじゃないかと思えます、2回ほどですね。その相談は含まれてなくて、窓口に来られた方が15人と、そういう理解でいいのでしょうか。就農相談会はどうだったのでしょうか。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 今、手持ちの資料がないので、その回答は、ちょっとすみません、後ほどさせていただきます。

○大下副分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 事前に聞いてなくて失礼いたしました。でも実施はされたんですね。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 すみません、4月からなもので、ちょっと把握ができておりませんでした。申し訳ありません。

○大下副分科会長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 分かりました。では、次の質問させていただきますけども、就農に対して意欲のある方が相談にいらっしゃってると思うんですけども、就農された実績というのがここにある人数というふうにも受け止めたいと思いますが、そのスキームといいますか、どのようにこの事業の活用に至ってらっしゃるのか、もう少し詳しく御説明いただければと思います。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 就農相談からどのように就農して事業活用に至ったかということでございますが、就農相談は本人の希望を確認することから始まり、作りたい作物や就農形態、営農場所、機械導入などをどうするかなど、関係機関と連携して支援制度について情報提供するとともに、就農までのスケジュールを提示して就農に備えてすべきことをアドバイスしております。

具体的には、研修制度を活用して基礎知識や農業技術を習得することや、耕作する農地を借りること、販路を確保すること、新規就農者の支援事業活用要件である認定新規就農者の認定を受けること、そのために必要な青年等就農計画を作成することなどでございます。この青年等就農計画については、関係機関が作成支援を行っております。これらを一一つクリアすることにより就農の準備が整い、自信を持って就農し、事業活用に至って

いただくことができると考えております。

**○大下副分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私も農業は、年がもっといったときには農業をしたいなって思っております。今は全然分からない人なんですけれども、米子市が就農応援宣言をされているということで、ホームページの中にも、別途バナーといいますか、そこをクリックすると深く入っていけるところがひつついてるんですけども、それを見させてもらったときに、仕事上の事務報告みたいなものが、A4横のものがちょっと横にびゅっとひつついてくるんですね。全く意識して米子市って就農応援してくれてるんだなと思って期待してクリックしたときには、もうがっかりするようなものが添付になっております。これはちょっとお伝えしといたほうがいいかなと思うので、見てください。

私は、各自治体が就農応援の宣言をしている中で、事業というのは、県だったりしているところにそれぞれの自治体、市町村が協力しながら鳥取県が主体としていろいろな取組をされていると思うので、さっきの3年度の2回の就農相談会っていうところも把握できてなかったっていうのも分からないんですけども、市として積極的にそういった取組、相談会に出かけていく姿勢っていうのがあれば、報告いただくのに、年間の相談件数も拾っていただいて感謝したところなんですけれども、もう少し相談に来られてる方の数とか相談の内容等の分析もしていけるんじゃないかなというふうに思っているところなので、これは指摘をしたいと思うんです。

もう一つ、鳥取県が全ての市町村に対して、同じ条件で国がといますか、支援をしていること以外に、例えば就農を考えた方が住居の問題とか研修会の応援とか移住をしてするための支援とか、住んで農業を進めていかれる方に子育ての支援とか、その他の支援っていうのが独自にされてる自治体もあるようなんですけど、米子市はないようなんですけど、この辺の取組もお考えはないのかについて伺ってみたいと思いますが。

**○大下副分科会長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** そういった相談があれば、関係機関と協議して協力させていただきたいと思います。

**○大下副分科会長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** ぜひお願いしたいと思います。これは相談があったらというより、ぜひ農業を米子市でしてくださいっていう人に対してのメッセージだと思いますので、県の応援にプラスして米子市はこんな準備をしておりますと積極的に用意をして取り組んでいただきたいというふうに思いますので、これは要望したいと思います。よろしくお願いたします。

この事務報告書につきましても、265ページなんですけれども、私たちの手元に頂いているピンクの報告書と水色につきまして少し報告事項に違いがあるようですので、また御確認をいただきまして、違っておりましたら、どちらを訂正すればいいのか御報告いただきたいと思います。よろしくお願いたします。以上です。

**○大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

続きまして、国頭委員。

**○国頭委員** この事業の周知と今後の計画っていうものがあれば教えていただきたいと思います。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 周知と今後の計画についてでございますが、事業の周知については、県や西部農業改良普及所、JA鳥取西部、鳥取県農業農村担い手育成機構などの関係機関と連携しホームページや広報紙等を利用して情報発信し、周知に努めております。また、新規就農者の増加に向けての今後の計画については、令和2年3月に策定した米子市まちづくりビジョンにおいて、次世代につなぐ農業の推進のために、多様な担い手の育成、確保を図ることとしております。新規就農者や認定農業者、法人参入などの多様な担い手を増やすことを目標としており、そのため、本事業の活用促進を図り、担い手の育成、確保を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○大下副分科会長 国頭委員。

○国頭委員 先ほど周知で矢田貝委員の言われたホームページ等も入っておりますので、しっかりと周知をあらゆるところでしていただきたいということと、今後の計画でまちづくりビジョンについてあると思うんですが、私は、何か次世代人材投資事業なんかは、この2番ですね、いつも15人から20人のあたりを、ずっと5年間給付できるということで、ここを育てていかないといけないっていうところがあると思います。それから予算を見ると、やっぱり国県の事業の費用が多くて市負担は少ないもので、この辺りはもう本当に逆に20人以上とか、何かしっかりとPRといいますか、周知していただいてここは増やしていただきたいなと思っておりますので、これは要望ということでお願いしたいと思います。以上です。

○大下副分科会長 ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○大下副分科会長 続きまして、79ページ、事業番号158番、戦略的イチゴ総合対策事業について、矢田貝委員。

○矢田貝委員 158番につきましては、聞き取りの中で理解することができましたので、質問させていただきます。以上です。

○大下副分科会長 ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○大下副分科会長 続きまして、80ページ、事業番号159番と160番を合わせて、土地改良事業について、又野委員。

○又野委員 この土地改良事業の中でなんですけれども、ため池整備っていうのが、全部の項目、そんなに数が多いわけではないんですけども、ありますけれども、実際ため池っていうのはどれくらい米子市にあるのか、まず聞かせていただけたらと思ひまして。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 対象のため池についてでございますが、本市の農業用ため池は70か所ございます。以上です。

○大下副分科会長 又野委員。

○又野委員 70か所ということで、1件とかずつ整備されてるんですけども、この整備の、順次やっていかれてると思うんですけども、基準というか、どういう状態になったら整備をするのか、そこら辺のあたり聞かせてもらえますでしょうか。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 整備の基準についてでございますが、老朽化や維持管理、水管理、労力の負担軽減のため、ため池管理者から整備の要望がありましたら、現地を確認し、緊急性の高いものから順次整備を行っているところでございます。以上です。

○**大下副分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 基本的には、ため池の管理者から要望があつてということだったと思いますけれども、それから確認しに行くということによろしかったでしょうか。

○**大下副分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 豪雨とか台風の後には、こちらのほうで出向いてため池の確認等は行っております。

○**大下副分科会長** 又野委員。

○**又野委員** このため池の整備の要望ですけれども、それに対応してすぐに整備のほうはできているということによろしいでしょうか。

○**大下副分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 状況を確認した上、緊急性の高いものから順次整備をさせていただいておるところでございます。

○**大下副分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 緊急性の高いものからということですが、要望に対してできるだけ、要望があつてということは地元の方からも聞いたりしてはしてるんですけれども、遅れることなくきちんと対応して整備していただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

○**大下副分科会長** ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**大下副分科会長** 続きまして、85ページ、事業番号170番、松くい虫等防除事業について、又野委員。

○**又野委員** 続いて、松くい虫等防除事業のところですが、この部分のナラ枯れについて聞きたいと思うんですけれども、ごめんなさい、ちょっとナラ枯れについて勉強不足で、どのようにこれ処理をされるものなのかっていうのをまず教えてやってください。

○**大下副分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** ナラ枯れの処理についてでございますが、現場は山深い場所での作業が多く、大がかりな機材が持ち込めないため、立ち木のまま木にドリルで注入口を開けて薬剤を注入し、被害木内の幼虫と菌の両方を殺虫殺菌駆除しているところでございます。以上です。

○**大下副分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 全部その場所において薬剤を注入してということで、伐採とかもしておられるのかなと思つたらないということで、このナラ枯れについてはどこかに委託されて駆除をしておられるということによろしいでしょうか。

○**大下副分科会長** 赤井農林水産振興局長。

○**赤井農林水産振興局長兼農林課長** 処理の方法についてでございますが、令和3年度は指名競争入札により落札した鳥取県西部森林組合が事業実施を行っているところでございます。以上です。

○大下副分科会長 又野委員。

○又野委員 これは、ナラ枯れが分かってから委託というか、入札したりするものなんですか、それとも当初から予定して入札とかかけたりしてるものなんですか。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 ナラ枯れが発生した後に入札させていただいております。

○大下副分科会長 又野委員。

○又野委員 この発生を確認するっていうのは、もともと森林組合さんとかがされてるんですか、それとも市役所の職員さんがナラ枯れがあるかどうかとって点検とか、その場所を確認しに行ったりとってっていうのはされてるんでしょうか。

○大下副分科会長 深田農林課担当課長補佐。

○深田農林課農林振興担当課長補佐 ナラ枯れにつきましては、市の職員で市内全域を調査に参りまして、目視ですけれども、大体の場所を確認いたしまして、委託にかける場合には、さらに現地に入らせていただいて調査も行っていただくような委託をかけております。

○大下副分科会長 又野委員。

○又野委員 分かりました。これも早く駆除しないといけないことだと思いますので、しっかりと市役所の職員さんも見て回っておられるということなので、引き続き同じように対応を早めにしていただくよう努力していただければと思います。以上です。

○大下副分科会長 ほかに意見ありますか。

〔「なし」と声あり〕

○大下副分科会長 続きまして、85ページ、事業番号169番、地籍調査事業について……。

（「すみません、1つ。」と又野委員）

又野委員。

○又野委員 ごめんなさい、先ほどのナラ枯れの分でもですけれども、最初の聞き取りのときに伝えてたんですけれども、本数が事務報告と違っている話をヒアリングのときにさせてもらって、訂正するって言われてたんですけれども、どのように訂正をされるのか、ちょっと。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 決算額の数字が正しいもので、事務報告のほうを訂正させていただきたいと考えております。

○大下副分科会長 又野委員。

○又野委員 そしたら、事務報告の272ページですけれども、一番下のほうでナラ枯れが115本って書いてあるんですけど、これが決算に係る説明書のほうで令和3年度は59本になってますが、59本に訂正されるということでよかったでしょうか。

○大下副分科会長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 そのとおりでございます。

○大下副分科会長 又野委員。

○又野委員 ヒアリングのときにも伝えてあったので、きちんとこの場で訂正していただきかったと思いますけれども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。



**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで、例えば4,000万計上しておいて国庫補助採択が3,000万だったから3,000万の現予算にして動いたということなんでしょうけども、しかしながら、その不用額1,500万があったとして、それを減額補正して適切にしなかったというのが一つの考え方、そうなんでしょうけども、考え方を視点を変えれば、それだけ、淀江町やちも令和6年度、和田町は令和11年度ですか、そういう調査事務がいわゆる滞っておる状況でないかなと私は今推測しとるんですけども、その残った1,500万の予算の有効活用というのは図れないんですか、できないんですか。

極論言えば、補助採択のパッケージでないと事業をしない、一般財源は投入しないということの考え方になっちゃうんですよ。その辺のところ、過去のを見ますと、ずっと同じような形態で来ておるんですね。本当に今、調査事務が滞って推進が図られてない中で、やはりそういうように予算の残額っていいですか、そういう予算の有効活用を私はどんどん図っていくべきだと思うんですよ。一般財源を投入しないという考え方は変えないんですか、そのところを伺っておきたい。

**○大下副分科会長** 塚田地籍調査課長。

**○塚田地籍調査課長** まず、不用額の有効活用をもっとしたらどうだというような御意見でございます。実際のところでございますが、国に届け出た事業が、それが認められずに小規模になってしまうということで、歳入も歳出も減ってるわけで実際にはお金が余ってるということがありませんので、実は決算を見ていただいたら分かりますけども、当課の決算というのは歳入に対してほぼきっちり歳出ということで、繰越額出さずに決算をしております。ということで、活用できる財源ということで申し上げますと、1点、今、委員がおっしゃったように、一般財源をもっと使ったらどうだというような御意見もあろうかと思えます。

実は当課の事業はこの補助事業だけではありませんでして、少しばかりではありますけども、一般財源を使いながら、あまりこういうことは申し上げたくはないんですけど、地籍調査をやる中で、なかなか住民さんの御意見がまとまらなくて、調査の段階である程度ストップしてしまって少し間を置いてしまったものであるとか後々のフォローが必要なものがございまして、こういったものを毎年度一般財源を使いながら、小規模ですけども、手当てをしていってるというのが実情でございまして、一般財源をもっとどんどん活用すべきというのも気持ち的には分かりますけども、この地籍調査事業は非常に財源的にも有利な財源でございますし、大きなところを進めていく中では、やはり国補助事業を使ってやっていく、細かいフォロー部分については一般財源を使ってやっていくという従来のスタイルで続けていくべきではないかというふうに考えております。以上でございます。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** その担当課長さんの理解もするんですよ。ただ、帳簿上で見ていけば、4,500万あって3,000万部分が補助対象になったから、補助率が幾らか私知らないけれど、補助率が例えば国の補助が70パーで一般財源30パー持ち出ししてますよ、それで3,000万の事業をやりますよということは理解するんですよ。そこで、1,500万の残ったお金を、先ほど陳謝されたけども、今、適切に減額補正されなかったが、しかしながら、私は、減額する前に、少額についてはある程度対応しておるというふうに伺ったん

ですけれども、今後、本当に毎年これと同じことが出てくるんですよ、この国の補助対象事業を活用するということになれば。本当そこで単費でも持ち出してやるという、いわゆる淀江でも和田でも。そういうふうな今の本市の調査事務の背景を鑑みれば、やはり単費でも持ち出してこの事業の進捗化を図っていくかというのが一つの考え方でなかろうかなというふうには思うんですけれど、副市長、どうなんですか、その辺のところ。

**○大下副分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 地籍調査事業を市費単独事業として推進すべきじゃないかというのは、これは一つの考え方だと思います。ただ、戸田委員に申し上げるのは釈迦に説法だと思いますが、予算というのは財源も含めて議会の承認を受けとりますので、予算の国庫の認証がなかった分について、予算の総額があるから財源は来てないけど、使うというのは、これはちょっと乱暴な考え方だろうと思います。我々の世界では歳入欠陥執行といいますけど、議会で認めていただいた財源更正と違う形で予算を執行するというのは、これは厳に慎まなければならないと、我々執行側はそう思っております。

したがって、まさに政策判断として、さっきもちょっとそういう議論がありましたけど、国庫補助事業で推進する分と単市の財源更正でやる事業とある意味立てて全体の事業量を促進していくというところに踏み出すかどうか。これは今日の御意見も踏まえて担当課のほうで検討はさせたいと思いますけども、道路なんかも同じなんですね。かつて議論がありましたけど、道路整備が遅れてるんで、国の認証がなくても市費を積んで市費100%でどんどん街路でも整備すればいいじゃないかというような議論をかつてこの議場でされた方もいらっしゃいましたけど、これはちょっとやっぱり乱暴なんだと思うんですね。もちろんそういう政策判断をして、そういった事業を立てて議会にお認めいただいてやるというのは、これはあると思いますが、そこまでの今段階に来ておりませんので、今の決算ベースの話でいけば、やはり国の認証が来なかった分だけは、財源がありませんので縮めて、つまり財源を勝手に振り替えるというようなことをせずに執行するというのがやはり当局としてのある意味正しい姿ではないかなと、このように思います。

一方で、それでは事業が進まないんで、単市事業を起こすべきだという御意見、これは受け止めた上で、全体の事業量をどうするかというところで考えていくべき課題だろうと、このように思います。以上です。

**○大下副分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 議会側からすれば、副市長さん、要はこの4,500万を地籍調査業務に必要だということで議決をしとるわけですよ。だから、国の補助金を頂いて、この部分が補助対象にならなかったから1,500万はしませんよという今の図式なんですけれども、やはりそのところに私がもう一つ突っ込んで申し上げたいのは、先ほども副市長とも議論あったんですけど、やはり単費を投入するかどうか、予算の対応についてもっと柔軟性を持たせたようなやり方がないのかどうなのか、その辺のところを私は創意工夫が足りないと申し上げたんです。だからその辺のところを十分に検討していただいて、やはり市民サービスに寄与する施策でもありますし、その辺のところを鑑みれば私は早急にこの施策展開はやるべきだというふうに思ってますけども、ただ、予算対応については十分に検討が必要でしょうから、これは指摘というよりも意見ということで申し上げたいと思います。終わります。



○大下副分科会長 ほかに意見ありますでしょうか。

赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 すみません、先ほど矢田貝委員の152番、担い手規模拡大促進事業の決算額の数字でございますが、令和3年度対象者人数30人、事務報告が31人となっておりますが、事務報告が誤りでございますので、事務報告のほうを訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○大下副分科会長 ほかに意見ありますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○大下副分科会長 以上で経済部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午後4時47分 休憩

午後4時49分 再開

〔分科会長席に岩崎分科会長着席〕

○岩崎分科会長 それでは、予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

これまでの審査を基に、指摘事項とすべき項目について協議したいと思います。

初めに、審査の中で各委員が指摘事項とされた事業等の確認をいたします。

まず初め、一覧表の1ページ目、事業番号227番、米子駅南北自由通路等整備事業について、戸田委員から指摘がございました。

次に、事業番号237番及び238番、公園施設長寿命化事業について、また次の事業番号239番、公衆トイレ整備事業について、矢田貝委員から指摘がございました。

次に、事業番号202番、狭あい道路拡幅整備事業について、戸田委員から指摘がございました。

次に、一覧表の2ページ目、事業番号146番、中海圏域就業支援連携事業について、門脇委員から指摘がございました。

次に、一覧表の3ページ目、事業番号184番、米子駅前ショッピングセンター整備事業について、戸田委員と中田委員から指摘がございました。

次に、事業番号185番、角盤町商店街機能活性化事業について、戸田委員から指摘がございました。

次に、一覧表4ページ目、事業番号288番、歴史館管理運営事業について、中田委員から指摘がございました。

次に、事業番号294番、淀江傘伝承活性化事業について、中田委員から指摘がございました。

次に、事業番号297番、淀江傘200年記念事業について、矢田貝委員から指摘がございました。

次に、一覧表5ページ目、事業番号153番、就農応援交付金事業について、矢田貝委員から指摘がございました。

確認漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 ないようでございます。

それでは、次に、ただいま申し上げた事業について、当分科会としての指摘すべき事項

とするかどうかを協議したいと思います。

初めに、1 ページ目、事業番号 2 2 7 番、米子駅南北自由通路等整備事業について、御意見があればお願いいたします。

特にないようでしたら、御異議なければということでございまして、この事業については当分科会の指摘事項といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

御意見は特にないでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 そういたしますと、1 つずつやります。

では、最初の 2 2 7 番、米子駅南北自由通路等整備事業について、御異議なければ当分科会の指摘事項といたしたいと思います。

それでは、文案につきましては戸田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○戸田委員 はい。

○岩崎分科会長 それでは、よろしくをお願いします。

次に、事業番号 2 3 7 番及び 2 3 8 番、そして 2 3 9 番、最初に公園施設長寿命化事業、矢田貝委員から指摘がございました。

この件につきまして、当分科会での指摘事項にするということの御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 よろしいですか。

矢田貝委員、そのまま指摘事項として。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 すみません、決め方がちょっと私、慣れてないんで不慣れなんですけど、ここで何か御意見を、私は、これは委員会としての指摘に当たらないと思いますと言わなければ、みんな指摘になるという理解でよろしいのでしょうか。

○岩崎分科会長 今のところ、そんな感じでございます。ざっと一覧を私も申し上げて、一応確認をしていただきました。こちらで把握してる指摘事項というのは現時点ではこういう感じです。その中で、当分科会での指摘事項に、まずは御本人さんがどういう思いがあるのか、これも必ず指摘事項にさせていただきたいという思いがあれば、その御意見をいただきたいと思いますが。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 そういうことでしたら、ぜひこの点につきましては、長寿命化の視点に欠けていたと思われる防災という取組、視点に加えていただきたいということ指摘としてしていただければありがたいです。

○岩崎分科会長 本件につきまして、ほかの委員の皆さんの御意見をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 それでは、そのように当分科会の指摘事項といたしたいと思います。

文案につきましては、矢田貝委員、お願いいたします。

○矢田貝委員 はい。

○**岩崎分科会長** 続きまして、事業番号239番の公衆トイレ整備事業についてでございますが、論点としては先ほどと同じだったと思いますが、これも含めて文案としてつくっていただくという形でよろしいでしょうか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** そうさせていただきますと思います。

○**岩崎分科会長** 委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**岩崎分科会長** そうしますと、そのように決定いたします。

次に、事業番号202番、狭あい道路拡幅整備事業について、戸田委員から指摘がありました。

戸田委員、これについて御意見は。

○**戸田委員** ぜひとも指摘事項をお願いしたいと思います。

○**岩崎分科会長** 委員の皆様を確認をさせていただきます。当分科会での指摘事項としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**岩崎分科会長** 特に御意見がなければ、そのようにさせていただきたいと思います。

恐れ入りますが、文案のほうは戸田委員のほうでよろしくをお願いしたいと思います。

○**戸田委員** はい。

○**岩崎分科会長** また、いずれにしても文案を皆さんで確認をしていただきますので、よろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、事業番号146番、中海圏域就業支援連携事業について、門脇委員から指摘がありました。

門脇委員。

○**門脇委員** 指摘した事項についての答弁は、今年度アンケート等いろいろ計画に入っておりますので、改めて指摘しなくてもいいように思いました。

○**岩崎分科会長** では、御本人からそのような意見でございますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**岩崎分科会長** では、続いて参ります。事業番号184番、米子駅前ショッピングセンター整備事業について、戸田委員と中田委員から指摘がありました。

まずは戸田委員から御意見ををお願いします。

戸田委員。

○**戸田委員** この案件について、大きな案件でございますので、ぜひとも指摘事項をお願いしたいというふうに思います。

○**岩崎分科会長** あわせて、中田委員、いかがでしょうか。

○**中田委員** 重要事項だと思いますので、文案については戸田委員にお任せして。

○**岩崎分科会長** 皆さん、まずはこの御意見について特に問題ございませんでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**岩崎分科会長** それでは、分科会の指摘事項としたいと思いますが、文案調整はいかがでしょうか。

○戸田委員 分かりました。

○岩崎分科会長 戸田委員のほうですか。戸田委員のほうで。

(「了解。」と戸田委員)

では、戸田委員、よろしくお願いいたします。

では、続いて参ります。事業番号185番、角盤町商店街機能活性化事業について、これも戸田委員から御指摘がございました。いかがでしょうか。

戸田委員。

○戸田委員 ぜひとも指摘事項に取り上げていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩崎分科会長 委員の皆さんに御確認いたします。本事業について、分科会での指摘ということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岩崎分科会長 では、御意見ございませんので、そのように取り計らいたいと思います。

文案調整については、同じく戸田委員、よろしくお願いいたします。

○戸田委員 はい。

○岩崎分科会長 続きましてでございます。事業番号288番、歴史館管理運営事業について、中田委員からの指摘がございました。

中田委員、いかがでしょうか。

○中田委員 特にまだ今の段階で指摘する事項で上げるという段階ではないと思っております。個人的には指摘をしましたが。

○岩崎分科会長 承知いたしました。そうしますと、御本人さん、中田さんのほうからもそういう意見がございましたので、そのように取り計らいたいと思います。

続きまして、事業番号294番、淀江傘伝承活性化事業について、中田委員から指摘がございました。

いかがでしょうか。同じですか。

○中田委員 これは分科会長が不在だったために副分科会長が分科会長席に着いて、私は大下委員が予定していたことを十分に踏まえたかどうかは分からないですけども、させていただいたということですので……。

○岩崎分科会長 すみませんでした。大下委員も含めて何か。

○中田委員 聞いってどう受け止められたか。

○岩崎分科会長 すみません、分科会長代行していただいた大下委員、いかがでしょうか。

○大下委員 今の段階では多分答弁が出てこない、技術関係のことでしたんで、それで今回は指摘は見送らせていただきたいと思います。

○岩崎分科会長 それでは、そのようによろしくお願いいたします。

続きまして、事業番号297番、淀江傘200年記念事業について、矢田貝委員、いかがでしょうか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 私も指摘はしましたがけれども、この指摘はオリンピックも含めて単年事業のところはぼつんと終わりがちじゃないですかという思いで指摘をしました。なので、この分科会としての指摘はしなくてもいいかなと考えておりますが、皆さん、いかがでしょ

うか。言った私が言っとります。

**○岩崎分科会長** 御本人からもそのような意見でございました。

皆さん、そのような形で指摘は今回ということでございますが、よろしいですね。

〔「はい」と声あり〕

**○岩崎分科会長** そうしますと、最後に、事業番号153番、就農応援交付金事業、これも矢田貝委員からの指摘でございました。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** これは農林課に対しての姿勢といいますか、求めたところがどちらかという指摘ということになったので、この事業についての指摘というのがちょっと私の中では思いは強いんですけども、文書化しにくいと思うので指摘事項としないようにしたいと思うんですが、皆さん、どうでしょうか。

**○岩崎分科会長** よろしいでしょうか、皆様。

〔「はい」と声あり〕

**○岩崎分科会長** では、そのように取り計らいたいと思います。

それでは、文案を作成される委員の皆さん、指摘事項（案）委員提出表を9月26日月曜日午後5時までに、可能な限りメールで事務局へ提出していただきますようお願いいたします。本件、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○岩崎分科会長** 9月26日月曜日午後5時まで、どうかよろしく願いいたします。

なお、文案については、分科会の中で述べられたことしか記述できませんので、御了承ください。

提出された文案については、28日の分科会で文言調整等の整理を行いますので、あらかじめ御了承ください。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後5時02分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 岩 崎 康 朗

予算決算委員会都市経済副分科会長 大 下 哲 治